

平成23年度版

# 環境白書

福島県

- 平成23年度版は、環境白書の構成を見直して以下のとおり整理しました。
- 第1章では、環境基本計画（平成22年3月改定）の7つの施策体系ごとに、環境指標及び具体的施策の実績や資料による環境の状況等について掲載しています。
- 第2章では、環境行政の推進体制を掲載しています。

## 第1章 環境保全関連施策及び環境の状況

### 第1節 低炭素社会への転換～ふせごう！地球温暖化～

1	温室効果ガス排出抑制の取組みの推進	2
2	再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの有効利用	4
3	二酸化炭素吸収源としての森林整備の推進	4
4	環境・エネルギー関連産業の活性化	5
5	資料	
(1)	温室効果ガスの総排出量と増加率	6
(2)	地球温暖化防止のための「福島議定書」事業 表彰団体一覧	7
(3)	低公害車の導入の促進	9

### 第2節 循環型社会の形成～めざそう！ごみゼロ社会～

1	環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換の促進	10
2	廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用の促進	10
3	廃棄物の適正な処理の推進	12
4	環境と調和した事業活動の展開	14
5	資料	
(1)	ごみ総排出量及び県民一人一日当たりのごみ総排出量の推移	16
(2)	リサイクル法	17
(3)	産業廃棄物の処理状況	19
(4)	産業廃棄物処理施設	21
(5)	産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者	21
(6)	産業廃棄物処理業者・処理施設設置者に対する行政処分(許可取消し)件数	22
(7)	地域ぐるみ監視体制づくり支援事業実施状況	22
(8)	都道府県別不法投棄件数・投棄量	23

### 第3節 自然と共生する社会の形成～まもろう！ふくしまの自然～

1	多様な自然環境の保全	24
2	生物多様性の保全と持続可能な利用	25
3	自然との豊かなふれあいの推進	26
4	良好な景観の保全と創造	28
5	尾瀬地区及び裏磐梯地区的自然環境保全	28
6	猪苗代湖等の水環境保全	29

## 目次

---

7 資 料	
(1) 自然公園一覧 .....	30
(2) 自然公園の利用状況.....	31
(3) 県立自然公園指定植物一覧.....	31
(4) 自然保護指導員等の配置状況.....	32
(5) 自然公園等の許可・届出処理状況.....	32
(6) 自然公園等施設整備状況 .....	32
(7) 裏磐梯ビジターセンターの利用者状況 .....	33
(8) 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域位置図.....	34
(9) 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域一覧 .....	35
(10) 野生動植物保護地区一覧 .....	36
(11) 鳥獣の保護 .....	37
(12) 狩猟者登録件数の推移 .....	38
(13) 主な鳥獣の有害捕獲数 .....	38
(14) 風致地区一覧表 .....	39
(15) 都市公園整備状況表.....	40
(16) 緑地協定締結状況表.....	42
(17) 景観法及び福島県景観条例に基づく行為の届出受理件数 .....	43
(18) 優良景観形成住民協定一覧.....	44

## 第4節 安全で安心な環境の確保 ~きずこう！安全なくらし~

1 大気、水、土壤等の保全対策の推進.....	45
2 化学物質の適正管理等の推進.....	48
3 公害紛争等の対応 .....	49
4 原子力発電所及び周辺地域の安全確保 .....	49
5 資 料	
(1) 大気監視測定期一覧.....	50
(2) 主な大気汚染物質年平均濃度の推移 .....	52
(3) 有害大気汚染物質モニタリング測定地点 .....	53
(4) 有害大気汚染物質モニタリングの結果 .....	54
(5) 一般環境アスベスト濃度調査の結果 .....	55
(6) ばい煙発生施設届出件数等 .....	56
(7) 挥発性有機化合物排出施設・一般粉じん発生施設届出件数等 .....	58
(8) 酸性雨モニタリング調査結果 .....	59
(9) 公共用水域の水質監視 .....	60
(10) 生活環境項目 (BOD 又は COD) に係る環境基準達成状況の推移 .....	63

(11) 河川・湖沼・海域の水質環境基準の水域類型の指定状況 .....	64
(12) 窒素及び燐の排水規制対象湖沼・海域 .....	65
(13) 水系・河川の水質測定結果.....	66
(14) 湖沼・海域・水浴場の水質測定結果.....	70
(15) 管内別・業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数 .....	76
(16) 処理槽の設置状況 .....	80
(17) 騒音規制法及び振動規制法に基づく地域別の特定施設設置等状況.....	82
(18) 公害苦情 .....	84
(19) 工場・事業場における環境汚染事故の発生件数の推移.....	87
(20) 公害防止管理者等選任届出の状況.....	87
(21) 警察における公害苦情処理状況 環境事犯の取締り .....	88
(22) PRTR データの集計結果 .....	90
(23) ダイオキシン類対策特別措置法などによる大気・水質基準適用施設 .....	92
(24) ダイオキシン類調査.....	94
(25) 環境ホルモン一般廃棄物・産業廃棄物最終処分場(放流水等)調査結果 .....	96
(26) 化学物質排出実態調査 .....	97

## 第5節 環境教育・学習の推進

1 多様な場における環境教育・学習の充実.....	98
2 学校、地域等における指導者の育成 .....	100
3 環境教育・学習基盤の充実 .....	100

## 第6節 参加と連携・協働に基づく環境ネットワーク社会の構築

1 各主体の自発的な活動の促進と連携 .....	101
2 県域を越えた取組みの推進 .....	102

## 第7節 基盤となる施策の推進

1 環境配慮の推進・普及 .....	103
2 環境と調和のとれた土地利用の推進 .....	103
3 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成 .....	103
4 調査研究、監視体制の整備 .....	104
5 情報の収集と提供 .....	105

## 目次

---

### 第2章 福島県の環境行政組織

第1節 本庁機関 .....	108
第2節 出先機関 .....	108
第3節 附属機関 .....	109
1 環境審議会 .....	109
2 公害審査会 .....	109
3 環境影響評価審査会 .....	109
4 景観審議会 .....	109
5 自然環境保全審議会 .....	109

### 参考資料

平成22年度福島県環境日誌 .....	118
生活部環境部所掌環境関係法令等 .....	120
福島県環境基本条例 .....	124

# 第1章

## 環境保全関連施策及び環境の状況

## 第1節 低炭素社会への転換～ふせごう！地球温暖化～

「福島県地球温暖化対策推進計画」に基づき、各主体による温室効果ガス排出抑制の取組みを推進し、再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの有効利用、二酸化炭素吸収源としての森林整備の推進、環境・エネルギー関連産業の活性化にむけた取組みなどにより、低炭素社会への転換を図ります。

### 1 温室効果ガス排出抑制の取組みの推進

#### ◆施策の方向◆

- ・あらゆる主体があらゆる局面において、温室効果ガスの発生を最小化する省資源・省エネルギー等の取組みを推進します。
- ・温室効果ガスの排出状況などの現状を把握し、情勢の変化に対応しながら効果的な取組みを推進します。
- ・本県の自然環境や社会資源を効率的に活用した温室効果ガス排出抑制等の取組みを推進します。

#### ◆環境指標◆

※は平成24年3月時点未確定

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□温室効果ガス排出量(H2年度比)	生活環境部 環境共生課	H19 132.2% (新推計値)	目標値			92%以下				
			実績値	99.0%	96.2%	※				
□「福島議定書」事業参加団体数	生活環境部 環境共生課	H20 学校693 事業所1,763	目標値							増加を目指す
			実績値	学693事1,763	学774事1,922	学813事2,153				
□うつくしま地球温暖化防止活動推進員の活動回数	生活環境部 環境共生課	H20 668	目標値							850
			実績値	668	704	※				
□県有建築物の環境性能診断件数	土木部 営繕課	H20 46	目標値							133
			実績値	46	70	77				
□クリーンエネルギー、自動車の普及台数	生活環境部 環境共生課	H20 9,247台	目標値		14,500台以上	16,000台以上	17,500台以上	18,800台以上	20,000台以上	
			実績値	9,247台	16,574台	23,715台				
□営業用貨物自動車輸送トン数比率	企画調整部 企画調整課	H19 59.3%	目標値							63%
			実績値	58.5%	58.1%	※				

#### ◆具体的な施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
地球にやさしい“ふくしま”高校生CMコンテスト	高校生を対象に、地球温暖化問題の深刻さと対策の緊急性を訴えるテレビCM制作のコンテストを行う。	応募作品(15校 38作品)うち8作品を表彰 CM放送延べ65回
地球にやさしい「ふくしま」県民会議啓発活動事業	地球温暖化問題の専門家による講演会等の啓発事業を各地方会議を中心に開催し、意識の啓発を図る。	県北:ごみ減量とリサイクルセミナー 県中:「環境月間」街頭啓発活動 県南:ごみ減量化・リサイクルの街頭啓発活動 会津:ふくしま環境・エネルギーフェア出展(地球にやさしい“あいづ”地球温暖化防止フェスタ) 南会津:エコドライブ講習会 相双:イベント出展(パネル展示、エコかるた等の配布) いわき:七タライトダウンイベント
地球にやさしい「ふくしま」県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」を運営し、「地球にやさしいふくしま宣言」に基づく各種の取組みを県民運動として展開する。	クールビズ:県民会議構成員に周知 クールアースデー:県庁舎前でシンボルイベント開催(約270施設で消灯) エコドライブ推進キャンペーン(8~12月)
地球温暖化防止活動推進センター	地球温暖化対策の推進に関する法律第24条に位置付けられた地球温暖化の防止に寄与する活動の促進を図る団体であり、県と連携し各種施策を展開する。	エコポイント事業の原資管理 福島議定書事業の共催 省エネアドバイザー派遣 18件
うつくしま地球温暖化防止活動推進員	地球温暖化防止活動を推進するため、地域で活動する「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を委嘱し、地球温暖化防止に向けた地域での草の根運動を推進する。	704回 (平成21年度実績)
ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業	地球温暖化対策を県民運動として展開するため、廃棄物減量化・リサイクル、省エネルギー、新エネルギーなどに関する総合的のイベント「ふくしま環境・エネルギーフェア」を開催する。	10月2日、3日 ピックパレットふくしま 出展団体146団体 来場者数:延べ21,887人 「地球にやさしいふくしま県民会議」との共催
地球温暖化防止のための「福島議定書」事業	学校や事業所等での廃棄物減量化やリサイクルなどによる省資源・省エネルギーの実践を推進するため、二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と締結し、学校や事業所等の全職員が一丸となった廃棄物減量化等の取組みを促すとともに、家庭や地域での実践を促進する。	CO2削減量 91,147t 表彰69団体(学校49 事業所20)

エコポイントによる環境活動促進事業	「福島議定書」などによる省エネ活動や、環境保全に結び付く活動に対して環境価値に見合ったポイントを付与し、集めたポイント相応のサービスを受けられる仕組みを構築する。	学校版 参加329校 約170万ポイント付与 CO2削減量 約341トン 環境保全活動団体版 参加25団体 約11万ポイント付与 CO2削減量 約44トン 企業等より約370万円(59件)の原資提供
地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討事業	本県の多量排出事業者の実態を把握し、学識経験者及び業界関係者からなる「福島県温室効果ガス排出在り方検討会」を立ち上げ、本県の実状を踏まえた排出量削減の在り方を検討し、具体的な施策への反映を図る。	検討開催 5回 (検討会委員構成:学識経験者3名、業界関係者6名)
環境保全推進員養成講座事業	地域での環境保全活動の活性化と良好な生活環境の保全を図るために、地域に密着した環境保全活動を行っている団体の指導者や、環境保全活動を行う意欲を有する者を環境保全推進員として認定する。	新規認定者13名
省エネルギー推進事業	エコドライブの推進に賛同する事業所や団体等にポスター・ステッカーを配布し啓発を行うとともに、エコドライブ講習を希望する事業所等に講師を派遣する。	エコドライブ講習会 10箇所 約540名 エコドライブ推進キャンペーンポスター・ステッカーの配布
地球にやさしい事業活動支援事業	温室効果ガスの排出の伸びが大きい民生業務部門等の排出抑制を図るため、事業所が行う省エネ改修費用の一部を助成し、省エネルギーの取組みの一層の推進を図る。	補助実績 17件 (補助金額 70,680千円)
公共施設省エネ改修等補助事業	市町村が行う公共施設の省エネ改修等に要する経費を助成し、省エネルギーの取組みの一層の推進を図る。	12市町村(福島市、会津若松市、いわき市、二本松市、川俣町、鏡石町、檜枝岐村、西会津町、磐梯町、石川町、浅川町、飯館村) 補助額 213,166千円
低炭素な住まいづくり推進事業	県内に所在する既築住宅において、高効率給湯器と併せて省エネ改修等を複合的に導入する場合に、高効率給湯器本体価格の一部を助成する。	補助実績104件 (補助金額 18,167千円)
環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全等に必要な資金の融資をあっせんする。	融資件数 9件 (うち、新規融資4件)
カーボン・オフセット普及促進事業	カーボン・オフセットの普及啓発を図るため、説明会やより詳しい勉強会を開催するとともに、国内クレジットやオフセット・クレジットのニーズ調査を併せて実施する。	説明会 7回(方部毎) 勉強会 6回(延べ)
県有施設の木造化、木質化の推進に関する指針	(1)木材が再生産・再利用可能で二酸化炭素を長期間固定できる素材であるとともに、製品への加工時に必要とされるエネルギー消費が少なくて済むなど、環境の保全と循環型社会の形成への寄与が大いに期待できることから、新築、増・改築及び改修並びに屋外附帯施設の建築においては、法令や機能、性能等に支障のない限り、木造化、木質化を推進する。 (2)重点的に木造化、木質化を推進する施設については以下のとおり。 ①建築基準法により、耐火・準耐火建築物とすることが要求されない建築物(共同住宅においては準耐火建築物まで) ②上記以外で、シンボル性の高い建築物など。	3施設で木造化を実施 その他施設においては木質化を実施 (平成21年度実績)
県有建築物の環境性能診断	県有建築物の新築、改修にあたっては、ライフサイクルを通じた二酸化炭素排出量の削減など環境負荷の低減を図るため、福島県環境共生建築計画・設計指針に基づき整備を行う。既存建築物については、環境性能診断を実施し、環境に配慮した施設整備を促進していく。	7施設で環境性能診断を実施
低公害車普及促進事業	ハイブリッド自動車等の低公害車の普及促進に関する啓発を行う。	パンフレット等による普及啓発 自家用自動車協会主催講習会における啓発 4回
物流推進事業	本県の物流施策の推進及び総合調整のために、物流施策庁内推進会議を開催する。また、効率的で環境にやさしい物流について検討するため、「福島県グリーン物流推進研究会」を開催する。	いわき好間中核工業団地において、 ①配送の共同化や効率化、②梱包材や廃棄物等の共同化、③モーダルシフトについて、12回の研究会を開催
交通安全施設等整備事業	自転車歩行者道、歩道、交差点改良、自転車レーン等の整備を行うことで、安心で安全な道路交通環境の確保を図るとともに、渋滞緩和による自動車排出ガスの削減に寄与する。	国道399号(福島市東湯野地内)外 108箇所で事業実施

## 2 再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの有効利用

### ◆施策の方向◆

- ・環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ・生産したエネルギーが効率的に活用される仕組みづくりを促進します。
- ・森林資源を再生可能エネルギーとして有効活用する仕組みを推進します。

### ◆環境指標◆

※は平成24年3月時点で未確定

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□県有施設への新エネルギー率先導入数(累計)	企画調整部 エネルギー課	H20 20か所	目標値			20か所				
			実績値	20か所	22か所	22か所				
□新エネルギーの導入量(原油換算)	企画調整部 エネルギー課	H20 190,343kl	目標値			184,002kl以上				
			実績値	190,343kl	191,128kl	※				

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
地域再生可能エネルギー導入普及促進事業	再生可能エネルギーの更なる普及拡大を図るため、産学民官による戦略的な導入方策の検討を行うとともに、市町村や地域の民間団体等が取り組む小水力発電など未利用エネルギー等活用の調査・研究、検討、再生可能エネルギー設備導入に対して支援を行う。	・福島県新エネルギー詳細ビジョン策定委員会の開催(5回) ・新エネルギー導入推進市町村支援事業(住宅用太陽光発電等設置補助) 補助件数 29市町村 386件 ・未利用エネルギー等活用促進モデル事業 補助件数 4件(地域活性化事業補助2件、導入支援2件)
食品リサイクル促進事業	食品関連事業者から排出される食品廃棄物の排出削減及び再生利用の促進のため、県内における食品廃棄物の再生利用等の実態及び品質特性を把握するとともに、食品関連事業者、リサイクル事業者及び農業者等への情報提供及び連携強化を図る。 また、食品廃棄物の飼料化を促進するために必要な食品廃棄物の品質特性の把握と処理・利用技術の確立及び肥料等の再生品の利用方法等に関する助言活動等を行う。	食品リサイクル研究会研修会等 3回 堆肥化及び飼料化マニュアル作成
間伐材利用促進事業	間伐材の利用促進を図るため、県有施設の内装や外構施設等に間伐材を率先して活用し、間伐材利用の必要性を広く県民に普及啓発するとともに、間伐材や端材の循環利用を推進するため、一般家庭等民間施設へのペレットストーブ導入を支援する。	福島空港ビル休憩スペースを整備 間伐材製品(ベンチ等)導入 11施設 ペレットストーブ導入補助 31台

## 3 二酸化炭素吸収源としての森林整備の推進

### ◆施策の方向◆

- ・二酸化炭素吸収源としての働きを十分に發揮させるため、植林や間伐の実施など健全な森林整備を推進します。
- ・森林資源が健全に保たれるよう、多様な主体が森林と関わりを持てる仕組みを推進します。

### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□森林整備面積	農林水産部 森林整備課	H20 11,641ha	目標値			12,200ha (H22)	24,400ha (H22~23累計)	36,600ha (H22~24累計)	48,800ha (H22~25累計)	61,000ha (H22~26累計)
			実績値	11,641ha	11,071 ha	9,303 ha				
□森林づくり意識醸成活動の参加者数	農林水産部 森林保全課	H20 146,000人	目標値			149,000人以上	150,500人以上	152,000人以上	153,500人以上	155,000人以上
			実績値	146,000人	151,497 人	153,223人				
□新規林業就業者数	農林水産部 林業振興課	H20 155人	目標値			240人以上	250人以上	250人以上	250人以上	250人以上
			実績値	155人	207	242				

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
森林ボランティア総合対策事業	森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報収集・提供、相談窓口業務等を行う森林ボランティアサポートセンターを設置するとともに、ボランティア団体及び企業が行う森林づくり活動を支援する。	森林ボランティア団体 21団体に対して支援を行った。
緑化活動県民参加推進事業	森林づくりへの県民参加を促進するため、参加者を公募して実施する森林整備活動に対し助成する。	5団体に対して助成を行った。
森林整備事業	手入れが行われず荒廃が懸念される公益的機能の高い水源区域の森林について、調査・測量及び間伐等の森林整備を実施する。	間伐2,353haを実施。 (震災により、事業の一部をH23年度に繰り越した)

## 4 環境・エネルギー関連産業の活性化

### ◆施策の方向◆

- ・環境・エネルギー関連産業のネットワークづくりを推進します。
- ・環境保全と経済活動が良好に循環する社会システムを推進します。
- ・環境関連企業の創出・育成を図ります。

### ◆環境指標◆

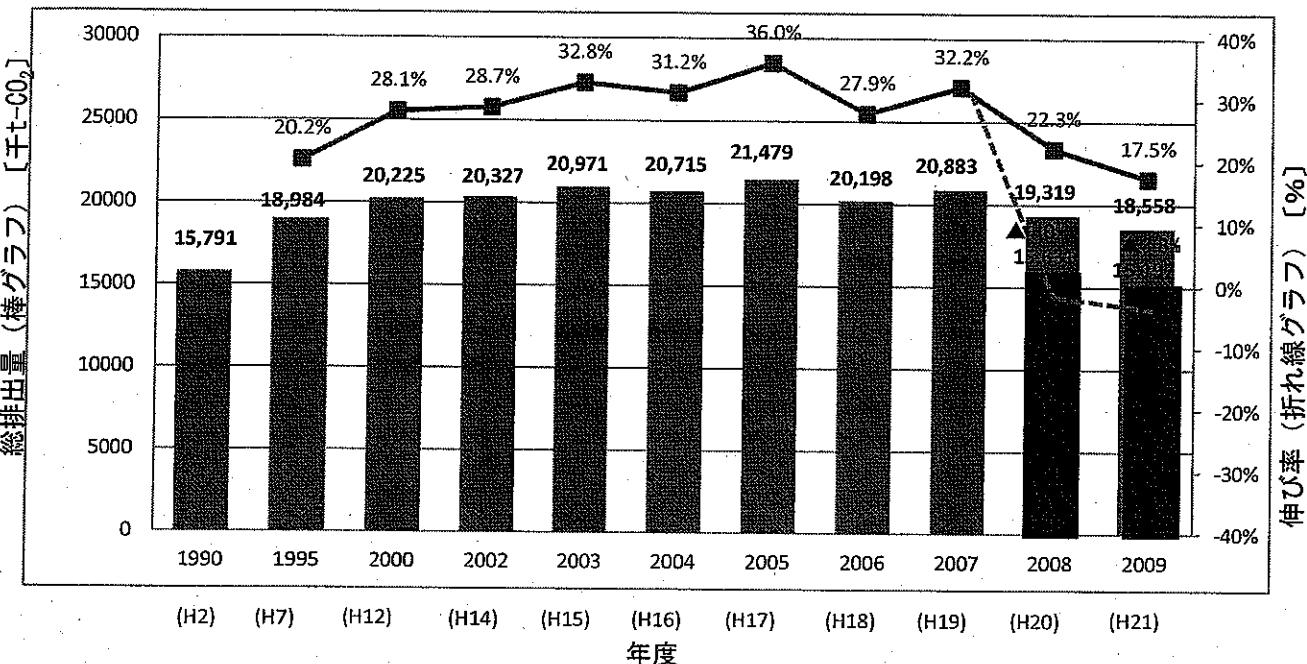
指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□環境・新エネルギー関連産業の工場立地件数	商工労働部 企業立地課	H20 4件	目標値							40件 (H22~25年累計)
			実績値	4件	5件	8件				
□県の機関又は県の支援による環境関連技術の研究開発件数	商工労働部 産業創出課	H20 39件	目標値			50件	55件	60件	65件	70件 (H26年度末累計)
			実績値	39件	50件	58件				

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業	環境・新エネルギー関連産業について、県内産業資源を把握するとともにネットワークの形成から取引拡大まで体系的・戦略的な推進体制を整備し、環境・新エネルギー関連産業の集積・育成を図る。	・環境・新エネルギー関連産業創造会議を設立 ・バイオマスガス発電装置の試作開発を実施
産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	ハイテクプラザにおいて、産業廃棄物減量化につながる研究開発や技術移転を実施することにより、産業廃棄物排出事業者等による減量化・再資源化の取り組みを技術面から支援する。 ・「陶器瓦廃棄物の再利用推進」 建物解体現場で利用できる簡易な鉛検出キットの開発を行い、現場での判定を可能とすることで、すでに、再生骨材として再利用システムが確立している廃棄瓦の再利用を一層促進させる。 ・「石炭灰の再生利用促進」 火力発電所から排出される石炭灰を、金属に吹き付けて表面の硬化や研磨を行う加工材として繰り返し活用できる技術開発に取り組み、石炭灰の排出抑制の促進を図る。 ・「電解加工廃液の再利用化技術の検討」 金属製品のバリ取り工程等で排出される電解加工廃液から、溶け込んだ金属成分を除去・回収することにより、電解加工液として再利用することを検討する。また、回収した金属成分については、めつき処理等での活用を図る。	・「陶器瓦廃棄物の再利用推進」 建物解体現場で利用できる簡易な鉛検出キットの開発を行った。 ・「石炭灰の再生利用促進」 石炭灰を、金属製品表面に吹き付け加工するショット材としての再生利用について検証した。 ・「電解加工廃液の再利用化技術の検討」 電解加工廃液を再利用するための分離・回収方法を検討した。
産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	産業廃棄物を抑制する製造技術、または再利用が進んでいない産業廃棄物の再利用を開発する企業等を公募のうえ選定し、補助金を交付する。	新規6件、前年度からの継続テーマ5件(計11件)研究に対し支援を行った。 事業費46,985千円(補助金46,500千円)

## 資料1 溫室効果ガスの総排出量と増加率

### 温室効果ガスの総排出量と伸び率



※:濃い棒グラフは森林吸収量(林野庁算定データ)及び電力の調整後排出係数を用いて推計したもの。

### 温室効果ガス排出量の内訳

年度		1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2009年度の結果 (1990年度比)
二酸化炭素	千t-CO <sub>2</sub>	13,906	17,118	18,582	19,506	19,303	20,090	18,766	19,425	17,844	17,182	23.6%
	構成比%	88.1%	90.2%	91.9%	93.0%	93.2%	93.5%	92.9%	93.0%	92.4%	92.6%	
メタン	千t-CO <sub>2</sub>	572	570	489	481	481	475	469	474	466	459	-19.7%
	構成比%	3.6%	3.0%	2.4%	2.3%	2.3%	2.2%	2.3%	2.3%	2.4%	2.5%	
一酸化二窒素	千t-CO <sub>2</sub>	387	371	329	313	307	302	299	302	294	292	-24.5%
	構成比%	2.5%	2.0%	1.6%	1.5%	1.5%	1.4%	1.5%	1.4%	1.5%	1.6%	
HFCs	千t-CO <sub>2</sub>	339	339	355	262	203	198	220	247	272	297	-12.4%
	構成比%	2.1%	1.8%	1.8%	1.2%	1.0%	0.9%	1.1%	1.2%	1.4%	1.6%	
PFCs	千t-CO <sub>2</sub>	302	302	335	310	324	330	352	354	373	294	-2.6%
	構成比%	1.9%	1.6%	1.7%	1.5%	1.6%	1.5%	1.7%	1.7%	1.9%	1.6%	
SF <sub>6</sub>	千t-CO <sub>2</sub>	284	284	136	100	98	84	92	82	67	33	-88.4%
	構成比%	1.8%	1.5%	0.7%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	
小計	千t-CO <sub>2</sub>	15,791	18,984	20,225	20,971	20,715	21,479	20,198	20,883	19,319	18,558	17.5%
森林吸収	千t-CO <sub>2</sub>									1,852	1,339	—
京都メカニズム	千t-CO <sub>2</sub>									1,836	2,022	—
合計	千t-CO <sub>2</sub>	15,791	18,984	20,225	20,971	20,715	21,479	20,198	20,883	15,631	15,197	-3.8%

※2008年度の排出量は1990年度比-1.0%

※森林吸収量は林野庁算定データ。

※フロン類は1995年度が基準年度

資料2 地球温暖化防止のための「福島議定書」事業 表彰団体一覧（平成22年度）

■学校版

賞(表彰数)	部門(表彰数)	学校名
最優秀賞 (福島県知事賞)	6	幼稚園 1 川俣町立富田幼稚園
		小学校 1 郡山市立小泉小学校
		中学校 1 二本松市立小浜中学校
		高等学校 1 福島県立いわき総合高等学校
		特別支援学校 1 福島県立猪苗代養護学校
		専修・各種学校 1 いわきコンピュータ・カレッジ
優秀賞 (福島県教育委員会 教育長賞)	8	幼稚園 1 いわき市立四倉第一幼稚園
		小学校 3 二本松市立安達太良小学校 塙町立塙原小学校 只見町立只見小学校
		中学校 1 浪江町立浪江東中学校
		高等学校 1 郡山女子大学附属高等学校
		特別支援学校 1 福島県立盲学校
		専修・各種学校 1 専門学校 Wiz 国際情報工科大学校
		小学校 1 郡山市立多田野小学校
		中学校 1 郡山市立御館中学校
もったいない活動賞 (福島県地球温暖化 防止活動推進 センター長賞)	3	高等学校 1 福島県立郡山北工業高等学校
		幼稚園 3 学校法人成田学園希望ヶ丘幼稚園 平田村立西山幼稚園 いわき市立錦幼稚園
		小学校 19 福島市立大久保小学校 川俣町立飯坂小学校 川俣町立山木屋小学校 二本松市立石井小学校 郡山市立喜久田小学校 郡山市立東芳小学校 郡山市立海老根小学校 石川町立石川小学校 平田村立永田小学校 田村市立牧野小学校 三春町立中妻小学校 小野町立飯豊小学校 西郷村立小田倉小学校 会津若松市立城西小学校 下郷町立旭田小学校 いわき市立中央台南小学校 いわき市立大浦小学校
入賞	32	

				いわき市立高坂小学校
				いわき市立植田小学校
中学校	5			天栄村立湯本中学校
				白河市立白河南中学校
				西郷村立西郷第一中学校
				浪江町立津島中学校
				いわき市立好間中学校
高等学校	3			福島県立安達高等学校
				福島県立石川高等学校
				福島県立磐城農業高等学校
特別支援学校	1			福島県立聾学校福島分校
専修・各種学校	1			郡山情報ビジネス専門学校

■事業所版

賞(表彰数)		部門(表彰数)	事業所名		
最優秀賞 (福島県知事賞)	3	オフィス・店舗	1	アルパイン技研(株)	
		製造業	1	丸三製紙(株)グループ	
		運輸・設備業	1	磐城通運(株)	
優秀賞 (福島県知事賞)	3	オフィス・店舗	1	福島民友新聞社	
		製造業	1	いわき大王製紙(株)	
		運輸・設備業	1	(株)アクテック	
団体部門賞 (福島県地球温暖化防止活動推進センター長賞)			1	日本興亜損害保険(株)福島支店	
ゼロエミッション部門賞 (福島県地球温暖化防止活動推進センター長賞)			2	(株)バルカーエラストマー 富士ゼロックス福島(株)	
職場交通マネジメント部門賞 (福島県地球温暖化防止活動推進センター長賞)			1	富士通アイソテック(株)	
入賞	10	オフィス・店舗	3	陸奥測量設計(株) 生活協同組合コープあいづ 桜の聖母短期大学	
			2	パナソニック(株)セミコンダクター社 汎用事業部デバイスソリューションズ BU グローバルものづくりセンター	
				日曹ファインケミカル(株)郡山工場	
		製造業		(株)クリーン商会	
				水ケアシステム(有)	
				泉電設(株)	
				(株)橋脇商店	
				東北建設(株)	

(計 69 団体の受賞)

(幼稚園 5、小学校 24、中学校 8、高校 6、特別支援 3、専修・各種学校 3、事業所 20)

### 資料3 低公害車の導入の促進

県では、ふくしまエコオフィス実践計画において、「平成22年度において公用車のうちの低公害車を40台以上導入する」こととし、率先して低公害車の導入を進めています。

また、福島県環境創造資金融資において低公害車を融資対象とし、中小企業者等による低公害車導入を支援しています。

福島県における低公害車登録台数 (単位:台、% ( ) 内は全国値)

	天然ガス自動車	電気自動車	ハイブリッド自動車	メタノール自動車	低燃費かつ低排出ガス認定車	合計	普及率
H20年度末	19 (22,356)	5 (274)	9,223 (535,964)	0 (16)	302,358 (17,649,597)	311,605 (18,209,207)	34.4 (38.4)
H21年度末	24 (23,131)	5 (173)	16,545 (983,402)	0 (12)	340,523 (19,522,602)	357,097 (20,529,320)	40.0 (43.8)
H22年度末	24 (22,490)	66 (4,675)	23,625 (1,417,996)	0 (11)	373,100 (22,517,630)	396,815 (21,072,458)	43.6 (47.0)

※特種(殊)車、被けん引車、二輪車、軽自動車は含みません。

国土交通省 東北運輸局調べ

## 第2節 循環型社会の形成～めざそう！ごみゼロ社会～

環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換、環境と調和した事業活動の展開を促進することにより、事業活動や日常生活における廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、適正処理を推進し、循環型社会の形成を図ります。

### 1 環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換の促進

#### ◆施策の方向◆

- ・「もったいない」の心が生かされ、心の豊かさや生活の質を重視した賢いライフスタイルへの転換を推進します。
- ・あらゆる主体があらゆる局面において、資源循環や省資源・省エネルギー等の取組みを推進します。

#### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□ストップ・ザ・レジ袋実施店	生活環境部 環境共生課	H20 0店	目標値							3,000店
			実績値	0店	274店	448店				
□マイバッグ等持参率	生活環境部 環境共生課	H21 85.1%	目標値							上昇を目指す
			実績値	—	85.1%	84.7%				

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
「もったいない」の心が生きる社会づくり事業	循環型社会の形成に向けて、「もったいない」をキーワードとした県民、事業者等の主体的な実践活動を支援するため、「もったいない50の実践」絵画コンクールや環境にやさしい買い物(レジ袋削減等)キャンペーンなどを実行する。	もったいない50の実践絵画コンクール 応募状況:340校、5,004作品 最優秀賞1作品、優秀賞6作品を表彰 入賞作品によるカレンダーの作成、配布(3,500部)
(再掲) 地球にやさしい「ふくしま」県民会議啓発活動事業	地球温暖化問題の専門家による講演会等の啓発事業を各地方会議を中心に開催し、意識の啓発を図る。	県北:ごみ減量と食品リサイクルセミナー 県中:「環境月間」街頭啓発活動 県南:ごみ減量化・リサイクルの街頭啓発活動 会津:ふくしま環境・エネルギーフェア出展(地球にやさしい“あいづ”地球温暖化防止フェスタ) 南会津:エコドライブ講習会 相双:イベント出展(パネル展示、エコかるた等の配布) いわき:七夕ライトダウンイベント
(再掲) 地球にやさしい「ふくしま」県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい「ふくしま」県民会議」を運営し、「地球にやさしいふくしま宣言」に基づく各種の取組みを県民運動として展開する。	クールビズ:県民会議構成員に周知 クールアースデー:県庁舎前でシンボルイベント開催(約270施設で消灯) エコドライブ推進キャンペーン(8~12月)
省資源・省エネルギー促進普及啓発事業	省資源・省エネルギー及び環境問題について広く県民の理解を図り、省資源・省エネルギーの取組みを推進するため、環境家計簿やエコライフ4つの心掛けの普及・啓発により、生活に根ざした省エネルギー意識の浸透を図る。	環境家計簿 取組件数 1,762件

### 2 廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用の促進

#### ◆施策の方向◆

- ・あらゆる分野で廃棄物の減量化を推進し、“ごみゼロ社会”を目指します。
- ・一人ひとりが省資源、廃棄物の減量化、リサイクルに取り組み、環境にやさしいライフスタイル、ビジネススタイルの実現を目指します。

#### ◆環境指標◆

※は平成24年3月時点未確定

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)	生活環境部 一般廃棄物課	H19 1,071g	目標値							926g以下
			実績値	1,036g	1,005g	※				
□産業廃棄物の排出量	生活環境部 産業廃棄物課	H19 8,469千トン	目標値							8,311千トン以下
			実績値	8,344千トン	8,218千トン	※				
□一般廃棄物のリサイクル率	生活環境部 一般廃棄物課	H19 16.3%	目標値							24.5%以上
			実績値	15.5%	14.9%	※				
□産業廃棄物減量化・再生利用率	生活環境部 産業廃棄物課	H19 92%	目標値							91%以上
			実績値	91%	92%	※				
□ごみ処理有料化実施市町村数	生活環境部 一般廃棄物課	H21 27市町村	目標値							40市町村
			実績値	27市町村	27市町村	28市町村				

建設副産物リサイクル率(アスファルト塊・コンクリート塊)	土木部 企画技術総室	H20 100%	目標値				100%
			実績値	100%	99.4%	100%	
下水汚泥リサイクル率	土木部 下水道課	H19 74.6%	目標値				85%
			実績値	83.8%	93.2%	89.8% (※双葉郡を除いた参考値)	

◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
(再掲) 「もったいない」の心が生きる社会づくり事業	循環型社会の形成に向けて、「もったいない」をキーワードとした県民・事業者等の主体的な実践活動を支援するため、「もったいない50の実践」絵画コンクールや環境にやさしい買い物(レジ袋削減等)キャンペーンなどをを行う。	もったいない50の実践絵画コンクール応募状況:340校、5,004作品 最優秀賞1作品、優秀賞6作品を表彰 入賞作品によるカレンダーの作成、配布(3,500部)
廃棄物排出事業者排出減量化対策事業	事業系一般廃棄物排出者を対象に「ごみ減量化コンクール」を実施し、廃棄物の減量化リサイクルを推進する。	市町村より推薦のあった42事業所のうち、8事業所を表彰
産業廃棄物処理施設等周辺環境整備事業	産業廃棄物処理施設等周辺の景観を良好にするため、市町村等が行う植樹・緑化等の修景事業に対し、財政的な支援を行う。	H22新規補助事業(補助件数4件) 事業費3,327千円(補助金2,720千円)
リサイクル関連推進事業	自動車、容器包装、家電及び建設リサイクル法に基づき、県民・関連事業者への普及啓発、許可・登録事業者に対する監視指導を実施し、法の円滑な施行及び運用を図る。	自動車リサイクル法、建設リサイクル法に基づく関連事業者等に対し、立入検査を実施した。
エコ・リサイクル製品普及拡大事業	産業廃棄物等ごみの減量化や廃棄物の有効利用を図るために、リサイクル製品の認定・普及啓発等の業務を総合的に行う。	H22新規認定件数 10件 品質確認調査 7製品
福島県分別収集促進計画策定事業(第6期)	容器包装リサイクル法の規定により都道府県別収集促進計画は3年ごとに、5年を一期として策定するものであり、平成22年度はこれに該当することから「福島県分別収集促進計画(第6期)」の策定を行う。	福島県分別収集促進計画(第6期)を策定
産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業	産業廃棄物排出事業者が実施する排出抑制等を目的とした先進性等のある施設設備の整備に対して支援する。また、産業廃棄物処理業者が実施する高度な処理技術の導入等を目的とした調査・研究に対して支援する。	4事業者に支援を行い、汚泥6t/年、廃酸1,524t/年の産業廃棄物の削減効果を得られた。
(再掲) 産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	ハイテクプラザにおいて、産業廃棄物減量化につながる研究開発や技術移転を実施することにより、産業廃棄物排出事業者等による減量化・再資源化の取り組みを技術面から支援する。 ・陶器瓦廃棄物の再利用推進 建物解体現場で利用できる簡単な鉛検出キットの開発を行い、現場での判定を可能とすることで、すでに、再生骨材として再利用システムが確立している廃棄瓦の再利用を一層促進させる。 ・石炭灰の再生利用促進 火力発電所から排出される石炭灰を、金属に吹き付けて表面の硬化や研磨を行う加工材として繰り返し活用できる技術開発に取り組み、石炭灰の排出抑制の促進を図る。 ・電解加工廃液の再利用化技術の検討 金属製品のバリ取り工程等で排出される電解加工廃液から、溶け込んだ金属成分を除去・回収することにより、電解加工液として再利用することを検討する。また、回収した金属成分については、めっき処理等での活用を図る。	「陶器瓦廃棄物の再利用推進」 建物解体現場で利用できる簡単な鉛検出キットの開発を行った。 「石炭灰の再生利用促進」 石炭灰を、金属製品表面に吹き付け加工するショット材としての再生利用について検証した。 「電解加工廃液の再利用化技術の検討」 電解加工廃液を再利用するための分離・回収方法を検討した。
(再掲) 産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	産業廃棄物を抑制する製造技術、または再利用が進んでいない産業廃棄物の再利用を開発する企業等を公募のうえ選定し、補助金を交付する。	新規6件、前年度からの継続テーマ5件(計11件)研究に対し支援を行った。 事業費46,985千円(補助金46,500千円)
環境にやさしいモデル工事推進事業	うつくしま、エコ・リサイクル製品を含む「省エネルギー」「省資源」「リサイクル」「生態系保存」の4つのキーワードにつながる環境に配慮した建設資材の使用を推進するため、これらの資材を使用するモデル工事を選定し、材料の一部を助成する。	事業費 6,020千円 モデル工事 23箇所

### 3 廃棄物の適正な処理の推進

#### ◆施策の方向◆

- ・廃棄物の適正処理を進めるとともに、不法投棄を防止します。
- ・一般廃棄物の効率的処理のために、ごみ処理の広域化を推進します。

#### ◆環境指標◆

\*は平成24年3月時点で未確定

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□一般廃棄物最終処理場埋立量	生活環境部 一般廃棄物課	H19 109千トン	目標値							73千トン
			実績値	98千トン	93千トン	※				
□産業廃棄物最終処分量	生活環境部 産業廃棄物課	H19 696千トン	目標値							665千トン
			実績値	800千トン	718千トン	※				
□農業用使用済プラスチック適正処理率	農林水産部 環境保全 農業課	H20 73.1%	目標値							100%
			実績値	73.1%	72.0%	59.5%				
□産業廃棄物の不法投棄発見件数及び投棄量	生活環境部 不法投棄 対策室	H19 3件 123トン	目標値							減少を目指す
			実績値	4件44,018トン	9件3,957トン	2件812トン				

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
農業用使用済プラスチック総合対策事業	農業用使用済プラスチックの不法投棄を防止し、農村の環境保全と資源循環型社会の実現を助長するため、使用済プラスチックの排出量そのものの削減を目指し、生分解性フィルムの導入を促進する。	事業実施組織 4組織 43ha
産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化し、排出事業者等がインターネットを利用して検索できる環境を整備する。	産業廃棄物処理業者の許可情報の更新と保守管理を行った。
廃棄物処理施設整備指導監督事業	市町村・一部事務組合が行う廃棄物処理施設整備費国庫交付金事業に関する指導、監督を行う。	廃棄物処理施設整備費国庫交付金事業に関する指導、監督を行った。
一般廃棄物処理施設指導監督事業	市町村等における一般廃棄物処理の適正化を図るため、法に基づき、一般廃棄物処理施設の立入検査を行い、処理施設の維持管理の徹底を図る。	一般廃棄物処理施設の立入検査等を行った。
一般廃棄物適正処理指導事業	市町村等における一般廃棄物処理の状況を調査し、一般廃棄物の適正処理に係る普及啓発等を行い、今後の一般廃棄物の適正処理に資する。	一般廃棄物処理の状況を調査した。
県中地区環境整備センター(仮称)設置事業	県中地区における公共関与による廃棄物処理施設設置に向け、事業推進のための条件整備に努める。	施設設置の見送りが決定
ごみ減量化・広域化支援事業	ごみ処理広域化について、全県域での意見交換を行い、その必要性や広域化の阻害要因などの問題点の共通認識を持ち、ブロック別の計画推進を図る。	県南ブロックごみ処理広域化検討会の開催
産業廃棄物適正処理監督指導事業	事業者および処理業者が設置する産業廃棄物最終処分場の残余容量を的確に把握するため、処分場を測量を行う。	2施設について測量を実施し、残余容量を把握した。
産業廃棄物適正処理指導等経費	廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物の適正処理を推進する。	産業廃棄物処理施設等立入検査件数 1,030件(対象3,193施設)
処理業許可申請調査指導事業	産業廃棄物処理業許可申請、施設設置許可申請等に関する欠格要件照会等を実施し、適正処理の推進を図る。また、法的な問題について、弁護士に相談し指導を受ける。	許可申請に伴う欠格要件照会608件 弁護士相談件数9件
PCB廃棄物適正処理事業	PCB特措法に基づき、県PCB廃棄物処理計画を策定するとともに、北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画し、PCB廃棄物の安全かつ適正な広域処理を図る。 また、PCB廃棄物の早期処理を促進するため、国及び地方公共団体等の拠出により創設された基金に対して拠出する。	PCB廃棄物広域処理協議会への出席 2回 PCB廃棄物処理基金への拠出 34,000千円
産業廃棄物排出処理状況確認調査事業	産業廃棄物税の導入による効果を検証するため、県内の産業廃棄物の発生から最終処分までの流れを把握するとともに、県内で処理できずに県外に搬出される産業廃棄物について、搬出目的等を把握し、産業廃棄物の適正処理等を推進していく。	処理業者、多量排出事業者からの報告に基づき産業廃棄物の処理の流れを把握した。(調査対象 3,474事業所)
産業廃棄物処理業務研修会開催事業	排出事業者や処理業者を対象に、廃棄物の適正処理や最新のリサイクル技術等についての知見を広めるための研修会を開催する。	研修会を3回開催 参加者合計384名
福島県産業廃棄物処理計画策定事業	平成21年度に実施した廃棄物実態調査の結果に基づき、環境審議会等に置いて検討を行い、新たな廃棄物処理計画を策定する。	平成23~27年度を計画期間とする新たな廃棄物処理計画を策定した。

産業廃棄物地域コミュニケーション形成支援事業	産業廃棄物処理施設に対する地域住民の不安を解消し、産業廃棄物処理に関する適切な理解を促進するため、産業廃棄物処理業者等が地域住民とのコミュニケーション形成のために実施する取組みや啓発事業に対して支援する。	2事業者に支援を行った。
産業廃棄物優良処理業者等育成支援事業	処理業者の優良性の判断に係る評価制度に参加を目指す処理業者に対し支援する。	2事業者に支援を行った。
産業廃棄物管理票報告書受付管理事業	産業廃棄物排出事業者へ管理票報告義務の周知を行うとともに、排出事業者から提出された報告書の受付、整理及び内容確認等を行う。	4,316件の報告受付を実施した。
電子マニフェスト普及促進事業	産業廃棄物排出事業者及び処理業者に対して、電子マニフェストの操作説明会を開催し、加入を促す。 また、電子マニフェストと連動し、排出事業者が産業廃棄物の処理過程を把握できる事業に対して支援する。	説明会を5回開催した。 162名受講
原状回復支援事業	いわき市が実施するいわき市沼部町の不法投棄事業及び四倉町の不適正保管廃棄物事業に係る原状回復事業に対し補助を行うことにより原状回復の促進を図る。	原状回復事業を実施するいわき市に対して補助を行った。
代執行費用求償事業	いわき市沼部町の不法投棄事業、四倉町の不適正保管廃棄物及び広野町の不適正保管廃棄物に係る代執行の費用について、滞納処分により徴収するため、財産調査、訪問督促、捜索、差押え等を行う。	定期的な納付を履行させると共に生活状態等の調査を行った。
不法投棄事業調査事業	不法投棄された現場からの浸出水等による下流への影響を把握するため、採水し、有害物質等の有無について調査を行い、不法投棄物が流出するおそれがある場合には流出防止対策を図る。	不法投棄現場の浸出水等の採水調査を行い、下流への影響調査を実施した。
不法投棄等残存事業支障状況等調査事業	許可取消しされた産業廃棄物収集運搬業者の積替保管場所に廃油が野積みで放置されており、周辺環境への支障の有無を確認するとともに、廃油の撤去指導等に資するため、周辺水環境の調査を行う。	廃油等が野積み放置されている現場周辺の採水調査を実施した。
不法投棄防止総合対策事業	不法投棄の未然防止対策の強化、早期発見体制の充実及び拡大防止のための総合的な防止対策を実施する。	不法投棄監視員やカメラを活用した監視活動や、不法投棄の調査、指導、啓発活動を行った。

## 4 環境と調和した事業活動の展開

### ◆施策の方向◆

- ・あらゆる産業において環境と調和した事業活動を促進します。
- ・環境関連産業の創出・育成を図ります。
- ・環境と共生する持続性の高い農林水産業を振興します。

### ◆環境指標◆

(※は平成24年3月時点未確定)

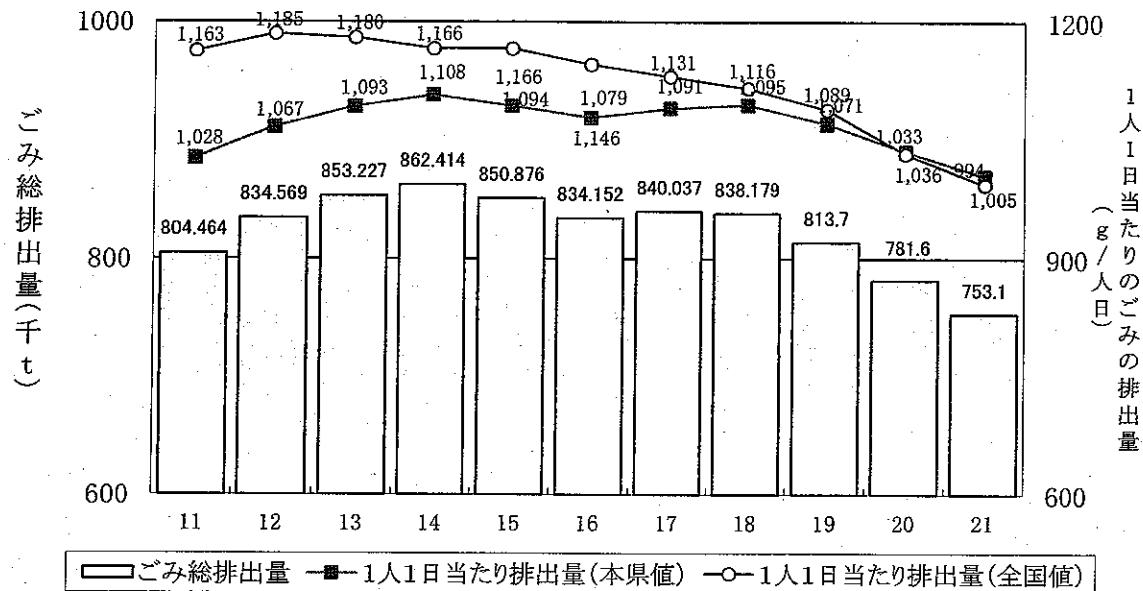
指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□化学肥料使用量	農林水産部 環境保全 農業課	H20 72.2kg/ha	目標値							72.2kg/ha
			実績値	72.2 kg/ha	55.4kg/ha	62.7kg/ha				
□化学農薬使用量	農林水産部 環境保全 農業課	H19 8.5kg/ha	目標値							8.5kg/ha
			実績値	7.9kg/ha	7.6kg/ha	※				
□エコファーマー数	農林水産部 環境保全 農業課	H20 16,881人	目標値		18,000人以上	18,500人以上	19,000人以上	19,500人以上	20,000人以上	
			実績値	16,881人	16,978人	18,671人				
□有機農産物の作付面積	農林水産部 環境保全 農業課	H20 233ha	目標値							370ha
			実績値	233ha	263ha	282ha				
□県機関におけるグリーン購入割合	生活環境部 環境共生課	H20 95.6%	目標値							100%
			実績値	95.6%	90.5%	90.1%				

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
環境負荷低減普及啓発事業	中小企業の経営基盤強化にもつながる環境マネジメントシステム(ISO14001、エコアクション21等)に関する説明会・相談会を開催し、事業所における環境負荷低減の活動を促進する。	説明・相談会 開催2回、参加者数38名
(再掲) 「もったいない」の心が生きる社会づくり事業	循環型社会の形成に向けて、「もったいない」をキーワードとした県民、事業者等の主体的な実践活動を支援するため、「もったいない50の実践」絵画コンクールや環境にやさしい買い物(レジ袋削減等)キャンペーンなどを実行する。	もったいない50の実践絵画コンクール 応募状況:340校、5,004作品 最優秀賞1作品、優秀賞6作品を表彰 入賞作品によるカレンダーの作成、配布(3,500部)
(再掲) 地球にやさしい事業活動支援事業	温室効果ガスの排出の伸びが大きい民生業務部門等の排出抑制を図るために、事業所が行う省エネ改修費用の一部を助成し、省エネルギーの取組みの一層の推進を図る。	補助実績 17件 (補助金額 70,680千円)
(再掲) エコ・リサイクル製品普及拡大事業	産業廃棄物等ごみの減量化や廃棄物の有効利用を図るために、リサイクル製品の認定・普及啓発等の業務を総合的に行う。	H22新規認定件数 10件 品質確認調査 7製品
(再掲) 産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	ハイテクプラザにおいて、産業廃棄物減量化につながる研究開発を実施し、産業廃棄物排出事業者に対する技術的支援を行う。 ・「陶器瓦廃棄物の再利用推進」 建物解体現場で利用できる簡易な鉛検出キットの開発を行い、現場での判定を可能することで、すでに、再生骨材として再利用システムが確立している廃棄瓦の再利用を一層促進させる。 ・「石炭灰の再生利用促進」 火力発電所から排出される石炭灰を、金属に吹き付けて硬化や研磨する表面加工材として繰り返し活用する技術の開発に取り組み、石炭灰の排出抑制の促進を図る。 ・「電解加工廃液の再利用化技術の検討」 金属製品のバリ取り工程等で排出される電解加工廃液から、溶け込んだ金属成分を除去・回収することにより、電解加工液として再利用することを検討する。また、回収した金属成分については、めっき処理等での活用を図る。	・「陶器瓦廃棄物の再利用推進」 建物解体現場で利用できる簡易な鉛検出キットの開発を行った。 ・「石炭灰の再生利用促進」 石炭灰を、金属製品表面に吹き付け加工するショット材としての再生利用について検証した。 ・「電解加工廃液の再利用化技術の検討」 電解加工廃液を再利用するための分離・回収方法を検討した。
(再掲) 産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	産業廃棄物を抑制する製造技術、または再利用が進んでいない産業廃棄物の再利用を開発する企業等を公募のうえ選定し、補助金を交付する。	新規6件、前年度からの継続データ5件(計11件)研究に対し支援を行った。 事業費46,985千円(補助金46,500千円)
(再掲) 食品リサイクル促進事業	食品関連事業者から排出される食品廃棄物の排出削減及び再生利用の促進のため、県内における食品廃棄物の再生利用等の実態及び品質特性を把握するとともに、食品関連事業者、リサイクル事業者及び農業者等への情報提供及び連携強化を図る。 また、食品廃棄物の飼料化を促進するために必要な食品廃棄物の品質特性の把握と処理・利用技術の確立及び肥料等の再生品の利用方法等に関する助言活動等を行う。	食品リサイクル研究会研修会等 3回 堆肥化及び飼料化マニュアル作成

環境と共生する農業レベルアップ事業	組織的にエコファーマーとして生産に取り組んでいるJA部会・生産組織等を対象に、構成員全員のエコファーマー認定を誘導し、エコ農産物の産地化を図るとともに、直売所等でのエコファーマーコーナーの設置誘導等を図りながらPRを進める。 また、エコファーマーから特別栽培等へのレベルアップにより、特別栽培の産地化を進める。	セミナーを開催
農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業	有機栽培及び特別栽培を中心とした「環境と共生する農業」の全県的な普及推進を図るために、平成19年度から本格実施となった「農地・水・環境保全向上対策(宮農活動支援)」を活用し、地域ぐるみで特別栽培等の環境負荷低減技術に取り組み、「環境と共生する農業」を推進するとともに、活動組織が産地形成等に資する技術の普及・研修や販売経路の拡大等に対する検討などの実施に対して支援する。	活動組織数:87組織 対象地区数:104地区 取組面積:2,467ha
有機農業活用！6次産業化サポート事業	県産有機農産物の産地を育成するため、生産と流通をコーディネートする機能を強化し、有機農産物の需要に対応できる生産・加工・販売体制の構築を図る。	コーディネーター委託による販売促進実証は設置 28か所
水と土を守る！環境と共生する農業実践支援事業	大規模機械化農業に適さない中山間地域の課題を克服し、高齢者や小規模な農家を含めて地域ぐるみで有機栽培、特別栽培による高付加価値型農業に取り組むことにより、所得向上と地域の活性化を図る。	拠点は設置 3か所
作物保護適正管理推進事業	農薬の適正使用を啓発・推進する体制を確立するための施策を実施するとともに、農作物の病害虫・雑草を効率的かつ適切に防除するに、総合的病害虫・雑草管理体系の構築を図る。 また、農作物鳥獣被害防止のための被害実態調査や被害防止対策の検証、情報の発信等を行う。	農薬管理指導士・農薬適正使用アドバイザーの認定。
環境保全型農業を確立するための技術開発	環境への負荷軽減に配慮しながら家畜ふん尿を自給飼料生産に有効活用するためのたい肥化技術、液状物処理技術を開発する。	堆肥の適正施用量の検討、果樹剪定枝の循環利用技術、家畜尿等の悪臭防止施用技術、堆肥活用による環境負荷の少ない栽培技術の開発等に取り組んだ。
産地生産力強化総合支援事業	有機・特栽に必要な施設等の導入に対して支援する。	補助実績 (1)園芸産地パワーアップ支援対策 15市町村 (2)多彩な園芸産地育成支援対策 26市町村 (3)水田フル活用自給力向上支援対策 20市町村
(再掲) 環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全等に必要な資金の融資をあっせんする。	融資件数 9件 (うち、新規融資4件)

## 資料1 ごみ総排出量及び県民一人当たりのごみ総排出量の推移



県内のごみ焼却施設は、平成21年度末現在24施設3,006 t / 日の処理能力を有し、その内訳は全連続焼却炉10基（2,200 t / 日）、准連続焼却炉8基（660 t / 日）、機械化バッチ炉5基（138 t / 日）、固定バッチ炉1基（8 t / 日）です。

その他、粗大ごみ処理施設が14施設（476 t / 日）、粗大ごみ処理施設以外の資源化等施設が28施設（332.3 t / 日）、資源化等を行わないその他の施設が1施設（5 t / 日）あり、これらの施設でごみ破碎等の中間処理がなされています。

また、埋立中の最終処分場は22か所で、平成21年度末における残存容量は1,559千m<sup>3</sup>となっており、焼却灰や不燃ごみなどが埋立処分されています。

平成21年度の福島県のごみの総排出量は、753,096 tと減少傾向にあり、1人1日当たりに換算すると、1,005gとなっています。これを、生活系・事業系に分けると、生活系ごみが、545,636 t（72.5%）、事業系ごみが207,460 t（27.5%）となっています。

また、処分量合計は、716,832 tで、1日当たり1,964 tのごみが、焼却や埋立処理されています。

ごみ処理経費は、19,143,535千円で平成20年度と比較すると、1,114,247千円減少していますが、これは、主に建設改良費が減少したことによるものです。処理及び施設維持管理経費は、17,861,949千円とほぼ横ばいであり、1人当たりにすると8,704円となっています。

## 資料2 リサイクル法

### (1) 容器包装リサイクル法分別収集状況

リサイクル関係法としては、一般廃棄物のうち容積比で約6割を占める容器包装廃棄物のリサイクルを推進するため、容器包装リサイクル法が平成12年4月から10品目を対象として本格施行され、市町村では「市町村分別収集計画」に基づき分別収集に取り組んでおり、また、県においては平成22年度に策定した「福島県分別収集促進計画」(第6期)に基づき、市町村を支援しています。

品目	平成21年度				平成22年度			
	市町村数	収集計画量(t)	収集量(t)	計画達成率(%)	市町村数	収集計画量(t)	収集量(t)	計画達成率(%)
無色ガラスびん	59	4,795	4,754	99	59	4,784	4,564	95
茶色ガラスびん	59	7,729	7,163	93	59	7,702	6,825	89
その他ガラスびん	59	3,681	2,506	68	59	3,670	2,315	63
ペットボトル	59	4,483	4,368	97	59	4,490	4,477	100
その他紙製容器包装	59	2,362	1,713	73	59	2,387	1,547	65
その他プラスチック	59	11,038	9,088	82	59	12,018	8,712	72
スチール缶	59	5,012	4,144	83	59	5,008	3,979	79
アルミ缶	59	2,798	2,791	100	59	2,797	2,717	97
紙パック	59	371	257	70	59	372	276	74
段ボール	59	12,828	9,323	73	59	12,870	9,258	72
合計		55,097	46,107	84		56,098	44,670	80

### (2) 自動車リサイクル法に係る登録・許可の状況(平成23年3月31日現在)

業種	自治体	登録又は許可事業者数	平成22年度中の新規申請、廃業等件数		
			新規	廃業	取消
引取業者 (法第42条第1項)	福島県	798	13	81	0
	郡山市	214	2	11	0
	いわき市	129	5	11	0
	計	1,141	20	103	0
フロン類回収業者 (法第53条第1項)	福島県	283	5	20	0
	郡山市	80	1	0	0
	いわき市	67	4	6	0
	計	430	10	26	0
解体業者 (法第60条第1項)	福島県	98	3	7	0
	郡山市	24	2	1	0
	いわき市	30	0	6	0
	計	152	5	14	0
破碎業者 (法第67条第1項)	福島県	12	0	0	0
	郡山市	3	0	0	0
	いわき市	4	0	0	0
	計	19	0	0	0

### 資料3 産業廃棄物の処理状況

産業廃棄物処理業者による産業廃棄物の処理量の推移は、表のとおりです。

平成21年度における処理量は、中間処理業者にあっては2,434千t、最終処分業者にあっては478千tとなっています。

産業廃棄物処理業者による産業廃棄物の処理量（単位：千t）

	中間処理業	最終処分業		中間処理業	最終処分業
2年度	681	670	12年度	1,542	186
3年度	813	614	13年度	1,760	274
4年度	1,315	523	14年度	1,717	301
5年度	1,452	542	15年度	1,695	294
6年度	1,454	489	16年度	1,611	250
7年度	1,442	427	17年度	1,704	268
8年度	1,450	422	18年度	1,680	223
9年度	1,470	387	19年度	1,634	339
10年度	1,113	203	20年度	2,201	563
11年度	1,674	165	21年度	2,434	478

注1 平成8～19年度は、郡山市許可業者の処分量を除く。

注2 平成10～19年度は、いわき市許可業者の処分量を除く。

注3 平成20年度以降は、郡山市許可業者、いわき市許可業者の処分量を含む。

## 資料4 産業廃棄物処理施設

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第15条第1項に規定する産業廃棄物処理施設には、産業廃棄物の減量化・無害化を行う中間処理施設と、埋立を行う最終処分場があります。

### (1) 中間処理施設数等(焼却施設を除く:平成22年4月1日現在)

施設の種類	設置主体	事業者	処理業者	公共	計
汚泥の脱水施設	施設数 処理能力(m <sup>3</sup> /日)	40 4,049	15 797	8 1,957	63 6,803
汚泥の乾燥施設(機械)	施設数 処理能力(m <sup>3</sup> /日)	1 30	0 0	0 0	1 30
汚泥の乾燥施設(天日)	施設数 処理能力(m <sup>3</sup> /日)	0 0	0 0	1 1,273	1 1,273
廃油の油水分離施設	施設数 処理能力(m <sup>3</sup> /日)	0 0	5 102	0 0	5 102
廃酸・廃アルカリの中和施設	施設数 処理能力(m <sup>3</sup> /日)	2 260	3 267	0 0	5 527
廃プラスチック類の破碎施設	施設数 処理能力(t/日)	1 9	26 1,979	0 0	27 1,988
木くず又はがれき類の破碎施設	施設数 処理能力(t/日)	9 2,762	153 54,814	0 0	162 57,576
コンクリート固型化施設	施設数 処理能力(m <sup>3</sup> /日)	1 16.0	1 24.0	0.0 0.0	2 40.0
水銀を含む汚泥のばい焼施設	施設数 処理能力(m <sup>3</sup> /日)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
シアン化合物の分解施設	施設数 処理能力(m <sup>3</sup> /日)	3 39.0	4 508.0	0.0 0.0	7 547.0
廃石綿等又は石綿含有廃棄物の溶融施設	施設数 処理能力(m <sup>3</sup> /日)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
PCB廃棄物の分解施設	施設数 処理能力(m <sup>3</sup> /日)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
PCB廃棄物の洗浄施設 又は分解施設	施設数 処理能力(m <sup>3</sup> /日)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
施設数の計		57	207	9	273

注1 法第15条第1項の許可対象となる施設で、施行令(平成12年政令第493号)附則第2条第2項の規定により、許可を受けたとみなされる施設を含む。

注2 施設数：21年度末の累積(廃止届出を提出していないもの)の件数。

(2) 中間処理施設数等(焼却施設:平成22年4月1日現在)

施設の種類	設置主体	事業者	処理業者	公共	計
	施設数	8	15	0	23
汚泥の焼却施設	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	7,021.3	823.5	0	7,844.8
	施設数	6	22	0	28
廃油の焼却施設	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	133.6	963.2	0	1,096.8
	施設数	7	22	0	29
廃プラスチック類の焼却施設	処理能力(t/日)	3,136.9	1,427.0	0	4,563.9
	施設数	0	0	0	0
PCB廃棄物の焼却施設	処理能力(t/日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	施設数	11	32	0	43
焼却施設 (汚泥、廃油、廃プラスチックを除く)	処理能力(t/日)	1,831.8	1,945.6	0	3,777.4
焼却施設数の計		32	91	0	123

注1 法第15条第1項の許可対象となる施設であり、同一施設であって2種類以上に該当する場合は、それぞれの施設数を1として計上している。

注2 施設数：21年度末の累積(廃止届出を提出していないもの)の件数。

注3 処理能力：処理能力がkg/時間とされている施設については、tとm<sup>3</sup>の換算比を1として、m<sup>3</sup>/日に換算し

(3) 最終処分場数等(平成22年4月1日現在)

施設の種類	設置主体	事業者	処理業者	公共	計
遮断型埋立処分場(A)	施設数	2	0	0	2
	埋立容量(m <sup>3</sup> )	2,026	0	0	2,026
安定型埋立処分場(B)	施設数	10	18	0	28
	埋立容量(m <sup>3</sup> )	806,524	6,294,962	0	7,101,486
管理型埋立処分場(C)	施設数	16	21	2	39
	埋立容量(m <sup>3</sup> )	11,254,534	16,842,654	1,876,666	29,973,854
内海面埋立処分場	施設数	0	0	0	0
	埋立容量(m <sup>3</sup> )	0	0	0	0
計	施設数	28	39	2	69
(A)+(B)+(C)	埋立容量(m <sup>3</sup> )	12,063,084	23,137,616	1,876,666	37,077,366

注1 施設数：21年度末の累積(廃止届出を提出していないもの)の件数。

注2 埋立容量：処理施設(廃止届出を提出していないもの)の許可設置時の数値。一廃と産廃を処分できる施設においては産廃のみの容量。

## 資料5 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者

平成12年度以降の許可処理業者数の推移は、表のとおりです。

これを平成22年3月末日現在で見ると、産業廃棄物処理業にあっては全許可業者5,201件のうち、収集運搬が4,980件(96%)を占め、特別管理産業廃棄物処理業にあっては全許可業者数875件のうち、収集運搬が851件(97%)を占めています。

産業廃棄物処理業許可件数の推移

区分 年度	収集・運搬業	中間処理業	最終処分業	中間処理及び 最終処分業	計
平成13年3月末日現在	2,162 (313)	122 (12)	11 (0)	12 (3)	2,307 (328)
平成14年3月末日現在	2,231 (314)	114 (10)	11 (0)	11 (3)	2,377 (327)
平成15年3月末日現在	2,268 (297)	125 (11)	10 (0)	11 (3)	2,414 (311)
平成16年3月末日現在	2,225 (306)	124 (13)	10 (0)	8 (3)	2,367 (322)
平成17年3月末日現在	2,291 (337)	120 (11)	10 (0)	8 (3)	2,429 (351)
平成18年3月末日現在	2,342 (335)	114 (10)	10 (0)	8 (3)	2,474 (348)
平成19年3月末日現在	2,294 (344)	119 (9)	9 (0)	8 (3)	2,430 (356)
平成20年3月末日現在	2,343 (360)	119 (9)	10 (0)	8 (3)	2,480 (372)
平成21年3月末日現在	4,902 (819)	196 (21)	14 (0)	11 (2)	5,123 (842)
平成22年3月末日現在	4,980 (851)	198 (23)	13 (0)	10 (1)	5,201 (875)

注1 ( ) は特別管理産業廃棄物処理業者の内数。

注2 平成21年3月末日現在からは、郡山市及びいわき市の許可件数を含む。

## 資料6 産業廃棄物処理業者・処理施設設置者に対する行政処分(許可取消し)件数

許可の種類	産業廃棄物収集運搬業	特別管理産業廃棄物収集運	産業廃棄物処分業	特別管理産業廃棄物処分業	産業廃棄物処理施設	合計
平成16年度	22	3	1	0	2	28
平成17年度	4	1	1	1	1	8
平成18年度	11	4	0	0	0	15
平成19年度	7	0	0	0	0	7
平成20年度	4	0	0	0	2	6
平成21年度	6	3	3	1	3	16
平成22年度	7	1	0	0	0	8
合計	61	12	5	2	8	88

注1 平成21年度からは郡山市及びいわき市を含む。

## 資料7 地域ぐるみ監視体制づくり支援事業実施状況(平成22年度)

番号	事業主体 (市町村)	補助対象事業の概要
1	土湯温泉町内会連合会 (福島市)	・啓発活動(町内会不法投棄監視員制度・啓発資材作成、設置) ・監視パトロール活動(月1回程度) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業等)
2	古今地区自然を守る会 (南会津町)	・啓発活動(不法投棄監視協議会の開催) ・監視パトロール活動(月2回) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去活動等)
3	中田区 (石川町)	・啓発活動(啓発用資材の配布等) ・監視パトロール活動(月2回程度) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業及び監視カメラ設置等)
4	表郷環境ネットワーク (白河市)	・啓発活動(啓発資材の作成配布) ・監視パトロール活動(月1回) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業等)
5	滝川地区開発期成同盟会 (矢祭町)	・啓発活動(街頭啓発、看板設置) ・監視パトロール活動(月1回) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業等)
6	会津坂下町保健委員会	・啓発活動(広報誌の作成) ・監視パトロール活動(年2ヶ月の重点他、隨時)
7	天栄村環境衛生委員会	・啓発活動(啓発資材の配布) ・監視パトロール活動(月1~2回) ・地域環境整備活動(不法投棄懸念場所への看板設置)
8	飯館村環境衛生委員会	・啓発活動(啓発資材の作成配布) ・監視パトロール活動(月2回) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業等)
9	西郷村保健委員会	・啓発活動(啓発資材の作成配布) ・監視パトロール活動(週1回) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業等)
10	さめがわライフサポート (鮫川村)	・啓発活動(啓発資材の作成配布) ・監視パトロール活動(月2回) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業等)
11	入倉の美しいリンゴ畑を守る会 ※震災により事業廃止	・監視パトロール活動(月2回) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業等)

## 資料8 都道府県別不法投棄件数・投棄量

都道府県名	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)														
北海道	31	3,345	25	28,961	19	2,363	17	1,341	23	14,344	25	10,590	20	7,739	10	1,850	6	263	6	1,030
青森県	39	3,732	40	7,618	42	5,564	30	3,921	16	2,957	17	9,295	24	1,971	7	829	5	2,521	3	102
岩手県	7	36,481	5	1,724	10	11,701	27	4,837	17	8,155	13	3,479	11	2,116	15	5,285	11	3,229	3	4,333
宮城県	16	2,892	9	11,316	16	58,134	9	3,002	5	1,358	2	181	2	58	5	454	6	2,712	0	0
秋田県	5	494	4	323	3	388	2	45	0	0	0	0	0	1	45	1	110	0	0	
山形県	7	826	4	261	5	320	1	150	2	134	0	0	2	27,706	0	0	3	176	0	0
福島県	14	7,178	17	3,612	33	2,441	25	1,390	15	796	24	3,796	3	123	4	44,018	9	3,957	2	812
茨城県	165	25,501	159	21,568	126	11,218	123	72,022	101	15,564	59	10,924	39	15,260	59	35,873	36	5,848	28	3,486
栃木県	29	3,008	53	6,159	27	7,545	40	17,567	25	6,794	39	4,393	21	7,967	13	4,678	7	653	12	5,289
群馬県	51	8,499	40	4,277	45	6,850	26	13,766	37	1,108	20	491	4	201	1	87	5	550	8	565
埼玉県	12	454	13	1,040	1	13	1	800	1	27	1	66	0	0	0	0	0	0	1	20
千葉県	270	47,731	150	36,007	191	11,712	92	9,275	73	26,294	79	23,861	40	13,853	18	2,288	39	3,220	35	5,830
東京都	0	0	2	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県	1	170	2	120	1	10	0	0	5	418	2	4,791	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟県	28	2,429	26	1,434	26	3,613	17	3,526	5	1,341	18	4,191	8	825	7	854	14	726	4	676
富山県	2	106	1	150	3	130	0	0	4	160	0	0	1	31	2	40	0	0	0	0
石川県	14	4,878	6	644	6	7,187	3	1,090	10	1,924	11	2,152	2	64	5	773	4	88	3	89
福井県	3	926	5	1,098	8	225	9	414	3	218	3	2,184	4	473	7	361	8	357	3	126
山梨県	8	398	2	192	6	3,098	4	778	2	20	2	140	0	0	2	315	5	234	5	163
長野県	12	2,025	8	3,111	1	41	1	25	1	20	2	85	0	0	0	0	1	9,220	0	0
岐阜県	3	75	2	752	10	567,272	2	70	3	33,500	1	238	1	40	0	0	0	0	0	0
静岡県	12	2,163	12	1,651	10	389	4	204,533	6	1,961	10	1,989	13	796	18	5,649	8	540	5	399
愛知県	8	2,585	7	20,201	11	687	4	10,613	1	60	4	7,770	5	476	5	998	5	540	1	150
三重県	15	977	24	6,124	27	6,766	20	2,608	11	808	6	130	14	507	8	68,005	5	393	4	311
滋賀県	9	590	4	174	12	455	7	4,722	8	282	11	600	10	1,860	4	250	2	125	2	26,000
京都府	52	24,773	22	8,895	21	5,367	5	2,201	5	1,261	3	354	2	3,055	5	2,495	7	2,248	2	827
大阪府	8	8,257	7	3,169	0	0	3	45	1	700	1	1,000	0	0	0	0	0	0	2	190
兵庫県	17	19,759	14	9,953	11	3,677	7	443	12	14,607	18	5,073	11	5,995	3	3,591	7	2,716	5	1,358
奈良県	5	515	3	40	9	1,183	24	10,333	10	1,160	14	5,845	7	1,270	15	3,765	10	10,781	12	600
和歌山県	11	4,360	14	7,202	2	36	8	853	10	418	5	846	1	88	5	2,859	0	0	1	573
鳥取県	13	888	2	194	8	258	3	57	2	23	7	956	7	1,225	0	0	10	355	0	0
島根県	11	953	11	4,236	5	647	1	0	2	87	4	100	2	122	2	67	2	372	1	20
岡山県	10	1,819	20	3,830	21	972	21	992	10	625	12	1,069	1	20	2	55	3	60	3	103
広島県	7	625	5	584	8	1,839	1	12	8	1,598	5	959	6	506	4	705	8	1,350	8	233
山口県	3	838	4	21,641	6	309	1	13	1	2,140	0	0	1	18	2	161	0	0	1	1,000
徳島県	3	1,458	6	1,123	3	43	2	147	5	580	2	200	4	80	2	20	0	0	2	118
香川県	8	679	4	123	10	886	8	505	6	207	1	211	0	0	4	5,241	2	602	1	47
愛媛県	14	224	10	1,064	5	1,137	5	30,865	10	17,844	14	991	10	434	7	342	7	233	0	0
高知県	11	1,771	17	507	19	1,102	13	252	5	167	5	513	0	0	1	2,500	0	0	2	150
福岡県	24	4,748	15	1,646	8	826	4	412	5	887	4	265	5	103	3	2,182	1	62	1	18
佐賀県	8	2,382	6	496	0	0	2	54	2	1,037	3	760	1	70	2	704	4	235	9	3,903
長崎県	56	3,465	37	2,358	30	2,931	29	1,713	22	1,244	16	634	43	1,731	14	515	4	279	10	376
熊本県	19	1,889	29	25,511	44	7,332	17	1,755	9	1,500	18	2,035	9	530	0	0	0	0	1	30
大分県	21	782	33	4,184	3	122	4	139	5	1,434	3	50	7	807	0	0	0	0	1	30
宮崎県	27	1,583	11	446	7	117	28	1,886	38	2,652	43	16,616	27	3,072	23	2,329	10	1,226	8	135
鹿児島県	52	1,950	29	1,153	27	3,314	22	1,627	11	1,019	21	1,011	14	549	17	2,078	15	551	15	1,438
沖縄県	9	496	15	61,283	8	4,759	1	24	5	2,745	6	401	0	0	3	358	9	743	6	1,451
合計	1,160	241,676	934	318,181	894	744,978	673	410,824	558	172,179	554	131,233	382	101,718	305	202,620	279	57,274	216	61,981

環境省調べ

### 第3節 自然と共生する社会の形成～まもろう！ふくしまの自然～

自然公園などの豊かで多様な自然環境、里地里山や水辺地などの身近な自然環境、及びそこに生息・生育する生物の多様性を保全します。また、自然との豊かなふれあいを推進し、自然に対する感性や環境を大切に思う心を育むとともに、人々に心の安らぎを与える良好な景観の保全と創造に努め、自然と社会との共生を図ります。

#### 1 多様な自然環境の保全

##### ◆施策の方向◆

- ・豊かな森や清らかな川などの本県の優れた自然環境を保全します。
- ・里地里山や水辺地などの身近な自然環境を保全します。
- ・森林や農地の持つ多面的な機能の確保を図ります。

##### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□自然公園の指定面積	生活環境部 自然保護課	H20 179,123.8ha	目標値			現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
			実績値	179,123.8ha	179,123.8ha	179,123.8ha				
□自然環境保全地域面積	生活環境部 自然保護課	H20 4,867.4ha	目標値							4,867.4ha
			実績値	4,867.4ha	4,867.4ha	4,867.4ha				
□水と親しめるふくしまの川づくり箇所数(累計)	土木部 河川整備課	H20 67か所	目標値							73か所
			実績値	67か所	68か所	71か所				
□中山間地域等における地域維持活動を行なう面積	農林水産部 農村振興課	H20 16,321ha	目標値			17,000ha	17,280ha	17,580ha	17,590ha	17,600ha
			実績値	16,321ha	16,316 ha	15,874ha				
□上下流連携による源流域保全活動事例数	企画調整部 土地・水調整課	H20 60件	目標値							60件
			実績値	60件	41件	38件				

##### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
自然公園美化清掃事業	県内の自然公園の清潔保持を図るため、美化清掃実施団体に応分の負担をする。	延べ2,365人が自然公園内の美化清掃を実施し、518.68トンのごみを排出
自然公園管理事業	自然公園法及び福島県立自然公園条例に基づき指定された自然公園の適正な管理を行う。	公園標識の更新(3箇所) 自然公園の点検業務を実施(9箇所)
自然保護対策事業	自然環境の適正な保全を総合的に推進するため、福島県自然環境保全条例に基づき指定された保全地域等の保護管理、巡視指導、自然とのふれあいを通じた自然保護思想の普及啓発を行う。	県内の自然公園、自然環境保全地域等に自然保護指導員119名配置
うつくしま、ふくしま。“ふなっこ”ふるさと川づくり事業	それぞれの河川が持つ、あるいは持っていた特性の保全や再生、川を舞台とした地域の活動を支援するため、環境や生態系に配慮したワンドの保全や復元、一連区間の魚道の設置等の河川整備を行う。	環境や生態系に配慮し、魚が遡上するための魚道を、3箇所設置した。
中山間地域等直接支払事業	中山間地域においては、他の地域に比べ過疎化・高齢化が急速に進行する中で、農業生産条件が不利な地域が多いことから、国土保全上重要な役割を果たしている農地等への管理が行き届かず、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている。このため、生産条件の不利性を直接的に補償し、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の維持・保全等を図るために、中山間地域等において適切な農業生産活動等を行う集落等に対して交付金を支払う。	実施市町村:46市町村 協定数:1,273協定 交付対象面積:15,874ha 交付金交付額:1,922,055千円
遊休農地対策総合支援事業	遊休農地の活用支援体制を強化するとともに、認定農業者や集落営農組織はもとより、新規就農者や企業、NPO法人、ボランティア組織など、多様な主体の参画による遊休農地再生利用の取組みを支援し、県民総ぐるみによる解消を推進する。	耕せふくしま！遊休農地再生事業 天栄地区など7地区、13ha解消、補助額6,303千円
中山間ふるさと水と土保全基金事業	中山間地域の有する多面的機能を将来にわたり良好に發揮させるため、基金運用益により、多面的機能を維持保全する地域住民活動を活性化するための調査研究事業、指導者等の人材育成のための研修事業及び地域住民活動を啓発普及するための推進事業を実施する。	指導員支援事業10地区 研修事業、啓発普及事業 事業費:4,469千円
農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るために、地域の農業者だけでなく、地域住民や都市住民を含めた多様な主体の参画を得た、地域資源の適切な保全管理及び農村環境の保全等に役立つ地域共同活動への支援を行う。	実施市町村:47市町村 活動組織数:673組織 交付対象面積:37,856ha 経営活動支援交付金:1,547,949千円
森林環境適正管理事業	森林の適正管理のための森林情報の高度化・共有化を図るために構築した森林GISを活用し、広く県民に向けて森林関係情報を発信する。	森林GISの運用を行い、業務の効率化や地図上で森林情報を確認できるウェブサイト「ふくしま森まっぷ」を活用した県民への情報発信を推進した。

森林環境交付金事業	県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らした事業を展開できるよう、森林環境基金の一部を交付する。	県内全ての市町村に対し、森林環境基本枠として交付金を交付し、森林環境学習の推進などに取り組んだ。また、地域提案重点枠として44市町村に対して98件の交付金を交付し、身近な里山の整備などを実施した。
(再掲) 森林ボランティア総合対策事業	森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報収集・提供、相談窓口業務等を行う森林ボランティアサポートセンターを設置するとともに、ボランティア団体及び企業が行う森林づくり活動を支援する。	森林ボランティア団体 21団体に対して支援を行った。
(再掲) 緑化活動県民参加推進事業	森林づくりへの県民参加を促進するため、参加者を公募して実施する森林整備活動に対し助成する。	5団体に対して助成を行った。
県営林の保育管理事業	県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図ることを目的として、県営林(県有林、県行造林、部分林、水源林)を管理している。	保育間伐等延べ149haの整備を実施。(震災により、事業の一部をH23年度に繰り越した)
森林病害虫等防除事業	森林資源の保護と森林の有する機能の確保を図るため、被害木の伐倒駆除、薬剤による予防措置などを実施する。	松くい虫対策 薬剤散布 1,116ha 伐倒駆除 4,113m <sup>3</sup> 樹幹注入 99本 カシノナガキクイムシ対策 伐倒駆除 584m <sup>3</sup> 樹幹注入 39本
一般造林事業	植栽、下刈り等の造林事業を計画的、適切に行うことで健全な森林の整備を図るとともに、安全で快適な森林空間の整備を行うことにより、県土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全形成等の公益的な機能の発揮や山村経済の振興等を図る。	植栽、下刈り、間伐等3,545haの森林整備を実施。(震災により、事業の一部をH23年度に繰り越した)
福島県林業公社事業資金	森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、造林・育林等森林の整備事業を推進する。	保育間伐等延べ1,189haの整備を実施。(震災により、事業の一部をH23年度に繰り越した)
(再掲) 森林整備事業	手入れが行われず荒廃が懸念される公益的機能の高い水源区域の森林について、調査・測量及び間伐等の森林整備を実施する。	間伐2,353haを実施。 (震災により、事業の一部をH23年度に繰り越した)
治山事業	保安林の機能を多面的に発揮させるため、荒廃地等の復旧整備、水土保全施設の整備及び森林整備を実施する。	133地区で保安施設事業等を実施
森林保全管理事業	重要な森林について保安林に指定し適正な管理を行うとともに、それ以外の森林については土地の適正な利用を確保するため、林地開発許可及び連絡調整を行う。	保安林面積 112,444ha(H23.3.31現在) 林地開発許可 33件(新規:5件、変更:28件) 連絡調整 7件

## 2 生物多様性の保全と持続可能な利用

### ◆施策の方向◆

- ・希少種を含む野生動植物の保護対策を進め、本県の豊かな生態系を守ります。
- ・あつれきが生じている野生動物や外来生物について適切な対策を進めます。
- ・県民が、将来にわたって享受できる恵み豊かな生物多様性を育みます。

### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定時実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□野生動植物保護サポーター登録者数	生活環境部 自然保護課	H20 93人	目標値			100人以上	110人以上	120人以上	130人以上	140人以上

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
「みんなで守る地域の自然」推進事業	福島県の豊かな生物多様性を未来に引き継ぐため、県民と連携しながら、新たに「生物多様性推進協議会」を設け生物多様性保全を推進する。	ふくしま生物多様性推進計画の策定 生物多様性推進協議会の開催 生物多様性保全調査
傷病鳥獣保護事業	傷病野生鳥獣を保護・治療し野生復帰を行うため、鳥獣保護センターを委託により管理運営する。	福島県鳥獣保護センター管理委託 (財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 傷病救護件数270件(鳥類211獣類59)
鳥獣保護区等整備事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の設定、休獣区、特定獣具使用禁止区域等の設定、管理を行う。	鳥獣保護区の整備9箇所 特定獣具使用禁止区域の整備31箇所

野生生物管理事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の維持管理、狩猟指導取締り、鳥獣生息状況の把握等を行う鳥獣保護員の設置等を行う。	鳥獣保護員設置数 92名
きじやまどり放鳥事業	狩猟鳥であるキジ、ヤマドリの保護増殖を図るため、鳥獣保護区等の生息適地に計画的に放鳥する。加えて、捕獲技術の向上等に資するため、可獵区におけるキジ使用等を行う。	放鳥(使用)数 きじ1,750羽やまどり60羽
狩猟行政事務事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、狩猟者登録事務及び狩猟免許試験等を行う。	狩猟免許試験、登録等 (受験申し込み360件登録4,779件)
狩猟運営事業	狩猟事故及び狩猟違反の防止を図るため、社団法人福島県獣友会が行う研修会や広報活動等の事業について補助を行う。	補助金額 2,290千円 (狩猟事故防止等、狩猟者研修事業)
野生動物保護管理事業	農業被害等をもたらしている野生動物について、モニタリング調査や生息状況調査を実施し、保護管理のための検討を行なうことにより、人と野生動物の共生を図る。	・ニホンザルモニタリング調査 ・ツキノワグマ生息状況等調査 ・イノシシ生息状況等調査 ・カワウ生息状況調査
野生鳥獣感染症対応事業	高病原性鳥インフルエンザの野生鳥獣間での感染拡大防止や、人・家きんへの感染予防を図ることを目的に、野鳥に関する調査を行う。	死亡野鳥等調査 糞便採取調査
環境・生態系保全活動支援事業	水産上重要生物の餌料や幼稚魚の育成場として重要なばかりでなく、環境・生態系保全としての機能が高い藻場・干潟の機能を維持するために漁業者等が行う環境保全活動に対して支援を行う。	・いわき地区 藻場の保全、モニタリング(ウニ密度管理、母藻の設置等) ・相馬地区 干潟の保全、モニタリング(サキグロタマツメタの除去、客土、浮遊堆積物除去)
内水面漁業被害防止対策事業	内水面漁業及び養殖業の健全化を図るため、漁業者が実施するカワウ・外来魚による被害防止対策事業を支援する。 また、湖沼・河川の環境・魚類相調査を実施するとともに、魚道の機能評価調査を実施する。	・カワウ 繁殖抑制、被害防止、捕獲物の買い取りの補助 ・外来魚 駆除の補助 ・魚類相調査 猪苗代湖、羽鳥湖 ・魚道の機能評価調査 5河川、23カ所

### 3 自然との豊かなふれあいの推進

#### ◆施策の方向◆

- ・自然に学び、ふれあう場の整備や機会の充実を図ります。
- ・河川等と一体となった親水性に富んだ水辺空間の整備を進めます。
- ・都市公園の整備など、都市部の緑化を進めます。

#### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
口一人当たりの都市公園面積	土木部 まちづくり推進課	H20 11.85m <sup>2</sup> /人	目標値							12.50m <sup>2</sup> /人
			実績値	11.85m <sup>2</sup> /人	12.43m <sup>2</sup> /人	12.43m <sup>2</sup> /人				
口もりの案内人認定者数(累計)	農林水産部 森林保全課	H20 368人	目標値			425人				
			実績値	368人	403人	445人				

#### ◆具体的な施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
県設裏磐梯野鳥の森管理委託事業	北塩原村にある県設裏磐梯野鳥の森の管理を地元北塩原村に委託して行う。	県設裏磐梯野鳥の森野鳥観察ステーション及び観察路の維持管理
国立公園等施設整備事業	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。	東北自然歩道整備(土湯)、雄国園地整備、尾瀬歩道整備
自然公園施設管理事業	自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然環境を保護しつつ快適で安全な利用の促進を図る。	磐梯朝日、尾瀬国立公園内の歩道・園地・公衆便所等の施設の管理
自然公園等施設整備事業補助金	自然公園等における優れた自然の保護及び適正な利用を図るために、施設の整備を行う市町村に対して補助を行う。	檜枝岐村(台倉高山登山道整備)
ふくしま県民の森管理事業	県民に森林とのふれあいを通じて自然の大切さを学ぶ場及び保健休養の場を提供し、自然との共生に関する理解の向上を図ることを目的として整備された「県民の森」(平成10年オープンしたオートキャンプ場を含む)を管理運営する。	管理運営委託:1件 委託者:(財)ふくしまオレスト・エコ・ライフ財団

昭和の森施設管理事業	「昭和の森」は、昭和天皇の御在位50年を記念して、全国植樹祭地(猪苗代町天鏡台)に、県民が親しめるレクリエーションの場として整備され、施設の管理・運営を実施する。	管理運営委託:1件 委託者:(財)猪苗代町振興公社
農産漁村地域整備交付金(漁港環境整備統合事業)	漁港における景観の保持、美化を図り、快適にして潤いのある漁港環境を形成するため、緑地等の整備を行う。	東北太平洋沖地震津波により事業箇所も被災
都市公園整備事業	レクリエーションや自然とのふれあいの場の創出、うるおいある都市景観の形成、都市防災機能の向上など、公園緑地の多様な機能を活かし、安全で個性と魅力ある地域づくりを進めるため県営都市公園の整備・老朽化施設の更新を行う。	園路等公園施設の整備(東ヶ丘公園) 老朽化した運動施設やトイレ、遊具等を更新(あづま総合運動公園、逢瀬公園、いわき公園、福島空港公園)
ふくしま海洋科学館運営事業	「海を通じて『人と地球の未来』を考える」という基本理念のもとに、水族館の機能を中心として海をさまざまな視点から紹介し、海に関する文化・学習機会を提供する施設の維持・管理・運営を行う。	ふくしま海洋科学館(アクアマリンふくしま)の維持・管理・運営 (22年度入場者数:861,326人)
温泉源の保護適正利用対策	福島県自然環境保全審議会温泉部会の開催、温泉掘削等許可申請に基づく現地調査指導等を通じ、温泉源の保護と利用の適正化を推進する。	3回開催 掘削3件、動力装置1件について許可適當
うつくしま、ふくしま観光地さわやかトイレ普及事業	観光地の快適な公衆トイレの整備を促進するため、資金の貸付を行う。	新規貸付実績0件
地域用水環境整備事業	ダム、ため池等の農業水利施設を対象に、保全管理等と一体的に水辺空間を活用し、快適な生活環境の整備を行う。	万海池地区ほか2地区 事業費:107,300千円
「緑の輪」推進事業	緑の少年団の育成支援を行い、緑化思想の普及を図る。	(社)福島県緑化推進委員会に対して1,480千円の補助を行った。
(再掲) 緑化活動県民参加推進事業	森林づくりへの県民参加を促進するため、参加者を公募して実施する森林整備活動に対し助成する。	5団体に対して助成を行った。
(再掲) せせらぎスクール推進事業	水環境保全活動の活性化を図るために、本県で行う全国水生生物調査「せせらぎスクール」の参加者数の拡大とそのための指導者の養成を行う。	・せせらぎスクール入門コース 富岡町(22.5.15)と会津若松市(22.5.29)の2会場で、水生生物による水質調査の講義と現地研修を行い、30名が参加 ・水環境総合コース 逢瀬公園・緑化センター及び逢瀬川(郡山市 22.8.29)を会場とし、水生生物による水質調査の講義と現地研修及び水環境学習の事例紹介等を行い、32名が参加
もりの案内人等指導者養成事業	もりの案内人を養成するため、審査委員会や養成講座を開催するとともに、森林環境やその指導方法に関する研修会及び森林整備ボランティア団体のリーダーを養成する講座を開催する。	認定者42名 認定累計445名(平成9~平成22年度)

## 4 良好的な景観の保全と創造

### ◆施策の方向◆

- ・美しい自然景観の保全、継承を進めます。
- ・歴史と伝統が息づく景観の伝承を進めます。
- ・都市における街並み、農山漁村における里山など潤いとやすらぎある景観の保全と創出に努めます。

### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□市町村景観計画策定期団体数	生活環境部 環境評価 景観室	H20 0団体	目標値			3団体以上	6団体以上	9団体以上	12団体以上	16団体以上
			実績値	0団体	1団体	2団体				
□無電柱化された道路の延長	土木部 道路整備課	H20 79.5km	目標値		86km以上	89km以上	92km以上	96km以上	100km以上	
			実績値	79.5km	82.7km	87.3km				

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
景観形成推進事業	景観法及び福島県景観条例の適正かつ円滑な運用を図り、県土全域を対象とした本県の景観形成を総合的に推進する。	景観条例改正 (H22.10.8告示 H23.4.1施行) 景観計画策定期団体2→3 (県・喜多方市・白河市) 景観行政団体8→9(福島市)
景観形成総合対策事業	福島県景観条例に基づき、景観形成に関する知識の普及や意識啓発を行うとともに、技術的な支援を行う。	景観アドバイザー派6件(他中止2件) 景観サポートー現地研修会3回 (72名参加:登録者数86人H23.2.18現在)
工業立地適正化調査事業	工場の適正かつ計画的な立地の推進、工場緑化の推進、啓蒙を図る。	計画どおり実施
建築文化推進事業	地域の周辺環境に調和し、景観上優れた建築物等を表彰し、文化の香り高い魅力あるまちづくりに対する意識の高揚を図る。	計画どおり実施
電線共同溝整備事業	安全かつ円滑な道路交通空間の確保、良好な都市景観の形成等を図ることを目的として、電線共同溝方式により電線類の地中化整備を実施する。	(主)小名浜平線(いわき市平作町工区)外14箇所で事業実施

## 5 尾瀬地区及び裏磐梯地区的自然環境保全

### ◆施策の方向◆

- ・ラムサール条約登録湿地である尾瀬地区の貴重な自然環境を保全します。
- ・裏磐梯地区的優れた自然環境を保全するとともに、自然との豊かなふれあいを推進します。

### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□尾瀬の入山者数に対する土・日曜日入山割合	生活環境部 自然保護課	H20 43.2%	目標値							43.8%以下
			実績値	43.2%	44.1%	51.2%				
□裏磐梯における自然ふれあい・インターフェーション活動参加数	生活環境部 自然保護課	H20 720人	目標値							600人
			実績値	720人	635人	644人				

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
尾瀬地域保護適正化事業	本州最大の高層湿原である尾瀬の自然環境を保全し、適正な利用の増進を図るため各種施策を実施する。	尾瀬の植生の保護・復元、環境等調査を実施
(財)尾瀬保護財団への職員派遣事業	平成7年8月に設立された(財)尾瀬保護財団を活用して、より良い尾瀬全体の保護と利活用を図っていくため、本県職員1名を引き続き派遣し、当該財団の運営に積極的に貢献する。	(財)尾瀬保護財団(群馬県庁内)へ本県職員1名を派遣
「みんなの尾瀬」ふれあい推進事業	新たに誕生した「尾瀬国立公園」について、編入地域を含む尾瀬の傑出した自然や、自然保護運動の歴史を広くアピールするとともに21世紀にふさわしい公園の保護と適正な利用のあり方を検討するなど、みんなで守りみんなで楽しめる国立公園を目指し、各種事業を実施する。	環境指導者育成のための研修会を尾瀬で開催(8/2~8/3小中高教員等21名参加) 二ホンジカ被害対策のため、生息状況や被害対策のための調査を実施
裏磐梯自然体験活動推進事業	平成15年4月に開設した「裏磐梯ビジターセンター」は、観光客等に対し、自然保護思想の普及啓発を図る重要な拠点施設であることから、当該施設を管理運営する「裏磐梯ビジターセンター自然体験活動運営協議会」に対して負担金を支出し、裏磐梯の優れた自然の適正な保護と利用の増進を図る。	年間入館者数:91,468人 裏磐梯の自然に関する企画展等の開催 機関誌(隔月)やウェブサイトによる情報発信

## 6 猪苗代湖等の水環境保全

### ◆施策の方向◆

- ・水環境悪化を未然に防止し、紺碧の猪苗代湖を将来の世代にわたって継承します。
- ・水環境悪化を未然に防止し、裏磐梯の清らかな青い湖沼群を守ります。

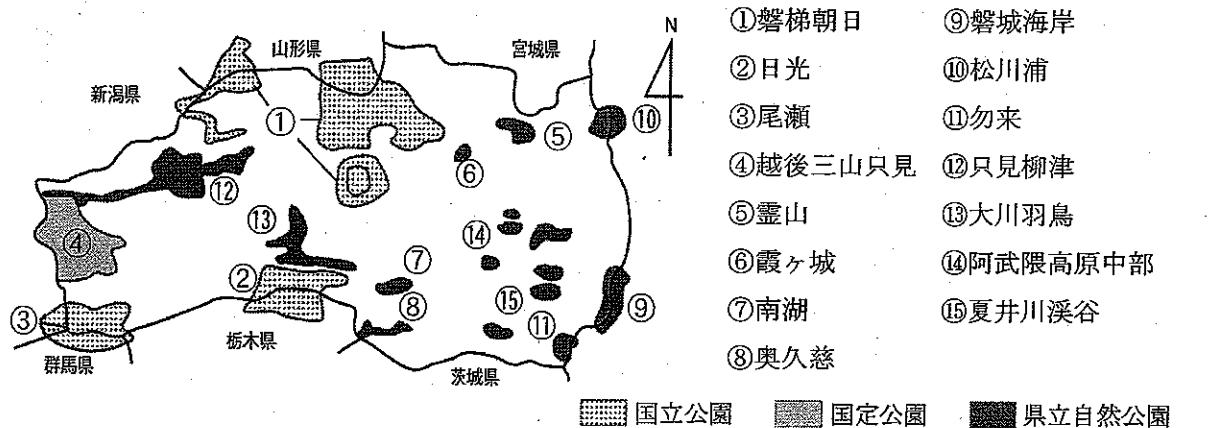
### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□猪苗代湖のCOD値	生活環境部 水・大気環境課	H20 0.7mg/l	目標値			0.5mg/l以下	0.5mg/l以下	0.5mg/l以下	0.5mg/l以下	0.5mg/l以下
			実績値	0.7mg/l	1.0mg/l	1.1mg/l				
□裏磐梯湖沼群のCOD値										
・桧原湖	生活環境部 水・大気環境課	H20 2.2mg/l	目標値							2.0mg/l
			実績値	2.2mg/l	2.7mg/l	2.7mg/l				
・小野川湖	生活環境部 水・大気環境課	H20 2.9mg/l	目標値							2.0mg/l
			実績値	2.9mg/l	2.4mg/l	2.9mg/l				
・秋元湖	生活環境部 水・大気環境課	H20 3.0mg/l	目標値							2.0mg/l
			実績値	3.0mg/l	3.4mg/l	3.5mg/l				
・曾原湖	生活環境部 水・大気環境課	H20 3.0mg/l	目標値							2.0mg/l
			実績値	3.0mg/l	3.0mg/l	3.0mg/l				
・尾瀬門沼	生活環境部 水・大気環境課	H20 1.2mg/l	目標値							2.0mg/l
			実績値	1.2mg/l	1.6mg/l	1.9mg/l				

### ◆具体的な施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
みんなで守る美しい猪苗代湖推進事業	ボランティア等県民の参加を得ながら、猪苗代湖の湖岸のヨシの刈り取りや、ごみ撤去を行うとともに、専門家の助言を得ながら効果的な水質改善対策の検討を行い、「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全計画」を推進する。	・ボランティアによるヨシ刈り及びごみ撤去(22.10.21: 参加者335名) ・猪苗代湖水質保全対策検討委員会2回(6月、10月)開催 ・猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全計画改定: 平成23年3月25日
猪苗代湖水質モニタリング調査事業	猪苗代湖におけるpH上昇等の水質変動メカニズムを把握するため、猪苗代湖及び流入・流出河川等のイオンバランス等を調査するとともに、酸性河川の源流域における水質変化を調査する。	猪苗代湖及び主要流入河川のイオンバランスの季節変動と経年変化調査、猪苗代湖の水温及び電気伝導率の連続測定調査、及び水生生物による水質への影響確認調査を実施した。
(再掲) 高度処理型浄化槽整備事業	猪苗代湖流域において、窒素除去型浄化槽及び窒素・りん除去型浄化槽を設置する場合に県費補助を行い、水環境の保全を図る。	猪苗代湖の水環境を保全するため、窒素除去型浄化槽及び窒素・りん除去型浄化槽を設置する場合は県費補助を行った。
猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会運営事業	猪苗代湖等水環境保全の推進のため、地域住民団体、関係団体、市町村、国、県からなる当協議会の事業運営。	水環境保全推進員による湖岸巡回やボランティア清掃を実施するなど水環境保全活動を行った。

## 資料1 自然公園一覧（平成23年3月31日現在）



公園別	面積(ha)	特別保護地区	特別地域	普通地域
国立公園	90,122.8	6,083.4	73,421.1	10,618.3
①磐梯朝日	65,553.8	3,280.4	53,698.1	8,575.3
②日光	7,329.0	0.0	5,286.0	2,043.0
③尾瀬	17,240.0	2,803.0	14,437.0	0.0
④国定公園(越後三山只見)	33,665.0	10,623.0	23,042.0	0
県立自然公園	55,336.0 (2,892.2)	—	12,603.4	42,732.6 (2,892.2)
⑤靈山	2,271.0	—	661.0	1,610.0
⑥霞ヶ城	170.4	—	23.9	146.5
⑦南湖	777.0	—	112.3	664.7
⑧奥久慈	4,831.1	—	776.1	4,055.0
⑨磐城海岸	710.2(1,594.4)	—	328.7	381.5(1,594.4)
⑩松川浦	979.0(738.0)	—	842.0	137.0(738.0)
⑪勿来	1,395.6(559.8)	—	314.8	1,080.8(559.8)
⑫只見柳津	15,668.2	—	573.3	15,094.9
⑬大川羽鳥	16,544.0	—	4,543.0	12,001.0
⑭阿武隈高原中部	7,658.5	—	2,765.7	4,892.8
⑮夏井川渓谷	4,331.0	—	1,662.7	2,668.4
合計	179,123.8 (2,892.2)	16,706.4	109,066.5	53,350.9 (2,892.2)
全国	5,417,970	344,857	3,141,243	1,931,870

注1 県立自然公園には、特別保護地区の制度がありません。

注2 国立・国定公園については、福島県側の面積です。

注3 面積は陸域の部分であり、( ) 内に海域の部分を示しました。

## 資料2 自然公園の利用状況

公園別	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
国立公園	6,844	7,238	6,947	6,847	6,751	6,806	6,365
磐梯朝日	6,452	6,887	6,574	6,455	6,379	6,430	6,001
日光	392	351	373	263	262	270	253
尾瀬				129	110	106	111
国定公園 (越後三山只見)	109	62	56	80	65	42	38
県立自然公園	8,606	9,276	9,301	9,237	9,238	9,189	8,888
霧山	181	179	184	174	176	173	159
霞ヶ城	508	680	645	561	609	653	618
南湖	503	539	524	511	489	480	473
奥久慈	616	608	614	574	522	514	498
磐城海岸	1,171	1,346	1,386	1,363	1,471	1,199	1,373
松川浦	1,160	1,111	1,088	1,090	1,045	1,080	1,140
勿来	453	423	419	502	586	325	293
只見柳津	836	1,155	1,154	1,173	1,165	1,589	1,397
大川羽鳥	1,476	1,501	1,508	1,540	1,592	1,571	1,437
阿武隈高原中部	760	801	846	904	799	841	766
夏井川渓谷	942	933	933	845	784	764	734
計	15,559	16,576	16,304	16,164	16,054	16,037	15,291

単位:千人

## 資料3 県立自然公園指定植物一覧

県立自然公園名	指定種数	指定種名
霧山県立自然公園	15科23種	イワヒバ、レンゲツツジ、ウスバサイシン、チツバベンケイ、クモキリソウなど
霞ヶ城県立自然公園	4科5種	ウメバチソウ、ヤマホタルブクロ、キキョウ、レンゲツツジ、ショウジョウバカマ
南湖県立自然公園	7科9種	ミズゴケ、トウゴクミツバツツジ、キキョウ、イワタバコ、ノハナショウブなど
奥久慈県立自然公園	12科17種	マツバラン、シノブ、サラサドウダン、ダイモンジソウ、シロヤシオなど
磐城海岸県立自然公園	8科17種	ウラジロ、マルバグミ、エゾノコギリソウ、ヤツデ、コハマギク、ハマカキランなど
松川浦県立自然公園	10科13種	フジナデシコ、ハマナス、エゾノレンリソウ、コハマギク、コオニユリ、シュンランなど
勿来県立自然公園	18科31種	カニクサ、キクザキイチリンソウ、ウラジロ、イワタバコ、ダイモンジソウなど
只見柳津県立自然公園	19科49種	オクトリカブト、ムラサキヤシオ、カタクリ、ヒメサユリ、ショウキランなど
大川羽鳥県立自然公園	28科77種	ヒメハナワラビ、オオタカネバラ、アイヅヒメアザミ、ツツモリソウ、ナンブソウなど
阿武隈高原中部県立自然公園	20科51種	イワヒバ、ウメバチソウ、アヅマギク、センダイトウヒレン、アカヤシオ、トキソウなど
夏井川渓谷県立自然公園	16科41種	ハコネシダ、ウメガサソウ、ヒロハハナヒリノキ、コアツモリ、シロバナエンレイソウなど

資料4 自然保護指導員等の配置状況(平成23年3月31日現在)

職名	人員(人)	配置先
自然保護指導員	119	国立、国定公園、県立自然公園及び保全地域
鳥獣保護員	92	各市町村
計	211	

資料5 自然公園等の許可・届出処理状況(平成22年度)

公園等 区分	許可	届出	公園(保全)事業	合計
国立公園	314	4	35	353
国定公園	14	0	1	15
県立自然公園	77	24	2	103
自然環境保全地域等	2	0	0	2
計	407	28	38	473

単位:件

資料6 自然公園等施設整備状況(平成22年度)

公園名	事業主体	整備内容	事業費	左の財源内訳			備考
				国費	県費	市町村費	
磐梯朝日国立公園	県	東北自然歩道整備 (防護柵工L=68.5m)	2,842	1,260	1,582		国庫補助
	県	雄国沼園地整備 (木道撤去L=844m)	10,395	4,600	5,795		国庫補助
	県	自然公園等施設整備 (木道整備L=1281.7m外)	94,623	79,199	15,424		国庫補助
	檜枝岐村	台倉高山登山道整備 (階段工45基)	2,047		1,000	1,047	県費補助
	環境省	雄国沼園地整備 (木道工L=812m)	65,720	65,720			国直轄
尾瀬国立公園	県	尾瀬歩道整備 (木道工L=812m)	50,000	45,000	5,000		国庫補助
	環境省	赤法華鳩待峠歩道整備 (木道工L=1332m)	147,180	147,180			国直轄
	環境省	測量設計委託	10,500	10,500			国直轄

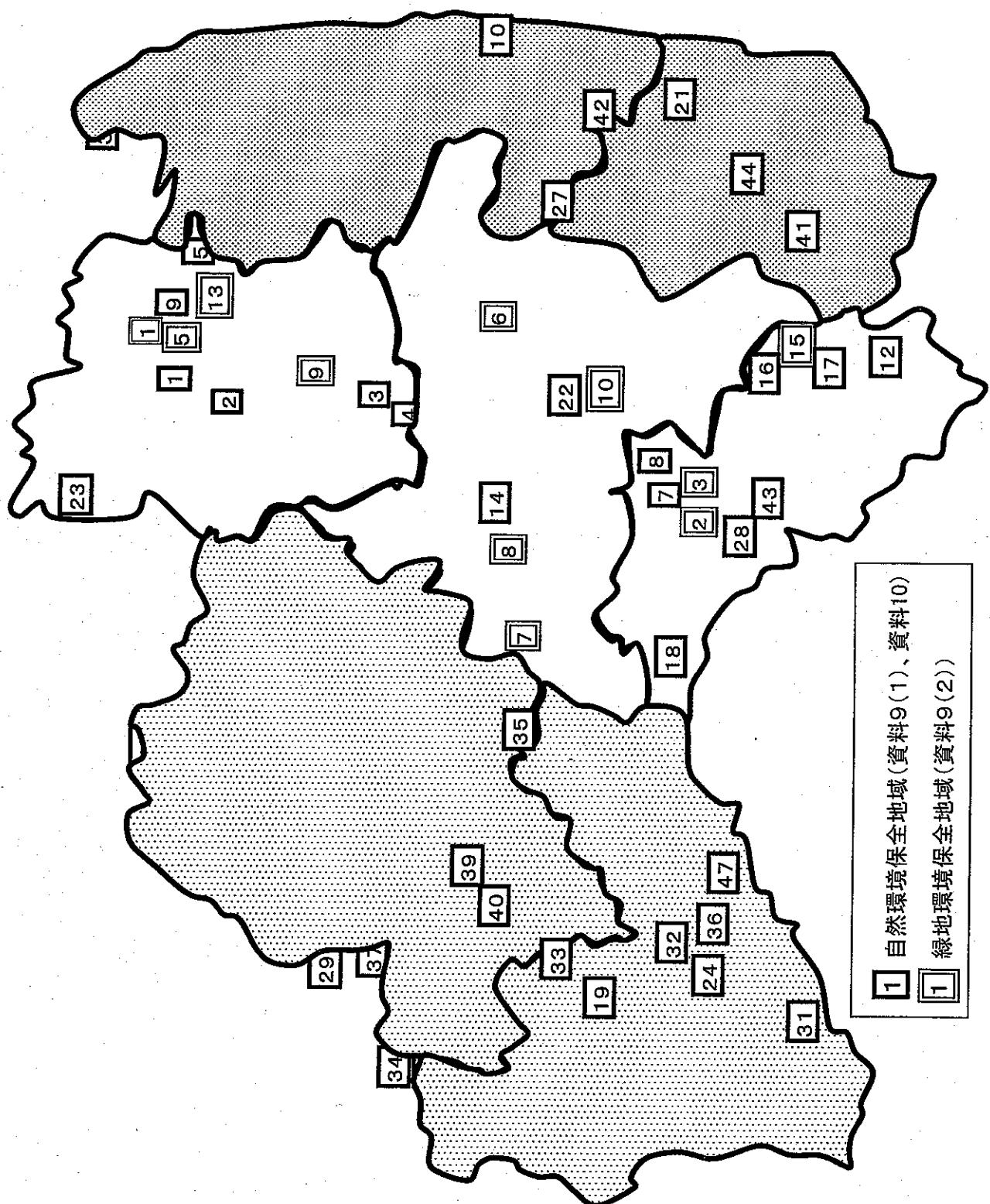
単位:千円

資料7 裏磐梯ビジターセンターの利用者状況

月	年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
4	5,530	4,106	4,146	2,616
5	10,791	10,560	11,993	10,181
6	7,528	6,141	6,612	5,993
7	10,507	11,720	11,514	12,234
8	28,987	25,770	24,974	25,534
9	11,107	9,427	12,475	10,485
10	14,573	15,858	14,595	13,990
11	6,917	6,970	5,574	6,844
12	1,236	1,014	925	839
1	1,150	1,180	1,100	951
2	1,167	1,417	1,370	1,284
3	1,852	2,054	1,846	517
計	101,345	96,217	97,124	91,468

単位:人

資料8 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域位置図



資料9 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域一覧(平成23年3月31日現在)

(1)自然環境保全地域一覧

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	面積(特別地区面積)(ha)	保全対象
1	信夫文知摺	福島市	49.3.22	3.60 (1.50)	シラカシ等の巨木、地形、地質
2	黒岩虚空蔵	〃	〃	1.60 (-)	アカマツ等の人工林
3	高松山	安達郡白沢村	〃	6.20 (-)	アカマツ等の人工林
4	岩角山	〃	〃	12.50 (-)	ケヤキ等の人工林、岩石の露頭
5	石田ブヨメキ	伊達市	〃	9.50 (0.70)	湿原、湿原植物
6	石筵	郡山市	〃	51.90 (-)	シダレグリの自生地
7	五本松	西白河郡矢吹町 泉崎村	〃	1.20 (-)	アカマツの並木
8	恩賜林	西白河郡矢吹町	〃	7.80 (-)	アカマツの一斉林
9	茶臼山	伊達市	〃	7.80 (-)	サクラ類の自生地
10	熊川海岸	双葉郡大熊町	〃	1.80 (-)	海蝕地形
11	法正尻湿原	耶麻郡磐梯町	〃	3.60 (3.60)	湿原、湿原植物
12	大悲山	南相馬市	〃	6.10 (-)	ヤマツツジの自生地
13	小高薬師堂	〃	〃	1.10 (-)	スギ等の人工林
14	淨土松	郡山市	50.2.28	35.00 (11.30)	アカマツ天然林、巨大な奇岩群
15	奥州街道松並木	〃	〃	1.70 (-)	アカマツの並木
16	強滝	東白河郡鮫川村	〃	8.30 (0.48)	滝、渓谷
17	江竜田	〃	〃	4.10 (1.60)	滝、渓谷
18	西郷瀧	西白河郡西郷村	〃	57.90 (10.21)	渓谷、柱状節理
19	宮床湿原	南会津郡南会津町	〃	54.10 (8.00)	湿原、湿原植物
20	牛越館山	南相馬市	〃	31.50 (-)	モミ等の天然林
21	高倉山	いわき市	〃	99.20 (-)	二疊紀地層の露出、化石
22	宇津峯山	郡山市 須賀川市	〃	355.60 (-)	変成岩類の盆地状構造
23	茂庭	福島市	50.6.6	861.58 (110.60)	ブナ等の天然林
24	黒岩山	南会津郡南会津町	〃	72.32 (72.32)	ブナ等の天然林
25	新田川渓谷	南相馬市	〃	122.38 (90.64)	渓谷、モミ、ケヤキ等の天然林
26	樋原	〃	〃	70.84 (62.34)	モミ、ケヤキ等の天然林
27	平伏沼	双葉郡川内村	〃	3.60 (2.14)	モリアオガエル
28	関山	白河市	〃	190.50 (-)	石英安山岩質凝灰岩の急峻な地形
29	安座	耶麻郡西会津町	〃	280.95 (57.65)	地形、地質、コウヤマキ等の自生地
30	三条	大沼郡金山町	51.6.22	24.95 (24.95)	スギの天然林
31	新道沢	南会津郡南会津町	〃	76.68 (25.60)	チョウセンゴヨウの自生地
32	黒岩湿原	〃	〃	3.70 (3.70)	湿原、湿原植物
33	矢の原湿原	大沼郡昭和村	〃	54.32 (20.62)	湿原、湿原植物
34	本名御神楽岳	大沼郡金山町	〃	444.82 (444.82)	ブナ、スギ等の天然林、地形
35	大戸岳	会津若松市	52.10.28	115.47 (115.47)	ヒノキアスナロの天然林
36	七ヶ岳	南会津郡南会津町	〃	520.35 (217.19)	ブナ等の天然林、地形
37	木地夜鷹山	耶麻郡西会津町	〃	459.50 (128.75)	ブナ等の天然林、地形
38	鹿狼山	相馬郡新地町	53.2.28	502.50 (-)	ケヤキ等の天然林、地形、地質
39	明神ヶ岳	大沼郡会津美里町 河沼郡柳津町	54.3.2	34.12 (34.12)	ブナ等の天然林
40	つむじ倉	河沼郡柳津町	〃	17.25 (17.25)	二段滝、貴重な植物の自生地
41	御斎所山	いわき市	〃	24.81 (24.81)	カシ類等の天然林、御斎所式変成岩
42	木戸川	双葉郡楳葉町	〃	114.73 (114.73)	モミ、ブナ等の天然林
43	金山	白河市	〃	1.40 (0.46)	ビャッコイの自生地
44	好間川渓谷	いわき市	〃	27.75 (8.00)	V字谷、カシ類等の天然林
45	梅峰	喜多方市	54.8.3	35.70 (35.70)	オオシラビソの天然林
46	深沢	郡山市	56.7.28	43.81 (43.81)	ヒノキアスナロの天然林
47	萩野	南会津郡南会津町	〃	1.28 (0.36)	風穴、風穴植物群落
計				4867.41 (1,693.42)	

注1 番号は資料8と一致

(2) 緑地環境保全地域一覧

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	区分	面積(ha)	保全対象
1	恵日寺周辺	耶麻郡磐梯町	49.3.22	第2種	58.90	恵日寺と一体となった自然環境
2	鳥峠山	西白河郡泉崎村	〃	〃	42.40	鳥峠稻荷神社と一体となった自然環境
3	白石山	〃	〃	第1種	2.70	泉崎壁画横穴古墳と一体となった自然環境
4	赤坂	伊達市	50.2.28	〃	2.40	アカマツ、コナラ等の樹林地
5	花見山	〃	〃	〃	3.30	ヤマツツジの自生地
6	堂山王子	田村市	50.6.6	〃	0.90	堂山王子神社と一体となった自然環境
7	隠津島神社	郡山市	52.10.28	〃	12.50	隠津島神社と一体となった自然環境
8	妙見山	〃	〃	〃	5.50	飯豊和氣神社と一体となった自然環境
9	稚児舞台・島山	二本松市	54.8.3	第1種 第2種	10.00	花崗岩の奇岩・怪石、ユキヤナギ
10	古寺山	須賀川市	55.6.13	第1種	13.44	古寺山白山寺と一体となった自然環境
11	達沢	耶麻郡猪苗代町	56.7.31	〃	3.64	ミズナラの天然林
12	橋場	東白川郡塙町	〃	〃	6.16	シラカバの天然林
13	御幸山	伊達市	〃	第2種	2.75	五幸山觀世音堂と一体となった自然環境
14	堂峰山	喜多方市	58.6.3	〃	6.94	アカマツ、コナラ等の樹林地
15	天狗橋	東白川郡鮫川村	59.6.15	第1種	0.87	天狗橋と一体となった自然環境
計					172.40	

注1 番号は資料8と一致

資料10 野生動植物保護地区一覧(平成23年3月31日現在)

番号	地区名	面積(ha)	保護対象	番号	地区名	面積(ha)	保護対象
5	石田ブヨメキ	0.70	ミズバショウなどの湿原植物	36	七ヶ岳	217.19	キャラボクなどの高山・亜高山植物
11	法正尻湿原	3.60	サギソウなどの湿原植物とモリアオガエル	37	木地夜鷹山	52.25	希産植物のトガクシソウ
19	宮床湿原	8.00	ミズバショウなどの湿原植物とハッチョウトシボ	43	金山	0.46	希産植物のビヤッコイ
29	安座	57.65	ヒメサユリなどの貴重な植物とギフチョウ	47	萩野	0.36	オオタカネイバラ等の亜高山植物
32	黒岩湿原	3.70	ワタスゲなどの湿原植物	計	9地区	343.91	

注1 番号は資料8と一致

## 資料 1.1 鳥獣の保護

### (1) 鳥獣保護区等の指定(平成 23 年 3 月 31 日現在)

平成 22 年度は、鳥獣保護区 9 か所（期間更新 7、期間更新・区域縮小 2）、特定獣具使用禁止区域 31 か所（新規指定 3、再指定 24、区域拡大 3、区域縮小 1）の指定等を行いました。

鳥獣保護区		特別保護地区		特定獣具使用禁止区域		指定獣法禁止区域	
箇所数	面 積	箇所数	面 積	箇所数	面 積	箇所数	面 積
144	150,818ha	20	12,933ha	219	55,609ha	4	308ha

(注) 特別保護地区は鳥獣保護区に含まれます。

### (2) 傷病鳥獣の救護

傷病鳥獣の治療とその野生復帰を行うなど、県内唯一の野生動物救護専門施設である福島県鳥獣保護センターが安達郡大玉村の「県民の森」内に設置されています。昭和 57 年に開設されて以来、着実に救護実績を上げており、最近では県民の自然保護意識の高まりを背景に、救護依頼件数は増加傾向にあります。鳥獣保護センターにおける傷病鳥獣の救護数と、救護鳥獣が野生に復帰できた割合を示す野生復帰率は次のとおりです。

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
救護数	209	251	311	397	321	336	321	274	262	270
野生復帰率	35.9	35.5	30.2	30.2	35.5	30.1	31.5	33.6	27.1	30.7

(単位：頭・羽、%)

### (3) ER ドクターによる救護件数

野生動物の救急救命体制の充実を図るため、民間の獣医師が野生動物の初期治療を行う福島県野生動物救命救急ドクター（ER ドクター）制度が平成 15 年 9 月に発足しました。平成 23 年 3 月末現在、58 施設、64 名が ER ドクターとして登録しており、傷病鳥獣の救命率の向上に貢献しています。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
救護件数	83	42	53	65	122	84	75

(単位：頭・羽)

資料12 狩猟者登録件数の推移

居住地別	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
県内居住者	5,539	5,091	4,848	4,665	4,593	4,440	4,290	4,086
県外居住者	1,155	1,033	964	889	856	811	774	693
合 計	6,694	6,124	5,812	5,554	5,449	5,251	5,064	4,779

単位:件

資料13 主な鳥獣の有害捕獲数(平成22年度)

鳥獣名	県計	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき
スズメ類	1,151	248	51	350	0	2	500	0
カラス類	3,586	1,119	1,359	474	159	83	389	3
カモ類	1,038	132	426	337	14	8	100	21
ヒヨドリ	76	47	0	0	0	29	0	0
ムクドリ	287	287	0	0	0	0	0	0
カワウ	10	0	0	10	0	0	0	0
イノシシ(イノブタを含む)	931	242	109	81	0	2	164	333
ツキノワグマ	302	31	27	3	160	81	0	0
ニホンザル	100	22	0	0	1	77	0	0
ハクビシン	294	124	66	18	28	23	34	1

資料14 風致地区一覧表(平成23年3月31日現在)

都 市 計 画 区 域	市町村名	風致地区名称	面 積 (約ha)	内 訳(約ha)		
				1 種	2 種	3 種
県 北	福島市	信夫山風致地区	210.0	164.0	0.0	46.0
		阿武隈川風致地区	673.0	62.0	0.0	611.0
		摺上川風致地区	55.0	49.0	0.0	6.0
		館の山風致地区	16.0	16.0	0.0	0.0
		計	954.0	291.0	0.0	663.0
県 中	郡山市	五百淵風致地区	27.0	15.5	0.0	11.5
		開成山風致地区	35.0	0.0	35.0	0.0
		荒池酒蓋風致地区	16.0	0.0	0.0	16.0
		善宝池風致地区	23.5	11.0	9.2	3.3
		計	101.5	26.5	44.2	30.8
会 津	会津若松市	大塚山風致地区	18.7	18.7	0.0	0.0
		東山風致地区	591.7	43.7	144.0	404.0
		鶴ヶ城風致地区	34.6	34.6	0.0	0.0
		計	645.0	97.0	144.0	404.0
県 南	白河市	南湖風致地区	120.1	120.1	0.0	0.0
		中央風致地区	33.2	0.0	33.2	0.0
		小峰城跡風致地区	8.6	8.6	0.0	0.0
		羅漢山風致地区	48.3	33.3	0.0	15.0
		搦目風致地区	46.1	0.0	44.1	2.0
		計	256.3	162.0	77.3	17.0
船 引	田村市	片曾根山風致地区	99.1	99.1	0.0	0.0
三 春	三春町	城山跡風致地区	12.0	9.0	0.0	3.0
		紫雲寺風致地区	5.0	5.0	0.0	0.0
		北町風致地区	5.4	5.4	0.0	0.0
		天沢寺風致地区	7.6	7.6	0.0	0.0
		新町尼ヶ谷風致地区	27.0	27.0	0.0	0.0
		荒町風致地区	20.0	13.5	0.0	6.5
		馬場風致地区	13.0	13.0	0.0	0.0
		計	90.0	80.5	0.0	9.5
石 川	石川町	石尊山風致地区	7.1	0.0	0.0	7.1
		源平山風致地区	5.5	0.0	0.0	5.5
		八幡山風致地区	17.1	0.0	0.0	17.1
		計	29.7	0.0	0.0	29.7
合 計		27 地区	2,175.6	756.1	265.5	1,154.0

※東日本大震災により調査を行っていないため、H22.3.31現在の状況と同値。

まちづくり推進課調べ

資料15 都市公園整備状況表(平成23年3月31日現在)

都市 計画 区区域	市町村名	都市計画区域内 人口1人当たり公園 面積 (m <sup>2</sup> /人)	住区基幹公園						都市基幹公園				大規模公園	
			街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		広域公園	
			箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
合計		12.43	724	179.77	86	161.30	21	96.28	28	537.23	14	227.76	5	285.39
県北	福島市	10.78	109	22.75	18	21.24	6	23.84	2	51.71				1 98.20
	桑折町	1.51	6	0.30	1	1.00								
	伊達市	2.10	4	0.95					1	10.80				
	国見町	0.00												
県中	郡山市	11.12	181	37.38	12	22.91	2	9.50	7	122.00				
	須賀川市	20.59	27	6.97	6	9.30	1	4.50	1	28.34	1	18.10	1	37.44
	鏡石町	16.11	5	1.23					1	18.10				
いわき	いわき市	14.74	200	60.00	17	33.34	3	15.20	1	60.55	1	29.00	1	71.30
会津	会津若松市	18.60	40	9.49	2	2.83	1	2.80	1	37.30	1	22.60	1	42.60
	会津美里町	19.90	3	0.68	1	1.41								
県南	白河市	19.88	7	2.28	1	3.81			1	9.50	5	62.71		
	西郷村	2.47	5	1.70	2	2.99								
	泉崎村	21.00							1	12.60				
	中島村	26.90							1	13.45				
	矢吹町	11.25	5	0.85					1	19.40				
原町														
鹿島小高	南相馬市	9.98	25	5.79	7	16.16			1	14.18	1	8.72	1	21.20
喜多方	喜多方市	7.25	18	5.34	1	1.11	1	4.00			1	11.60		
相馬	相馬市	6.85	11	3.54	1	1.98	1	4.91	1	14.70				
	新地町	19.75							1	15.80				
二本松岩代	二本松市	14.34	21	4.64	8	20.19			1	35.15				
川俣	川俣町	5.54	1	0.04	1	0.40			1	5.65				
本宮	本宮市	22.56	9	4.54	2	4.54	2	10.36			2	43.17		
	大玉村	0.00												
田島	南会津町	40.49												
塩川	湯川村	0.00												
西会津	西会津町	19.42							1	9.71				
猪苗代	猪苗代町	11.35	2	0.36					1	16.50				
	磐梯町	0.00												
会津坂下	会津坂下町	14.04	14	3.23			2	11.57						
棚倉	棚倉町	5.59	12	1.73	1	4.87								
塙	塙町	0.29	1	0.12										
石川	石川町	8.39							1	13.42				
	浅川町	0.00												
	玉川村	29.30										0	14.65	
	平田村	0.00												
三春	三春町	5.09	7	1.52	1	4.92								
田村東部	小野町	18.29									1	16.46		
田村東部常	田村市	22.40	5	1.56	3	5.90	1	5.60	1	19.73	1	15.40		
広野楠葉	広野町	0.00												
	楠葉町	0.00												
富岡	富岡町	6.39	3	1.18	1	2.40								
	大熊町	0.00												
双葉	双葉町	13.47	2	0.79					1	8.64				
浪江	浪江町	2.40	1	0.80			1	4.00						

特殊公園					緩衝緑地		都市緑地		緑道		都市公園合計			
風致公園		歴史公園		墓園	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)		
箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	
31	400.08	2	2.37	10	131.76	1	0.38	171	170.35	21	11.34	1,114	2,204.01	
8	33.15			2	5.16			38	43.24	3	1.46	187	300.75	
						1	0.38	1	0.28			9	1.96	
												5	11.75	
												0	0.00	
11	44.35			1	71.00			91	41.61	5	2.76	310	351.51	
				1	14.75							38	119.40	
												6	19.33	
5	171.60			2	17.50			7	4.60	9	5.78	246	468.87	
2	82.49	1	0.13	1	8.44			19	23.10	1	0.74	70	232.52	
								4	25.77			8	27.86	
1	44.40			1	6.50							16	129.20	
												7	4.69	
												1	12.60	
												1	13.45	
												6	20.25	
				1	2.23	1	1.57					37	69.85	
						1	6.83			1	2.30		23	31.18
								2	0.20			16	25.33	
												1	15.80	
								1	0.24			31	60.22	
												3	6.09	
										1	0.55	16	63.16	
												0	0.00	
1	9.14							1	19.20			2	28.34	
												0	0.00	
												1	9.71	
								1	0.16			4	17.02	
												0	0.00	
								1	9.06			17	23.86	
								3	0.04	2	0.05	18	6.69	
												1	0.12	
												1	13.42	
												0	0.00	
												0	14.65	
												0	0.00	
1	1.16							1	0.55			10	8.15	
												1	16.46	
1	7.80											12	55.99	
												0	0.00	
												0	0.00	
1	6.00											5	9.58	
												0	0.00	
												3	9.43	
												2	4.80	

※東日本大震災により調査を行っていないため、H22.3.31現在の状況と同値。

資料16 緑地協定締結状況表(平成23年3月31日現在)

市町村名	協定名	面積	45条	54条
福島市	ネオシティ一森合Ⅱ 緑地協定	0.29ha		○
	都季の杜「御山」分譲緑地協定	0.61ha		○
	メンバーズタウン東桜瀬〔IIZAKA〕分譲地緑地協定	1.19ha		○
郡山市	宝沢レイクタウン緑化協定	19.54ha	○	
	ウッディーパーク善宝池緑化協定	0.98ha	○	
	開成緑化協定区域	3.27ha	○	
	酒蓋緑化協定区域	0.57ha	○	
いわき市	いわき市中央台飯野一丁目緑化協定	17.33ha		○
	いわき市中央台飯野二丁目緑化協定	11.37ha		○
	いわき市中央台飯野三丁目第一地区緑化協定	1.73ha		○
	いわき市中央台鹿島一丁目緑化協定	19.81ha		○
	スパタウン草木台緑化協定	47.29ha		○
	いわき市中央台鹿島三丁目A、B地区緑化協定	19.77ha		○
	いわき市中央台鹿島三丁目C、D地区緑化協定	1.84ha		○
	いわきニュータウン業務地区緑化協定	5.91ha	○	
	いわき市中央台鹿島二丁目A、B地区緑化協定	12.33ha		○
	いわきニュータウン鹿島サブセンター地区緑化協定	0.87ha		○
	いわき市中央台鹿島木のまち地区緑化協定	1.40ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第一地区緑地協定	3.53ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第二地区緑地協定	4.08ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第三地区緑地協定	3.33ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第四地区緑地協定	5.36ha		○
	平成ニュータウン第一地区緑地協定	2.45ha		○
	いわきタウンズヴィル第一協定区緑地協定	3.45ha		○
	いわきタウンズヴィル第二協定緑地協定	3.51ha		○
	平成ニュータウン第二地区緑地協定	0.80ha		○
	いわき市中央台飯野三丁目第二地区飯野四丁目緑地協定	6.10ha		○
	いわき市中央台高久二丁目緑地協定	4.90ha		○
	平成ニュータウン第三地区緑地協定	4.12ha		○
	平成ニュータウン第四地区緑地協定	0.35ha		○
	石森二丁目9街区緑地協定	0.15ha		○
	いわき市中央台高久一丁目第一地区緑地協定	7.47ha		○
須賀川市	あおば町緑化協定	20.62ha		○
	牡丹台ニュータウン緑化協定	5.10ha	○	
	森宿南ニュータウン緑化協定	2.39ha		○
	翠ヶ丘ニュータウン緑化協定	6.20ha		○
	柏城ニュータウン緑化協定	6.90ha		○
	宮ノ杜ニュータウン緑化協定	9.63ha		○
白河市	新白河ニュータウン緑化協定	17.23ha	○	
伊達市	諏訪野緑化景観協定	11.63ha		○
矢吹町	一本木地区緑地協定	0.64ha		○
猪苗代町	ロイヤルシティ猪苗代ヒルズ緑地協定	6.02ha		○

※東日本大震災により調査を行っていないため、H22.3.31現在の状況と同値。 まちづくり推進課調べ

資料17 景観法及び福島県景観条例に基づく行為の届出受理件数(平成23年3月31日現在)

(1) 景観形成重点地域における行為の届出受理件数

(単位：件)

年度	建築物	工作物	土地	鉱物	物品	竹木の伐採	合計
12年度	30	126	10	0	2	10	178
13年度	11	100	1	0	2	0	114
14年度	26	207	6	0	2	0	241
15年度	22	100	3	0	0	3	128
16年度	11	116	3	0	3	2	135
17年度	11	89	1	0	1	0	102
18年度	18	149	4	0	0	2	173
19年度	12	159	2	0	1	3	177
20年度	6	132	1	0	0	1	140
21年度	12	68	2	0	0	5	87
22年度	19	74	3	0	0	2	98

注1 平成21年度は年度中途で制度変更があり、景観法に基づく届出は平成21年10月1日から。

建築物： 床面積の合計が10m<sup>2</sup>を超える建築物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

工作物： 高さ1.5mを超える塔類、高さ5mを超える電線路等の支持物、高さ5m又は表示面積5m<sup>2</sup>を超える広告塔類、高さ5m又は建築面積10m<sup>2</sup>を超えるその他の工作物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

土地： 面積300m<sup>2</sup>かつ法面の高さ1.5mを超える法面を生ずる土地の造成(都市計画法に基づく開発行為を含む)

鉱物： 面積300m<sup>2</sup>かつ法面の高さ1.5mを超える法面を生ずる鉱物・土石の掘採

物品： 高さ1.5mかつ面積100m<sup>2</sup>を超える屋外での物品の集積・貯蔵

木竹の伐採： 高さ10mかつ面積300m<sup>2</sup>を超える材木の伐採

(2) 行為の届出受理件数(重点地域を除く)

(単位：件)

年度	建築物	工作物	土地	鉱物	物品	合計
11年度	229	730	53	50	20	1,082
12年度	211	747	73	46	26	1,103
13年度	118	413	55	52	24	662
14年度	92	297	37	58	38	522
15年度	109	370	29	38	33	579
16年度	111	515	35	35	36	732
17年度	82	617	30	32	22	783
18年度	75	767	40	26	22	930
19年度	72	393	19	28	19	531
20年度	65	337	33	26	15	476
21年度	36	296	28	19	6	385
22年度	43	396	37	14	3	493

注1 平成21年度は年度中途で制度変更があつたため、「旧条例に基づく大規模行為+景観法に基づく届出(重点地域以外)」数を記載している  
(景観法に基づく届出は平成21年10月1日から)

建築物： 高さ13m又は建築面積1,000m<sup>2</sup>を超える建築物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

工作物： 高さ5mを超える塔類、高さ20mを超える電線路等の支持物、高さ13m又は表示面積15m<sup>2</sup>を超える広告塔類、高さ13m又は建築面積1,000m<sup>2</sup>を超えるその他の工作物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

土地： 面積3,000m<sup>2</sup>を超える土地の造成又は高さ5m及び長さ10mを超える法面を生ずる土地の造成(都市計画法に基づく開発行為を含む)

鉱物： 面積3,000m<sup>2</sup>を超える鉱物・土石の掘採又は高さ5m及び長さ10mを超える法面を生ずる鉱物・土石の採掘

物品： 高さ3m又は面積500m<sup>2</sup>を超える屋外での物品の集積・貯蔵

資料18 優良景観形成住民協定一覧(平成23年3月31日現在)

番号	協定名称	市町村	認定年月日
1	景観に美しい曾原・狐鷹森地域づくり協定	北塩原村	H13. 6.28
2	ほんとの空とお城山が美しく見える景観づくり協定	二本松市	H14. 2.15
3	喜多方駅前通りまちづくり協定	喜多方市	H14. 3.15
4	あだたら高原・岳温泉うつくしい景観づくり協定	二本松市	H15. 3. 7
5	さわやかな風と美土里おりなすまちづくり協定	浪江町	H15. 12.17
6	猪苗代湖と磐梯山が美しく見える志田浜づくり協定	猪苗代町	H15. 12.17
7	四季の磐梯山が美しく見えるスキー場景観づくり協定	磐梯町他	H15. 12.17
8	梁川町川北地区「蔵の風情を取り入れた和風のまちなみづくり」協定	伊達市	H17. 1.20
9	磐梯町七ツ森地区「磐梯の麓、自然環境との共生を体感できるまちづくり」協定	磐梯町	H17. 3.28
10	猪苗代町不動地区「不動ヴィレッジ美しい景観づくり」協定	猪苗代町	H17. 3.28
11	裏磐梯川上温泉美しいまちづくり協定	猪苗代町	H17. 8.10
12	喜多方仲町商店街景観協定	喜多方市	H19. 2.20
13	羽鳥湖高原の美しい景観づくり協定	天栄村	H19. 2.20
14	須賀川市南部地区軒の栗通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6.20
15	須賀川市南部地区本町通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6.20
16	須賀川市南部地区大町通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6.20
17	喜多方市小田付蔵のまち景観づくり協定	喜多方市	H22. 8.27

## 第4節 安全で安心な環境の確保～きずこう！安全なくらし～

大気、水、土壤等の保全対策、化学物質対策、原子力発電所及び周辺地域の安全確保に向けた取組みにより、安全で安心な環境を確保していきます。

### 1 大気、水、土壤等の保全対策の推進

#### ◆施策の方向◆

- ・きれいな空気のなかで健康な生活を営むための環境を守ります。
- ・豊かな水環境を守るとともに、清らかで安全な水を確保します。
- ・安心して快適に暮らせる環境を守ります。

#### ◆環境指標◆

※は平成24年3月時点未確定

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□大気環境基準達成率	生活環境部 水・大気環境課	H20 73.0%	目標値			76%以上	80%以上	83%以上	91%以上	100%
			実績値	73.0%	73.2%	72.4%				
□大気環境基準達成率(有害大気汚染物質)	生活環境部 水・大気環境課	H20 100%	目標値							100%
			実績値	100%	100%	100%				
□水質環境基準達成率(健康項目)	生活環境部 水・大気環境課	H20 100%	目標値							100%
			実績値	100%	100%	100%				
□水質環境基準達成率(下記3指標の総合)	生活環境部 水・大気環境課	H20 94.3%	目標値			96.6%以上	96.6%以上	96.6%以上	96.6%以上	100%
			実績値	94.3%	90.9%	95.5%				
・水質環境基準達成率(河川のBOD)		H20 98.3%	目標値							100%
			実績値	98.3%	100%	100%				
・水質環境基準達成率(湖沼のCOD)		H20 73.3%	目標値							100%
			実績値	73.3%	66.7%	73.3%				
・水質環境基準達成率(海域のCOD)		H20 100.0%	目標値							100%
			実績値	100%	76.9%	100%				
□水質環境基準達成率(湖沼の全窒素、全りん)	生活環境部 水・大気環境課	H20 71.4%	目標値							100%
			実績値	71.4%	71.4%	71.4%				
□水質環境基準達成率(海域の全窒素、全りん)	生活環境部 水・大気環境課	H20 100.0%	目標値							100%
			実績値	100.0%	50.0%	50.0%				
□汚水処理人口普及率	土木部 下水道課	H20 71.2%	目標値			74%以上	75.5%以上	77%以上	78.5%以上	80%以上
			実績値	71.2%	73.1%	※				

#### ◆具体的な施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
大気汚染常時監視事業	大気汚染常時監視システムにより、大気汚染の状況を常時監視する。	県ホームページ「福島県の大気環境」において、大気汚染の状況(1時間毎の測定値など)を常時発信した。
大気監視機器維持管理事業	一般環境大気測定局、及び移動大気測定車に設置した測定機器について、保守点検、修繕等の維持管理を行う。	測定機器、空調機等の修繕を行った。
大気発生源監視事業	ばい煙発生施設等のはい煙排出状況を検査するなど、大気汚染に係る事業場の監視、指導を行う。	煙道排ガス測定を行うなど大気発生源の監視、指導を実施した。
大気環境監視施設整備事業	大気環境の常時監視に必要な測定機器類の計画的な整備、更新を行う。	大気常時監視測定局整備計画に基づき、測定機器等を整備するとともに、南会津局(南会津庁内)、喜多方局(喜多方市内)及び杉戸町局(福島市内)を設置した。
有害大気汚染物質調査事業	有害大気汚染物質の濃度を測定し、大気の汚染状況を把握する。	一般環境2地点、沿道1地点の測定調査を実施し公表した。
(再掲) 低公害車普及促進事業	ハイブリッド自動車等の低公害車の普及促進に関する啓発を行う。	パンフレット等による普及啓発 自家用自動車協会主催講習会における啓発 4回
自動車排出ガス対策事業	自動車排出ガス対策や低公害車普及促進を図るため、自動車排出ガス対策に係るセミナーを開催する。	自動車排出ガス対策推進研修会を実施した。

騒音・悪臭防止対策事業	東北新幹線鉄道、高速自動車道の騒音・振動等の調査を行い、高速交通公害の防止対策を推進とともに、市町村に対する悪臭防止に係る指導を行う。	福島県高速交通公害対策会議(県と関係市町村で構成)が、騒音等の調査を基に関係事業者への要望活動を行った。悪臭防止法に基づく規制地域の見直しを行った。
低周波音環境影響調査事業	県内の風力発電施設等から発生する低周波音の影響調査を把握するための調査を行う。	風力発電施設等からの低周波音の実態把握調査を行った。
新幹線鉄道騒音対策確認調査	東北新幹線で実施された騒音対策の確認調査を行い、環境基準の達成状況を把握する。	事業者の新幹線騒音対策結果について騒音測定を実施し、環境基準達成状況の確認を実施した。(環境省委託事業)
温暖化防止対策支援事業	環境・エネルギーフェアへの参加を通じて低公害車の普及啓発を図る。また、移動測定車により県内の二酸化炭素濃度の測定を行い、温暖化防止の普及啓発を行う。	自動車から排出される二酸化炭素などの影響に関するパネル展示などを実施。また、県内4地点の二酸化炭素濃度の測定を実施した。
アスベスト一般環境モニタリング事業	県内的一般環境大気中のアスベスト濃度を定期的に測定し、その結果について情報提供を行う。	県内5地点の一般環境中のアスベスト濃度を年4回測定し公表した。
アスベスト含有産業廃棄物飛散防止対策事業	アスベストを使用した建築物等の解体等作業周辺におけるアスベスト濃度を測定し、アスベストの飛散状況を把握するとともに事業者への指導を徹底して健康被害の防止を図る。	県内8ヶ所の解体工事等周辺のアスベスト濃度調査を実施した。
大気汚染物質発生源管理システム整備事業	法及び条例に基づく届出情報や立入検査結果を一括管理するために整備したシステムにより、大気発生源監視を効率的に行う。	整備した大気汚染物質発生源管理システムによりばい煙発生施設の届出情報等の更新などを実施した。
大気常時監視測定局適正配置事業	大気常時監視測定局配置計画に基づき、測定局の廃止を行う。(白河局の廃止)	大気常時監視測定局舎の白河局(白河市内)を取り壊し、撤去した。
浄化槽設置整備事業 浄化槽市町村整備推進支援事業	合併処理浄化槽の設置を促進するため、市町村に対し、浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進支援事業による県費補助を行うとともに、指導監督を行う。	・浄化槽設置整備事業 39市町村 150,493千円 ・浄化槽市町村整備推進支援事業 5市町 14,887千円
浄化槽保守点検業者登録指導事業	浄化槽法及び福島県浄化槽保守点検業者登録条例に基づく登録、指導を行い、浄化槽の適正な維持管理を推進する。	新規登録 9件 更新登録 38件
高度処理型浄化槽整備事業	猪苗代湖流域における窒素除去型浄化槽及び窒素・りん除去型浄化槽の設置を促進するため、市町村に対し、高度処理型浄化槽整備事業による県費補助を行い、猪苗代湖の水環境の保全を図る。	3市町 4,535千円
公共用水域水質常時監視事業	水質汚濁の環境基準が設定されている公共用水域及び環境基準が未設定の主要水域について、公共用水域水質測定計画に基づき、河川等の水質汚濁の状況を監視する。	河川131地点、湖沼31地点、及び海域34地点で測定し、常時監視した。
産業廃棄物排出事業場等に係る水質保全対策事業	産業廃棄物処理施設や産業廃棄物排出事業場等の水質汚濁に係る事業場の監視・指導を行う。また、水質事故における原因調査、環境への影響調査を行う。	延べ311事業場の排水の立入検査を行った。 水質事故の現地調査を実施し、環境への影響調査、原因者への指導を行った。
生活排水対策事業	市町村が水質汚濁防止法に基づき設置する「生活排水対策推進指導員」を対象とした講習会を開催し、指導員の資質の向上を図り、市町村による生活排水対策の推進を図る。	講師を招き、「生活排水対策指導員等講習会」を県中で実施した。
地下水の水質常時監視事業	トリクロロエチレン等の有害物質による地下水汚染の状況を監視するため、地下水の水質測定計画に基づき、県内をマッシュに区分した地区の井戸、有害物質を使用している工場・事業場周辺の井戸、汚染が確認された井戸等を対象として水質調査を行う。	概況調査(ローリング方式27地点、定点方式31地点)58地点、継続監視調査183地点、汚染井戸周辺地区調査36地点、及びその他の調査31地点で測定した。
水生生物保全水質環境基準類型指定事業	水生生物の保全を図るため、県内の主要な河川等について各種調査を実施し、順次、水生生物の保全に係る環境基準の水域類型の指定を行う。	2河川、4湖沼について水生生物類型指定を実施した。
水浴場水質調査事業	主要な水浴場の水質の状況を把握し、必要に応じて所要の処置を講ずるとともに、結果を公表する。	30水浴場について、遊泳の期間前及び期間中の水質を判定し、公表した。全ての水浴場で遊泳に適した水質であった。
福島県水環境保全計画推進事業	平成7年度に策定した「福島県水環境保全基本計画」を改定し、将来にわたって良好な水環境を保全していくために総合的な施策の推進を図る。	環境審議会での審議及びパブリックコメントによる県民意見を踏まえ、平成23年3月25日に計画を改定した。
産業廃棄物排出事業者等水質管理システム整備事業	届出に基づく事業場情報のほか、立入調査結果の情報を管理し、廃棄物の適正処理及び公共用水域の水質保全に資するシステムを運用する。	関係事業場の立入検査結果及び届出情報等をシステムに集約し、データベースとして活用した。

農業集落排水事業	農村社会の混住化等、農村をとりまく状況の変化によって、農業用水の汚濁が進行していることから、農村の家庭雑排水、し尿等を処理する施設の整備を実施する。	・県営1地区 事業費:13,642千円 ・団体営14地区 補助額1,472,023千円
やさしい道づくり推進事業	公共施設・駅など、人の多く集まる場所周辺を中心に、透水性舗装等を実施することで、高齢者や身障者を含むすべての人が安全で歩きやすい歩道を整備するとともに、地下水のかん養を図る。	(主)白河石川線(白河市結城地内) 外13箇所で事業実施。
うつくしま「水との共生」プラン推進事業	健全な水循環在未来に継承するために策定した「うつくしま『水との共生』プラン」の推進に向け、「水との共生」出前講座等を実施するとともに、夏井川流域におけるモデル的な取り組みの成果の他流域への普及、推進を図る。	全県的に県内外の水環境活動団体との交流会を実施した。また、「夏井川流域の会」では、「川ばた会議」や「水との旅」等の各種イベントを実施した。
市町村下水道事業費等補助金	県内の下水道の普及促進を図るため、市町村の下水道事業に財政支援を行う。	県内31市町村に財政支援を行った。
流域下水道費	流域下水道事業のうち国庫補助対象外の事業を実施する。	4処理区(県北、県中、二本松、田村)において、事業実施。
流域下水道整備費	流域別下水道整備総合計画に基づき、阿武隈川の水質環境基準達成と都市の環境整備を図るため、阿武隈川上流流域下水道等の事業を実施する。	4処理区(県北、県中、二本松、田村)において、事業実施。
産業廃棄物排出事業場等土壤汚染対策推進事業	土壤汚染対策法が改正され、土壤汚染状況の把握のための制度の充実、規制対象区分ごとに講ずべき措置の内容の明確化及び搬出土壌の適正処理の確保のための規定が設けられたことから、当該制度の周知を図り、土壤汚染情報の収集・整理・提供の体制を整え、適正処理の確保に係る事業を展開する。	県内4方部(福島、郡山、いわき及び会津)で事業者向けに計5回説明会を実施し、また、パンフレットを作成・配布し、関係者へ改正法について周知した。 土壤汚染に係る情報を提供するとともに、汚染土壌の適正処理の指導を行った。
騒音常時監視事業	騒音に係る環境基準の類型指定地域内の幹線交通を担う道路について、自動車交通騒音を調査し、環境基準の達成状況を把握する。	県内21の評価区間の騒音測定を実施し、環境基準の達成状況を面的評価により把握し公表した。
酸性雨対策事業	酸性雨の継続的な調査を実施し、現況の把握を行う。	継続的に県内4地点の降水(通年)を測定し、酸性雨の実態を把握した。
休廃止鉱山坑廃水処理事業	休廃止された鉱山から排出された坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助する。	現場の立入検査を実施し、坑廃水処理施設が適切に処理させていることを確認。
岩石採取場災害防止指導事業	採石場からの土砂の流出や水質汚濁等を未然に防止するため、安全指導の徹底を図る。	県内の各事業場の立入検査を実施し、岩石採取現場の確認を実施したとともに災害の未然防止について指導。

## 2 化学物質の適正管理等の推進

### ◆施策の方向◆

- ・ダイオキシン類等の化学物質の監視・測定を行います。
- ・ダイオキシン類の発生抑制対策により、環境基準の遵守を確認・指導します。
- ・工場・事業場の化学物質の適正管理を促進し、環境汚染を未然に防止します。
- ・化学物質に関する安全・安心を確保するため、リスクコミュニケーションを推進します。

### ◆環境指標◆

※は平成24年3月時点未確定

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□ダイオキシン類環境基準達成率	生活環境部 水・大気環境課	H20 100%	目標値							100%
			実績値	100%	100%	100%				
□工場・事業所等におけるリスクコミュニケーションの実施件数	生活環境部 水・大気環境課	H20 67件	目標値			87件以上	97件以上	107件以上	117件以上	130件以上
			実績値	67件	47件	44件				
□県内工業製品出荷額1億円あたりの化学物質排出量	生活環境部 水・大気環境課	H19 104.9kg	目標値							70kg
			実績値	99.7kg	113.8kg	※				

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
一般廃棄物最終処分場環境ホルモン調査事業	一般廃棄物最終処分場からの放流水に含まれる環境ホルモンの濃度を経年的に調査し、一般廃棄物最終処分場における排出実態を明らかにし、今後の環境ホルモンを考慮した適正管理の方策について検討する。	6施設の調査を実施し、排出実態を把握した。
産業廃棄物最終処分場環境ホルモン影響調査事業	環境ホルモン等の化学物質が野生生物や生態系へ及ぼす影響を未然に防止するため、発生源として産業廃棄物最終処分場における排出実態等を把握し、排出抑制対策を推進する。	2施設9検体の調査を実施し、排出実態を把握した。
ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業	中間処理業者が販売する中間処理物におけるダイオキシン類等有害物質調査を行うとともに、最終処分場に埋め立てされる燃え殻等及び最終処分場の放流水中に含まれるダイオキシン類濃度の調査を行う。	・放流水 38施設37検体 ・燃え殻等 13施設13検体 ・中間処理物 3施設3検体 基準超過なし。
ダイオキシン類環境モニタリング調査事業	環境中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準の適合状況を確認するとともに汚染の状況を把握する。	一般大気、発生源大気、公共用水域、地下水及び一般土壤のダイオキシン類濃度の調査を実施した。
ダイオキシン類排出状況調査事業	特定工場・事業場からの排出ガス及び排出水中のダイオキシン類濃度を調査し、排出基準の遵守状況を確認するとともに、届出内容の確認調査を行う。	工場・事業場調査21施設のダイオキシン類濃度の調査、届出内容等の確認をした。
ダイオキシン類発生源総合調査事業	産業廃棄物焼却施設等における排出ガス、排出水及び周辺土壤、大気のダイオキシン類濃度等を総合的に調査し、ダイオキシン類に係る排出基準の遵守、環境基準等の適合状況を把握する。	焼却施設等の煙道排ガス、事業場からの放流水及び発生源土壤のダイオキシン類濃度の調査を行った。
化学物質環境汚染実態調査事業	環境中における有害化学物質の濃度を経年的に把握するモニタリング調査を実施し、化学物質による環境汚染対策防止対策の基礎資料とする。	経年的に県内の公共用水域3地点の有害化学物質の濃度の測定等をした。
化学物質発生源周辺環境調査事業	PRTR法対象化学物質の排出量が多い事業所周辺の大気・水質中の化学物質濃度を測定し、環境への影響を調査する。	事業場周辺の大気、一般大気、事業場の放流水、公共用水域の化学物質濃度の調査をし公表した。
化学物質安全・安心社会づくり促進事業	産業廃棄物処理業者等を対象とした化学物質リスクコミュニケーションに関するセミナー等を開催するとともに、各工業団地等における研修会、化学物質環境教室の開催などにより、リスクコミュニケーションのさらなる促進を図る。	事例発表交流会等、化学物質アドバイザー派遣及び工場立入調査により、リスクコミュニケーションの促進を図った。
(再掲) PCB廃棄物適正処理事業	PCB特措法に基づき、県PCB廃棄物処理計画を策定するとともに、北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画し、PCB廃棄物の安全かつ適正な広域処理を図る。 また、PCB廃棄物の早期処理を促進するため、国及び地方公共団体等の拠出により創設された基金に対して拠出する。 微量のPCBに汚染されているおそれのある電気機器等を保有する事業者及び微量PCB廃棄物の処理を行う産業廃棄物処理業者を支援することにより、微量PCB汚染廃電気機器等の適正な処理を推進する。	PCB廃棄物広域処理協議会への出席 2回 PCB廃棄物処理基金への拠出 34,000千円

### 3 公害紛争等の対応

#### ◆施策の方向◆

- ・環境汚染に関する紛争等に適切に対応します。
- ・公害等の苦情について、関係行政機関と連携を図り、適切に対応します。

#### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□公害苦情件数	生活環境部 水・大気環境課	H20 613件	目標値							適切に対応する
			実績値	613件	582件	473件				

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
公害審査会の運営事業	公害審査会等を開催し、公害紛争のあっせん、調停及び仲裁を行う。	福島県公害審査会を4月に開催し、調停1案件の審議を行った。
公害苦情調査事業	公害苦情について、適切な処理を図るために、調査指導を行う。	適切な公害苦情処理に関する、各市町村へのアドバイス等を継続的に行つた。
フロン対策事業	フロン回収・破壊法に基づく登録及びフロン類の適正回収等の指導を行う。	各種関係団体へ指導を通して、フロン類の適正回収に関する普及啓発を推進した。
石綿健康被害救済基金への拠出	石綿健康被害の迅速な救済を図るため、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき基金に対して拠出する。	同法第32条第2項に基づき基金に拠出

### 4 原子力発電所及び周辺地域の安全確保

#### ◆施策の方向◆

- ・原子力発電所への立入調査や適切な措置要求等を行い、地域住民の安全を確保します。
- ・環境放射能の監視・測定を行うとともに、広く情報を県民に提供します。

#### ◆環境指標◆

※は平成24年3月時点未確定

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□原子力発電所からの通報件数	生活環境部 原子力安全 対策課	H20 42件	目標値							適切に対応する
			実績値	42件	60件	※				

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
原子力安全対策事業	原子力発電所周辺地域住民の安全確保を図るため、「安全確保協定」に基づき、原子力発電所への立入調査、状況確認、通報連絡担当者会議等を行う。	東日本大震災への対応とあわせ、事業結果の取りまとめについて検討中
環境放射能水準調査事業	諸外国の核実験等による環境放射能を調査し、原子力発電所周辺の放射能監視データとの比較検討を行うことにより、放射能の影響の正確な評価を行う。	東日本大震災への対応とあわせ、事業結果の取りまとめについて検討中
環境放射能等測定事業	原子力発電所周辺地域住民の安全確保を図るため、原子力発電所周辺環境放射能等の監視・測定を行う。	東日本大震災への対応とあわせ、事業結果の取りまとめについて検討中
発電所温排水調査事業	原子力発電所等から排出される温排水が、漁業資源に与える影響について検討するための調査を実施する。	東日本大震災への対応とあわせ、事業結果の取りまとめについて検討中

資料1 大気監視測定局一覧(平成22年度)

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	No.	測定局	設置場所	用	二	浮遊	窒	光化	炭	風	温	日	紫	放	テ	設
				途	酸化	粒子	素	化水	化	向	・	射外	射	レメー	置機	
				域	硫	質	物	素	素	向	・	量	線	タ化	関	
福島市	1	南町	市立福島第一中学校	住	○	○	○	○	○	○	○				55	県
	2	森合	市立森合小学校	住	○	○	○	○	○	○	○	○	○		55	県
	3	古川	市立福島第三中学校	住		○	○	○		○	○				55	県
二本松市	4	二本松	福島県二本松合同庁舎	住		○		○		○	○				13	県
郡山市	5	芳賀	芳賀公民館	住	○		○	○		○	○				53	郡山市
	6	朝日	郡山市環境保全センター3階	住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	53	郡山市
	7	堤下	市立橋小学校	住	○		○	○		○	○				53	郡山市
	8	日和田	市立日和田小学校	住	○		○	○		○	○				53	郡山市
	9	富久山	市立行健小学校	住	○		○	○		○	○				55	郡山市
	10	安積	檜下公園	住	○		○	○		○	○				55	郡山市
須賀川市	11	須賀川	須賀川市役所脇	住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	54	県
矢吹町	12	矢吹	矢吹町役場	住		○		○		○	○				13	県
白河市	13	白河	市立第二小学校	住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	54	県
棚倉町	14	棚倉	棚倉森林管理署	住		○		○		○	○	○			22	県
会津若松市	15	会津若松	県立葵高等学校	住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	県
新地町	16	新地	町立尚英中学校脇	未	○	○	○	○		○	○				4	県
相馬市	17	相馬	高池前公園	住	○	○	○	○		○	○				4	県
南相馬市	18	原町	仲町児童センター	住	○	○	○	○		○	○	○	○	○	5	県
飯舘村	19	小高	東町遊園地	住		○		○		○	○				5	県
双葉町	20	飯舘	旧草野中学校	他		○	○			○	○				5	県
双葉町	21	双葉	町立双葉南小学校	住		○		○		○	○				55	県
富岡町	22	富岡	町立富岡第二中学校	住		○		○		○	○				55	県
楢葉町	23	楢葉	町立楢葉南小学校	未	○	○	○	○		○	○	○	○		55	県
広野町	24	広野	役場裏町有地	未	○	○	○	○		○	○				55	県
いわき市	25	大高	勿来町大高字坂ノ上 私有地	未	○					○					47	いわき市
	26	上中田	勿来授産所	準工	○		○	○		○	○				47	いわき市
	27	花ノ井	錦町字鬼越下 私有地	住	○	○				○	○				47	いわき市
	28	金山	金山公園	未	○					○					48	いわき市
	29	田部	渡辺公民館	未	○					○					47	いわき市
	30	下川	下川公民館	準工	○					○					47	いわき市
	31	滝尻	泉町滝尻字高見坪 私有地	住	○	○	○	○		○					47	いわき市
	32	愛宕下	市立小名浜第二小学校	住	○	○	○	○		○	○				47	いわき市
	33	大原	いわき市環境監視センター	住	○	○	○	○		○	○	○	○	○	47	いわき市
	34	南富岡	いわき市中部浄化センター	工專	○					○					47	いわき市
	35	鹿島	市立鹿島小学校	住	○		○	○		○					47	いわき市
	36	中原	小名浜字中原 私有地	工	○					○					49	いわき市
	37	西郷	磐崎公民館	住	○	○	○	○		○	○				63	いわき市
	38	揚土	市立平第一小学校	住	○	○	○	○		○	○				51	いわき市
	39	高坂	市営桜井団地	住	○		○	○		○					52	いわき市
	40	下神谷	県農業試験場いわき支場	未	○		○	○		○	○	○	○		55	いわき市

(注) 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年です。

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	No.	測定局	設置場所	用途地域	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭化水素	風向・風速	温度・湿度	日射量	紫線	放射支	テレメータ化	設置機関
					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島市	1	天神	福島市消防署3階屋上	商	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	54	福島市
郡山市	2	台新	台新公園	住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	郡山市
いわき市	3	平	平市民運動場	商	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	いわき市

(注) 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年です。

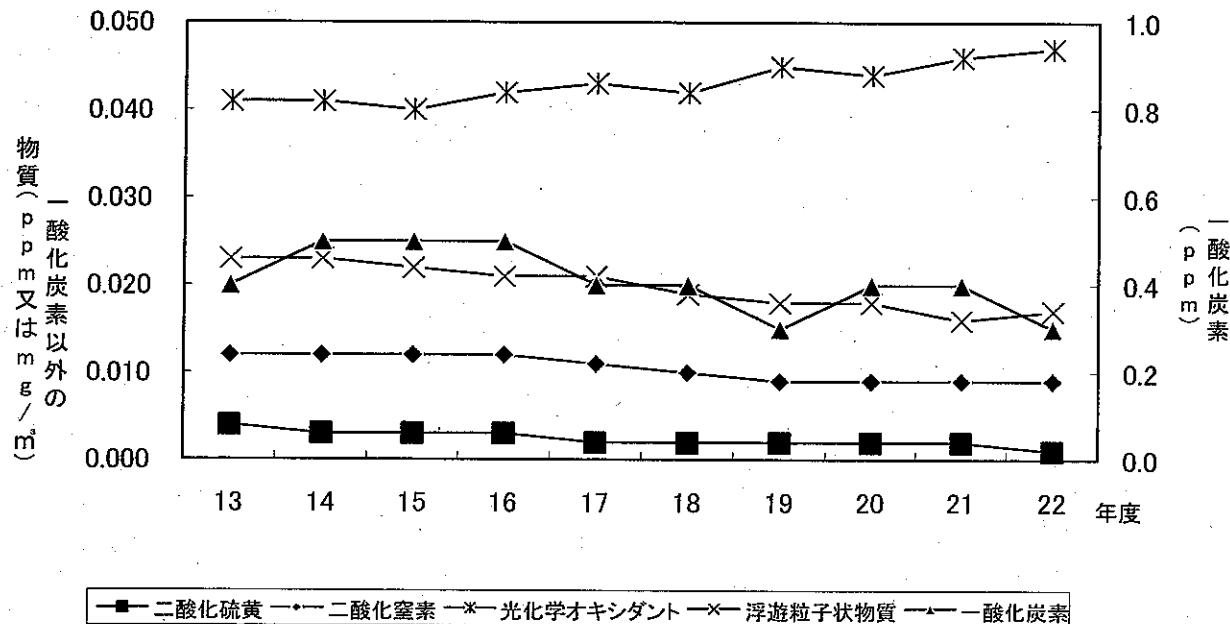
(3) 環境大気測定車

所管	名称	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	二酸化炭素	ベンゼン・トルクロロエチレン	テトラクロロエチレン	水銀	風向・風速	温度・湿度	携帯電話による監視
環境センター	環境大気測定車	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 資料2 主な大気汚染物質年平均濃度の推移

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
二酸化硫黄 (ppm)	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
二酸化窒素 (ppm)	0.012	0.012	0.012	0.012	0.011	0.010	0.009	0.009	0.009	0.009
光化学オキシダント(ppm)	0.041	0.041	0.040	0.042	0.043	0.042	0.045	0.044	0.046	0.047
一酸化炭素 (ppm)	0.4	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.023	0.023	0.022	0.021	0.021	0.019	0.018	0.018	0.016	0.017

(注) 光化学オキシダントは、昼間(5~20時)の日最高1時間値の年平均値を示す。



資料3 有害大気汚染物質モニタリング測定地点(平成22年度)

地域分類 (地点数)	市町村	測定地点	用途地域	測定機関
一般環境 (5)	福島市	信夫ヶ丘運動場	第一種住居地域	福島県
	会津若松市	大気測定局(会津若松局)	第二種住居地域	福島県
	郡山市	開成山公園	第一種低層住居専用地域	郡山市
	いわき市	大気測定局(揚土局)	第二種住居地域	いわき市
	いわき市	大気測定局(金山局)	指定なし	いわき市
発生源周辺 (2)	郡山市	大気測定局(芳賀局)	第一種住居地域	郡山市
	いわき市	大気測定局(中原局)	工業地城	いわき市
沿道 (2)	福島市	県庁東分庁舎	第二種住居地域	福島県
	いわき市	大気測定局(平局)	商業地城	いわき市

資料4 有害大気汚染物質モニタリングの結果(平成22年度)

物質名 (単位)	地域分類	測定値(年平均値)					全国の状況※1		環境基準 (指針値) ※2	
		地点数				平均	測定値の範囲	年平均値		
		福島県	郡山市	いわき市	計					
ベンゼン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	2	5	0.85	0.66~1.0	1.1	2.3	3
	発生源周辺		1	1	2	1.2	1.2~1.3	1.3	3.0	
	沿道	1		1	2	1.2	1.2	1.5	3.5	
トリクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	2	5	0.19	0.054~0.35	0.47	4.1	200
	発生源周辺		1		1	0.69	0.69	0.67	14	
	一般環境	2	1	2	5	0.090	0.010~0.19	0.22	2.2	
テトラクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	発生源周辺		1		1	0.11	0.11	0.22	1.5	200
	一般環境	2	1	2	5	0.92	0.60~1.1	1.6	14	
	発生源周辺		1	1	2	1.7	1.0~2.4	1.9	15	
ジクロロメタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	2	5	0.026	0.026	0.060	0.31	(2)
	発生源周辺		1	1	2	0.010	0.0045~0.016	0.041	1.2	
	一般環境		1		1	0.0043	0.0043	0.16	4.6	
アクリロニトリル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境			1	1	0.14	0.14	0.19	3.5	(18)
	一般環境	2	1	1	4	0.090	0.078~0.10	0.13	1.2	
	発生源周辺		1		1	0.084	0.084	0.32	4.1	
塩化ビニルモノマー ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2		1	3	1.9	1.5~2.7	2.0	4.6	(40)
	発生源周辺		1	1	2	2.3	2.1~2.9	3.6	10	
	一般環境		1	1	2	5.7	3.6~7.8	5.4	14	
クロロホルム ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境			1	1	3.7	0.87~8.4	1.3	5.9	(6)
	発生源周辺		1	1	2	19	0.67~38	2.2	16	
	沿道			1	1	6.3	6.3	1.4	3.3	
1,3-ブタジエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境			1	1	0.046	0.046	0.12	0.69	(2.5)
	沿道	1		1	2	0.16	0.13~0.18	0.24	1.2	
	一般環境	2	1		3	2.2	2.0~2.5	2.2	4.4	
アセトアルデヒド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	発生源周辺		1	1	2	1.8	1.5~2.1	2.1	8.4	-
	沿道	1		1	2	1.6	1.4~1.7	2.5	6.3	
	一般環境	2			2	1.8	1.4~2.3	4.1	20	
クロム及びその化合物 (ng/m <sup>3</sup> )	一般環境	2		1	3	0.0090	0.0079~0.011	0.027	0.80	-
	一般環境	2		1	3	0.0090	0.0079~0.011	0.027	0.80	
	一般環境	2		1	2	0.012	0.11~0.13	0.22	0.56	
ベリリウム及びその化合物 (ng/m <sup>3</sup> )	一般環境	2		1	3	3.3	2.5~4.6	2.6	7.6	-
	沿道	1		1	2	2.4	1.8~3.1	2.6	6.2	
	沿道	1		1	2	2.3	2.1~2.5	2.9	8.6	
マンガン及びその化合物 (ng/m <sup>3</sup> )	一般環境		1		1	13	13	21	70	-
	発生源周辺		1		1	14	14	39	230	
	一般環境		1		1	13	13	21	70	

※1：出典：平成21年度大気汚染状況について（有害大気汚染物質モニタリング調査結果）（環境省）

※2：ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについては環境基準  
アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、水銀及びその化合物、  
ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、1,3-ブタジエンについては指針値

資料5 一般環境アスベスト濃度調査の結果(平成22年度)<sup>\*1</sup>

市町村名	調査地点	調査時期	調査年月日	アスベスト濃度 (本/L <sup>*2</sup> )	幾何平均値 (本/L <sup>*2</sup> )	
福島市	大気測定局 (森合局)	春期	平成22年 5月26、27、28日	0.41	0.24	
		夏期	平成22年 8月16、17、18日	0.29		
		秋期	平成22年11月 8、9、10日	0.18		
		冬期	平成23年 3月 1、2、3日	0.16		
白河市	大気測定局 (白河局)	春期	平成22年 5月19、21、25日	1.0	0.32	
		夏期	平成22年 7月21、22、23日	0.32		
		秋期	平成22年11月16、17、18日	0.20		
		冬期	平成23年 1月24、25、26日	0.17		
会津若松市	会津保健福祉事務所	春期	平成22年 5月10、11、12日	0.16	0.15	
		夏期	平成22年 8月 2、3、4日	0.11		
		秋期	平成22年11月 8、11、12日	0.18		
		冬期	平成23年 1月31、2月2、3日	0.16		
南会津町	南会津合同庁舎	春期	平成22年 5月19、20、21日	0.67	0.22	
		夏期	平成22年 8月24、25、26日	0.11		
		秋期	平成22年11月24、25、26日	0.22		
		冬期	平成23年 2月15、16、17日	0.16		
南相馬市	南相馬合同庁舎	春期	平成22年 5月10、11、13日	0.49	0.27	
		夏期	平成22年 8月 2、3、4日	0.30		
		秋期	平成22年10月18、19、20日	0.13		
		冬期	平成23年 1月25、26、27日	0.30		
郡山市	郡山市環境保全センター	春期	平成22年 5月10、13、14日	0.24	0.19	
		夏期	平成22年 8月 3、4、5日	0.14		
		秋期	平成22年11月 8、9、10日	0.16		
		冬期	平成23年 2月 2、3、4日	0.28		
いわき市	いわき市環境監視センター	春期	平成22年 5月31、6月1、2日	0.19	0.20	
		夏期	平成22年 8月 9、10、11日	0.23		
		秋期	平成22年12月15、16、17日	0.17		
		冬期	平成23年 2月 7、8、10日	0.25		
平成22年度調査結果				0.11 ~1.0	0.15 ~0.32	
平成21年度調査結果				0.056 ~0.67	0.16 ~0.45	
大気汚染防止法の敷地境界基準(参考)				10		

\*1 試料は、1季節につき3日、それぞれ4時間連続で2,400L採取し、粉じんをろ紙に捕集した。捕集後、光学顕微鏡を用いてろ紙上のアスベスト(クリソタイル)繊維を計数した。アスベスト濃度はろ紙毎に得られた3つの値を幾何平均し、アスベスト繊維数が0(不検出)のときには「計数した視野(100視野)で1本の繊維が計数された」と仮定して計算に用いた。

\*2 アスベスト濃度の単位は、大気1リットルあたりのアスベスト繊維数である。

## 資料6 ばい煙発生施設届出件数等(平成22年度)

### (1)ばい煙発生施設届出件数等

施設の番号	施設の種類	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計
1	ボイラー	790 (2)	256	311	481 (3)	58	321 (21)	491	530 (23)	3238 (49)
2	ガス発生炉・ガス加熱炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	焙焼炉・焼結炉・煅焼炉	0	0	0	0	0	0	0	8	8
5	金属溶解炉	51	12	29	40	2	12	1	7	154
6	金属加熱炉・圧延加熱・熱処理炉	39	11	24	27	0	13	2	6	122
9	焦業焼成炉・溶融炉	8	5	4	11	8	0	37	26	99
10	反応炉・直火炉	0	0	0	0	0	0	11	7	18
11	乾燥炉	11	12	7	24	4	12	21	26	117
12	電気炉	4	0	0	3	0	0	0	0	7
13	廃棄物焼却炉	11	14	9	13	7	22 (2)	7	26	109 (2)
14	銅・鉛・亜鉛の精錬用焙焼炉等	1	3	0	2	0	0	0	14	20
17	溶解槽(塩化第二鉄製造用)	0	0	0	0	0	0	5	0	5
19	塩素・塩化水素反応施設	0	1	0	2	0	13	15	27	58
21	磷酸質肥料等製造施設	0	0	0	0	0	0	0	4	4
25	溶解炉(鉛蓄電池製造用)	0	0	0	0	0	0	0	9	9
27	硝酸製造用施設	0	0	0	0	0	0	0	2	2
29	ガスタービン	0 (29)	0 (2)	0 (9)	0 (12)	0 (1)	0 (8)	0 (18)	2 (7)	2 (86)
30	ディーゼル機関	2 (124)	0 (32)	3 (16)	25 (64)	0 (4)	3 (83)	10 (61)	19 (68)	62 (452)
31	ガス機関	0 (1)	0	0 (8)	0 (1)	0	0	0	0	0 (10)
施設数	合計	917 (156)	314 (34)	387 (33)	628 (80)	79 (5)	396 (114)	600 (79)	713 (98)	4034 (599)
	構成比(%)	22.7	7.8	9.6	15.6	2.0	9.8	14.9	17.7	100
工場・事業場数	合計	409 (105)	144 (27)	180 (18)	290 (49)	51 (5)	161 (51)	216 (48)	204 (69)	1655 (372)
	構成比(%)	24.7	8.7	10.9	17.5	3.1	9.7	13.1	12.3	100

(注) 上表中( )内の数字は、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づく施設及び工場・事業場数を示し、届出件数等には含まれません。

(2)福島県生活環境の保全等に関する条例に基づくばい煙指定施設届出件数等

施設の種類	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計	
1. ばいじんに係るばい煙指定施設	4	5	5	4	0	8	63	26	115	
(1) 金属の精製又は鋳造の用に供する溶解炉	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
(2) 無機化学工業製品の製造の用に供する焼成炉	0	0	0	0	0	0	55	23	78	
(3) 製鉄、製鋼又は合金鉄の製造の用に供する電気炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 廃棄物焼却炉	4	5	5	4	0	8	7	3	36	
(5) 活性炭の原料の製造の用に供する炭化施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 指定有害物質に係るばい煙指定施設	0	8	2	6	0	30	4	58	108	
(1) ボイラー(石炭燃料)	0	0	0	0	0	10	0	5	15	
(2) ボイラー(プラスチック燃料)	0	0	0	2	0	3	0	1	6	
(3) 煙業製品の製造の用に供する焼成炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 磷、磷酸、磷酸質肥料又は複合肥料の製造の用に供する反応施設、濃縮施設、焼成炉及び溶解炉並びに磷化合物の製造の用に供する電気炉及び反応施設	0	0	0	0	0	0	0	3	3	
(5) 化学製品の製造の用に供する食塩電解施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(6) 廃棄物焼却炉	0	8	2	0	0	17	4	18	49	
(7) 銅、鉛又は亜鉛の精錬の用に供する焙燒炉、焼結炉、溶鉱炉、転炉、溶解炉及び乾燥炉	0	0	0	2	0	0	0	17	19	
(8) 銅、鉛若しくは亜鉛の第二次精錬又は銅、鉛若しくは亜鉛の管、板若しくは線の製造の用に供する溶解炉	0	0	0	2	0	0	0	5	7	
(9) 鉛蓄電池の製造の用に供する溶解炉	0	0	0	0	0	0	0	9	9	
(10) コークス炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設数	合計	4	13	7	10	0	38	67	84	223
	構成比(%)	1.8	5.8	3.1	4.5	0.0	17.0	30.0	37.7	100
工場・事業場数	合計	4	10	17	6	0	22	14	23	96
	構成比(%)	4.2	10.4	17.7	6.3	0.0	22.9	14.6	24.0	100

(3)ばい煙等の立入検査実施状況

		県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計	
調査数	事延 数業 場べ	通過ガス 調査	3	4	3	4	2	3	0	4	23
		届出状況等 確認調査	38	29	28	36	13	25	3	78	250
	施延 設 数べ	通過ガス 調査	3	4	3	4	2	3	0	5	24
検査 道 排 ガ 項 調 目 査	施設 数べ	届出状況等 確認調査	117	80	169	149	33	92	6	407	1,063
	硫黄酸化物		3	4	3	4	2	3	0	5	24
	ばいじん		3	4	3	3	2	3	0	5	23
	塗素酸化物		2	4	3	4	2	3	0	5	23
有害物質	有害物質		4	6	4	5	2	14	0	14	49
	合計		12	18	13	16	8	23	0	29	119

資料7 挥発性有機化合物排出施設・一般粉じん発生施設届出件数等(平成22年度)

(1)揮発性有機化合物排出施設届出件数等

施設の項目番号	施設の名称	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計	
1	揮発性有機化合物を溶剤として使用する化学製品の製造の用に供する乾燥施設	0	3	0	0	0	2	2	6	13	
2	塗装施設	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
3	塗装の用に供する乾燥施設	6	1	0	2	0	0	4	0	13	
4	印刷回路用鋼張積層板、粘着テープ若しくは粘着シート、はく離紙又は包装材料の製造に係る接着の用に供する乾燥施設	0	2	20	0	0	0	13	1	36	
5	接着の用に供する乾燥施設	1	0	0	0	0	0	0	3	4	
6	印刷の用に供する乾燥施設(オフセット輪転印刷)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	印刷の用に供する乾燥施設(グラビア印刷)	0	0	9	0	0	0	0	0	9	
8	工業の用に供する揮発性有機化合物による洗浄施設	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
9	ガソリン、原油、ナフサその他の温度37.8度において蒸気圧が20キロパスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク	0	0	0	0	0	0	3	0	3	
施設数		合計	7	6	30	2	0	2	24	10	81
		構成比(%)	8.6	7.4	37.0	2.5	0.0	2.5	29.6	12.3	100.0
工場・事業場数		合計	2	2	4	1	0	2	6	4	21
		構成比(%)	9.5	9.5	19.0	4.8	0.0	9.5	28.6	19.0	100.0

(2)一般粉じん発生施設届出件数等

施設の項目番号	施設の名称	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計	
2	堆積場	30	15(7)	20	42	6	38(6)	34	79(14)	264(27)	
3	コンペア	123	24(4)	135	66	14	183(42)	47	154(57)	746(103)	
4	破碎機・摩碎機	45	23(5)	36	56	6	72(8)	37	38(4)	313(17)	
5	ふるい	30	30(1)	27	21	1	45(4)	17	25(1)	196(6)	
施設数		合計	228	92(17)	218	185	27	338(60)	135	296(76)	1,519(153)
		構成比(%)	15.0	6.1	14.4	12.2	1.8	22.3	8.9	19.5	100.0
工場・事業場数		合計	37	24(4)	32	71	9	38(3)	31	59(3)	301(10)
		構成比(%)	12.3	8.0	10.6	23.6	3.0	12.6	10.3	19.6	100.0

(注)上表中( )内の数字は、電気事業法等に基づく施設数等を示し、届出件数等には含まれません。

## 資料8 酸性雨モニタリング調査結果

ろ過式酸雨採取装置による降雨のpHの推移(通年(4月～翌年3月))

調査地点 年度	福島 一降水全量	会津若松 一降水全量	郡山 一降水全量	いわき 一降水全量	羽鳥 一降水全量
平成 7	4.9～6.5 5.4	4.4～6.3 4.7	4.3～5.6 5.3	—	4.6～6.3 5
平成 8	4.3～6.8 5	4.4～6.0 4.8	4.5～6.6 5.1	4.5～6.1	4.5～5.0 4.8
平成 9	4.3～6.7 4.9	4.6～6.4 4.9	4.7～6.9 5.1	4.1～6.1 4.7	4.6～5.3 4.9
平成 10	4.4～6.9 5.4	4.6～6.4 5.1	5.0～6.6 5.3	4.3～7.8 4.7	4.6～5.7 5
平成 11	—	4.5～6.8 5.1	4.8～6.2 5.3	4.3～6.9 5.1	4.4～5.5 4.9
平成 12	—	4.4～6.5 5	4.2～6.3 4.8	4.0～5.7 4.7	4.3～5.7 4.7
平成 13	—	4.1～7.1 4.6	4.7～5.7 4.6	4.1～6.4 4.7	4.3～5.1 4.6
平成 14	—	4.2～7.1 4.9	4.3～6.4 4.7	4.4～6.6 4.7	4.1～5.2 4.6
平成 15	—	4.4～6.5 4.8	4.4～6.9 4.7	4.2～6.3 4.8	4.5～6.0 4.8
平成 16	—	4.3～6.0 4.7	4.2～6.0 4.7	4.2～6.4 4.7	4.4～6.1 4.7
平成 17	—	4.2～5.6 4.9	4.2～6.1 4.6	4.0～5.5 4.5	4.2～5.0 4.5
平成 18	—	4.2～6.3 4.9	4.5～6.6 5	4.1～6.0 4.8	4.4～5.6 4.8
平成 19	—	4.2～6.4 4.7	4.4～6.4 4.9	4.1～5.7 4.6	4.3～5.2 4.6
平成 20	—	4.5～7.2 4.8	4.6～6.1 5.0	4.2～6.1 4.8	4.4～5.7 4.7
平成 21	—	4.4～5.9 4.8	4.5～6.1 4.9	4.3～6.3 5.1	5.6～4.5 4.8
平成 22	—	4.5～6.5 4.9	4.7～6.4 5.1	4.5～6.6 5.1	4.7～6.5 5.0

(注) 1 調査場所 福島:衛生研究所屋上(福島市)、会津若松:会津保健福祉事務所屋上(会津若松市)、郡山:環境センター屋上(郡山市)、いわき:いわき市環境監視センター屋上(いわき市)  
羽鳥:羽鳥湖付近(天栄村)

2 調査主体 平成9年度以降の「いわき」の値はいわき市が、平成12年度以降の「郡山」の値は郡山市が調査したものです。

3 ろ過式酸性雨採取装置の採取期間は、原則として2週間です。羽鳥の採取期間は、原則として1ヶ月です。

4 ろ過式酸性雨採取装置は、雨水の長期モニタリングの装置で、DG(デポジットゲージ)にろ紙によるろ過機能を取り付け、原則として2週間に1回の割合で雨水を採取しています。

## 資料9 公共用海域の水質監視

### (1) 水質測定計画に基づく調査対象水域及び測定地点数 (平成 22 年度)

公共用海域の水質汚濁の状況の監視は、水質汚濁防止法第 16 条の定めによる水質測定計画に基づいて、県内の主要河川、湖沼、海域について、国（国土交通省東北地方整備局、北陸地方整備局）、県、福島市、郡山市及びいわき市（3 市は、同法第 28 条に定める政令市）が分担して昭和 46 年から行っています。

平成 22 年度の水質測定計画に基づく水質調査は、80 河川、18 湖沼、13 海域の 128 水域 197 地点で実施しました。

水域区分	環境基準の類型指定の状況	調査対象水域数等			水域区分	環境基準の類型指定の状況	調査対象水域数等		
		河川数等	水域数	地点数			河川数等	水域数	地点数
河川	類型指定有	43 (40)	60 (46)	92 (56)	海域	類型指定有	13 (5)	13 (5)	34 (7)
	類型指定無	37 (9)	37 (9)	39 (9)		類型指定有	71 (48)	88 (54)	154 (70)
	小計	80 (49)	97 (55)	131 (65)		類型指定無	40 (11)	40 (11)	42 (11)
湖沼	類型指定有	15 (3)	15 (3)	28 (7)		小計	111 (59)	128 (65)	196 (81)
	類型指定無	3 (2)	3 (2)	3 (2)					
	小計	18 (5)	18 (5)	31 (9)					

(注) 1 「環境基準の類型指定の状況」の欄の類型指定の有無は、「生活環境の保全に関する環境基準」の類型にあてはめの有無を示しています。

2 「調査対象水域数等」の欄の（ ）内の数値は、調査対象水域数等の内数で健康項目の測定対象水域数等を示しています。

### (2) 健康項目に係る環境基準の達成状況 (平成 22 年度)

平成 22 年度に、河川、湖沼及び海域の合計 81 地点でカドミウム等の健康項目(26 項目)について測定したところ、すべての項目について環境基準を達成しました。

測定項目	河 川		湖 沼		海 域		合 計	
	測定地点数	環境超過地点数	測定地点数	環境超過地点数	測定地点数	環境超過地点数	測定地点数	環境超過地点数
健 康 項 目	① カ ド ミ ウ ム	54	0	5	0	5	0	64
	② 全 シ ア ン	49	0	3	0	5	0	57
	③ 鉛	54	0	6	0	5	0	65
	④ 六 倍 ク ロ ム	48	0	3	0	5	0	56
	⑤ 硒	52	0	5	0	5	0	62
	⑥ 総 水 銀	52	0	5	0	5	0	62
	⑦ ア ル キ ル 水 銀	14	0	1	0	4	0	19

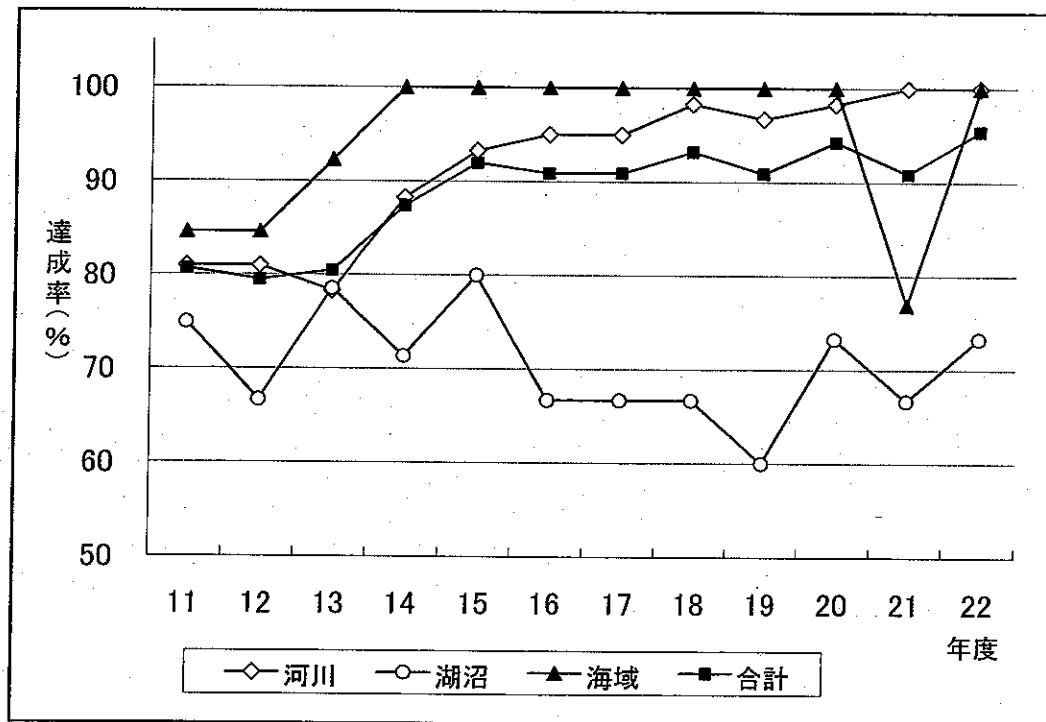
測定項目		河川		湖沼		海域		合計	
		測定地点数	環境基準超過地点数	測定地点数	環境基準超過地点数	測定地点数	環境基準超過地点数	測定地点数	環境基準超過地点数
健 康 項 目	⑧ P C B	40	0	3	0	5	0	48	0
	⑨ ジクロロメタン	50	0	5	0	5	0	60	0
	⑩ 四塩化炭素	50	0	5	0	5	0	60	0
	⑪ 1, 2-ジクロロエタン	50	0	5	0	5	0	60	0
	⑫ 1, 1-ジクロロエチレン	50	0	5	0	5	0	60	0
合	⑬ シス-1, 2-ジクロロエチレン	50	0	5	0	5	0	60	0
	⑭ 1, 1, 1-トリクロロエタン	50	0	5	0	5	0	60	0
	⑮ 1, 1, 2-トリクロロエタン	50	0	5	0	5	0	60	0
	⑯ トリクロロエチレン	54	0	5	0	5	0	64	0
	⑰ テトラクロロエチレン	54	0	5	0	5	0	64	0
	⑱ 1, 3-ジクロロプロパン	50	0	5	0	5	0	60	0
	⑲ チウラム	50	0	5	0	5	0	60	0
	⑳ シマジン	50	0	5	0	5	0	60	0
	㉑ チオベンカルブ	50	0	5	0	5	0	60	0
	㉒ ベンゼン	50	0	5	0	5	0	60	0
	㉓ セレン	49	0	5	0	5	0	59	0
	㉔ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	60	0	9	0	4	0	73	0
	㉕ ふつ素	50	0	9	0	0	0	59	0
	㉖ ほう素	43	0	6	0	0	0	49	0
合 計				—	0	—	0	—	0

(3) 健康項目に係る環境基準達成状況の推移

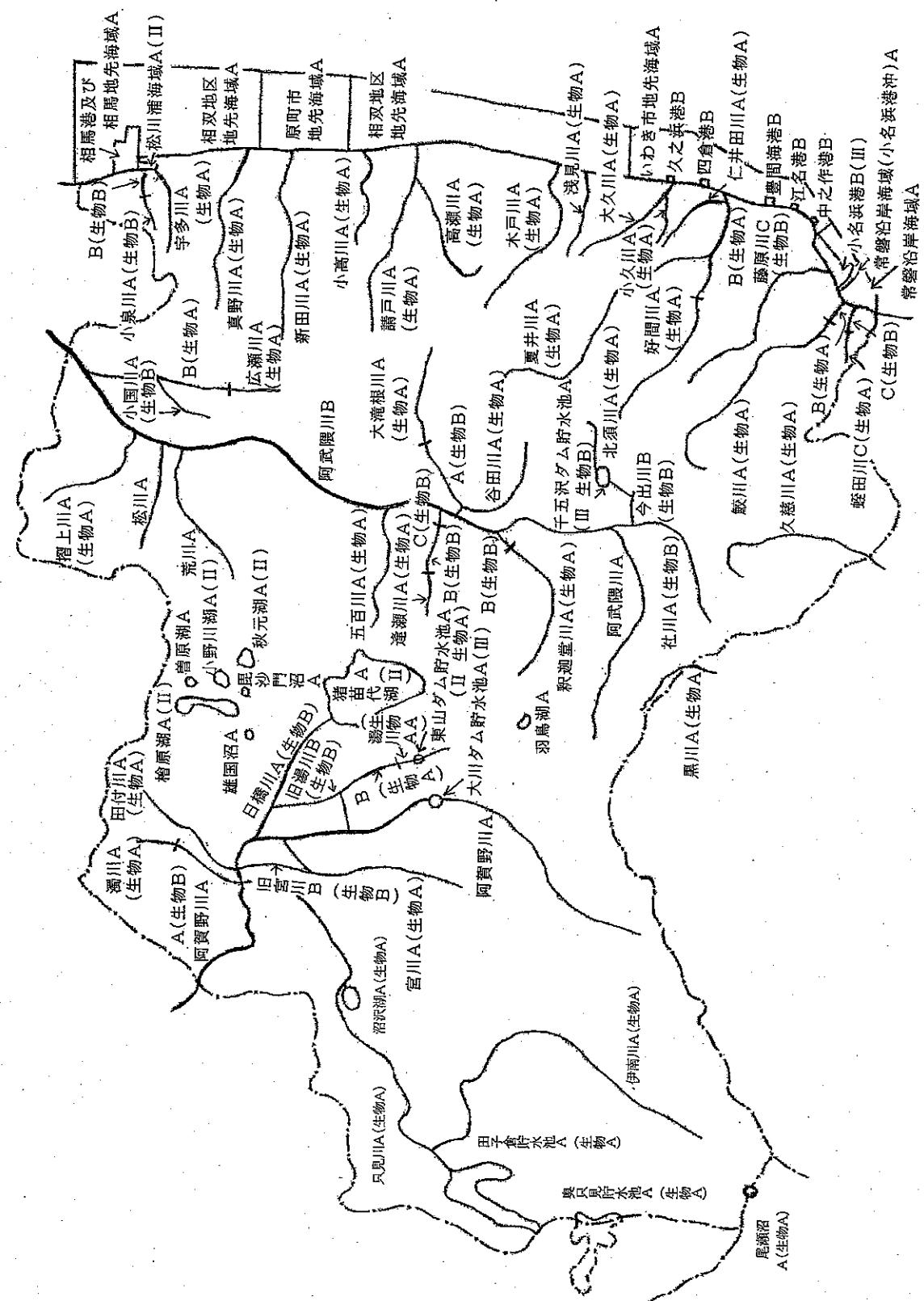
測定項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	環境基準を超える地点数 測定地点数	環境基準を超える地点数 測定地点数	環境基準を超える地点数 測定地点数	環境基準を超える地点数 測定地点数	環境基準を超える地点数 測定地点数
健康項目	①カドミウム	0/64	0/64	0/64	0/64
	②全シアン	0/56	0/56	0/56	0/57
	③六価クロム	0/64	0/64	0/64	0/56
	④鉛	0/56	0/56	0/56	0/65
	⑤砒素	0/61	0/61	0/61	0/63
	⑥総水銀	0/61	0/61	0/61	0/62
	⑦アルキル水銀	0/20	0/20	0/20	0/19
	⑧PCB	0/47	0/47	0/47	0/48
	⑨ジクロロメタン	0/61	0/61	0/61	0/60
	⑩四塩化炭素	0/61	0/61	0/61	0/60
	⑪1,2-ジクロロエタン	0/61	0/61	0/61	0/60
	⑫1,1-ジクロロエチレン	0/61	0/61	0/61	0/60
	⑬シス-1,2-ジクロロエチレン	0/61	0/61	0/61	0/60
	⑭1,1,1-トリクロロエタン	0/61	0/61	0/61	0/60
	⑮1,1,2-トリクロロエタン	0/61	0/61	0/61	0/60
	⑯トリクロロエチレン	0/65	0/65	0/65	0/64
	⑰テトラクロロエチレン	0/65	0/65	0/65	0/64
	⑱1,3-ジクロロプロパン	0/61	0/61	0/61	0/60
	⑲チウラム	0/62	0/61	0/61	0/60
	⑳シマジン	0/62	0/61	0/61	0/60
	㉑チオベンカルブ	0/62	0/61	0/61	0/60
	㉒ベンゼン	0/61	0/61	0/61	0/60
	㉓セレン	0/59	0/59	0/59	0/59
	㉔硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0/73	0/73	0/73	0/73
	㉕ふつ素	0/59	0/59	0/59	0/59
	㉖ほう素	0/49	0/50	0/50	0/49

資料10 生活環境項目(BOD又はCOD)に係る環境基準達成状況の推移

年 度	河 川			湖 沼			海 域			合 計		
	指定 水域数	達成 水域数	達成率 (%)									
11	58	47	81.0	12	9	75.0	13	11	84.6	83	67	80.7
12	58	47	81.0	12	8	66.7	13	11	84.6	83	66	79.5
13	60	47	78.3	14	11	78.6	13	12	92.3	87	70	80.5
14	60	53	88.3	14	10	71.4	13	13	100.0	87	76	87.4
15	60	56	93.3	15	12	80.0	13	13	100.0	88	81	92.0
16	60	57	95.0	15	10	66.7	13	13	100.0	88	80	90.9
17	60	57	95.0	15	10	66.7	13	13	100.0	88	80	90.9
18	60	59	98.3	15	10	66.7	13	13	100.0	88	82	93.2
19	60	58	96.7	15	9	60.0	13	13	100.0	88	80	90.9
20	60	59	98.3	15	11	73.3	13	13	100.0	88	83	94.3
21	60	60	100.0	15	10	66.7	13	10	76.9	88	80	90.9
22	60	60	100.0	15	11	73.3	13	13	100.0	88	84	95.5



資料 1-1 河川、湖沼、海域の水質環境基準の水域類型の指定状況(平成23年3月31日)



## 資料12 窒素及び燐の排水規制対象湖沼・海域(平成23年3月31日現在)

### (1) 窒素の規制対象湖沼

No.	湖沼名	所在地
1	千五沢ダム貯水池 (母畑湖)	石川郡石川町、同郡玉川村 及び同郡平田村
2	四時ダム貯水池 (四時湖)	いわき市

### (2) 燐の排水規制対象湖沼

No.	湖沼名	所在地	No.	湖沼名	所在地
1	大笛生ダム貯水池	福島市	29	藤倉ダム貯水池	伊達郡桑折町
2	摺上川ダム貯水池 (茂庭つ湖)	福島市	30	羽鳥ダム貯水池 (羽鳥湖)	岩瀬郡天栄村
3	東山ダム貯水池 (湯の入り湖)	会津若松市	31	龍生ダム貯水池	岩瀬郡天栄村
4	吉ヶ平ダム貯水池	会津若松市	32	大内ダム貯水池	南会津郡下郷町
5	猪苗代湖	会津若松市、郡山市及び耶麻郡猪苗代町	33	尾瀬沼	南会津郡檜枝岐村及び群馬県利根郡片品村
6	大川ダム貯水池 (若郷湖)	会津若松市及び南会津郡下郷町	34	奥只見ダム貯水池 (奥只見湖)	南会津郡檜枝岐村及び新潟県魚沼市
7	深田ダム貯水池	郡山市	35	大鳥ダム貯水池	南会津郡只見町及び新潟県魚沼市
8	小玉ダム貯水池 (二だま湖)	いわき市	36	田子倉ダム貯水池 (田子倉湖)	南会津郡只見町
9	四時ダム貯水池 (四時湖)	いわき市	37	田島ダム貯水池 (舟鼻湖)	南会津郡南会津町
10	千軒平ダム貯水池 (千軒平ため池)	いわき市	38	雄国沼	耶麻郡北塩原村
11	高柴ダム貯水池 (たかしば湖)	いわき市	39	小野川湖	耶麻郡北塩原村
12	大神ダム貯水池	白河市	40	曾原湖	耶麻郡北塩原村
13	南湖ため池 (南湖)	白河市	41	檜原湖	耶麻郡北塩原村
14	笠松ダム貯水池	須賀川市	42	毘沙門沼	耶麻郡北塩原村
15	藤沼ダム貯水池 (藤沼貯水池)	須賀川市	43	秋元湖	耶麻郡北塩原村及び同郡猪苗代町
16	滑川ダム貯水池	須賀川市	44	沼沢沼 (沼沢湖)	大沼郡金山町
17	大深沢ダム貯水池 (大深沢調整池)	喜多方市	45	宮川ダム貯水池	大沼郡会津美里町
18	関柴ダム貯水池	喜多方市	46	堀川ダム貯水池	西白河郡西郷村
19	大平沼 (大平沼堤)	喜多方市	47	赤坂ダム貯水池	西白河郡西郷村
20	日中ダム貯水池 (ひざわ湖)	喜多方市	48	西郷ダム貯水池 (西郷貯水池)	西白河郡西郷村
21	玉野ため池	相馬市	49	千五沢ダム貯水池 (母畑湖)	石川郡石川町、同郡玉川村 及び同郡平田村
22	中富ため池 (中富堤)	相馬市	50	三春ダム貯水池 (さくら湖)	田村郡三春町
23	高の倉ダム貯水池	南相馬市	51	長久保ダム貯水池	田村郡小野町
24	鉄山ダム貯水池	南相馬市	52	館山ため池	双葉郡富岡町
25	唐神ため池	南相馬市	53	坂下ダム貯水池	双葉郡富岡町及び同郡大熊町
26	横川ダム貯水池	南相馬市	54	岩部ダム貯水池	相馬郡飯舘村
27	横峰ため池	南相馬市	55	真野ダム貯水池 (はやま湖)	相馬郡飯舘村
28	大柿ダム貯水池	南相馬市及び双葉郡浪江町			

### (3) 窒素及び燐の排水規制対象海域

No.	海域名	所在地	範囲
1	松川浦	相馬市	相馬市尾浜字棚脇西端と松川浦漁港西端を結んだ線。同西端及び陸岸により囲まれた海域
2	小名浜港	いわき市	小名浜港三崎防波堤、同防波堤先端と三崎波除堤先端を結ぶ線、三崎波除堤、第一西防波堤、第二西防波堤の延長線と第一西防波堤との交点と第二西防波堤東端を結ぶ線、第二西防波堤、大剣防波堤の延長線と第二西防波堤との交点と大剣防波堤先端を結ぶ線、大剣防波堤及び陸岸により囲まれた海域

資料13 水系・河川の水質測定結果(平成22年度)

(1) 阿賀野川水系の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	B O D			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
阿賀野川	◎田島橋	A イ	6.9 ~ 7.5	11	0.8	0	0.9	1	4,800	
	大川橋上流		6.9 ~ 7.9	11	0.9	0	1.2	1	870	
	馬越橋	A イ	6.9 ~ 7.1	11	0.5	0	0.5	3	1,600	
	◎宮古橋		6.7 ~ 7.4	10	0.8	0	0.9	4	3,000	
	山科地先	A ハ	6.6 ~ 8.0	10	1.2	0	1.5	23	22,000	
	◎新郷ダム		6.7 ~ 7.5	11	0.7	0	0.9	3	2,700	
只見川	◎西谷橋	A イ	6.9 ~ 7.4	11	0.8	0	1.0	2	1,500	
	◎藤橋		6.9 ~ 7.2	11	0.9	0	1.0	2	7,400	
伊南川	◎青柳橋	A イ	6.9 ~ 7.7	11	0.7	0	0.9	1	1,600	
	◎黒沢橋		7.2 ~ 8.4	11	0.8	0	1.0	1	2,300	
田付川	◎大橋	A ロ	7.0 ~ 7.7	11	0.7	0	0.9	2	5,900	
	◎下川原橋	A イ	7.0 ~ 7.6	11	1.1	0	1.2	3	15,000	
宮川	◎細工名橋	A イ	7.1 ~ 7.3	11	1.0	0	1.2	3	20,000	
旧宮川	◎丈助橋	B イ	7.0 ~ 7.3	10	1.7	0	2.0	5	26,000	
濁川	◎濁川橋	A イ	7.1 ~ 7.4	11	1.0	0	1.2	3	15,000	
	◎山崎橋	A イ	7.0 ~ 7.3	11	0.9	0	1.0	3	13,000	
日橋川	◎南大橋	A イ	6.3 ~ 7.3	11	0.7	0	0.7	6	7,900	
湯川	◎滝見橋	B ロ	7.1 ~ 7.6	11	1.0	0	1.3	1	2,100	
	◎新湯川橋		6.9 ~ 7.2	11	2.1	8	2.4	9	26,000	
	阿賀野川合流前		7.1 ~ 7.8	10	2.1	0	2.4	6	26,000	
旧湯川	◎粟ノ宮橋	B ロ	7.1 ~ 7.4	11	1.1	0	1.2	6	25,000	
大塩川	東栄橋	—	7.2 ~ 7.6	11	0.9	—	1.0	5	75,000	
高橋川	新橋	—	7.2 ~ 7.5	9.7	1.1	—	1.0	5	17,000	
小黒川	梅の橋	—	7.4 ~ 8.0	9.8	1.7	—	1.9	5	30,000	
長瀬川	小金橋	—	3.8 ~ 5.5	10	0.7	—	0.9	3	560	
酸川	酸川野	—	2.9 ~ 3.3	10	0.8	—	1.0	1	2	
舟津川	舟津橋	—	7.0 ~ 7.4	11	0.6	—	0.6	1	6,100	
管川	三浜橋上流	—	7.1 ~ 7.4	11	0.8	—	0.9	1	4,000	
常夏川	大作橋上流	—	7.1 ~ 7.3	10	0.9	—	1.0	4	8,900	

(注) 1 ◎印は環境基準点を示します。(以下同じ。)

2 結果は特にことわりのない限り年平均値です。(以下同じ。)

3 押切川(押切川橋)、大塩川(東栄橋)、溷川(館ノ内橋)、産ヶ沢川(新川橋)、滝川(富士見橋)、移川(小瀬川橋)、鯉川(阿武隈川合流前)、六角川(阿武隈川合流前)、杉田川(落合橋)、牧野川(大滝根川合流前)、滑川(旧4号国道下)、藤野川(社川合流前)、堀川(阿武隈川合流前)、泉州(阿武隈川合流前)、川上川(久慈川合流前)、地蔵川(旧山崎前橋)、太田川(丸山橋)、前田川(中浜橋)、熊川(三熊橋)、富岡川(小浜橋)、井出川(本釜橋)の21河川については、21年度から各7河川を3年ごとにローリングで調査することとなつた。

(2) 阿武隈川水系の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
阿武隈川	◎羽太橋	A	イ	6.9 ~ 7.9	11	0.8	0	0.8	2	4,900
	田町大橋上流400m	B	イ	7.5 ~ 8.3	11	1.2	0	1.3	2	13,000
	川ノ目橋			7.0 ~ 8.2	11	1.4	0	1.9	2	8,400
	江持橋			7.4 ~ 7.6	10	1.0	0	1.2	8	9,500
	御代田橋			7.5 ~ 7.8	10	0.9	0	0.9	6	7,100
	◎阿久津橋			7.4 ~ 7.8	10	1.1	0	1.2	6	8,300
	阿武隈橋			7.5 ~ 7.7	9.8	1.2	0	1.3	8	8,200
	高田橋	B	ロ	7.5 ~ 7.7	9.9	1.7	0	1.9	7	13,000
	蓬萊橋			7.5 ~ 7.8	11	1.1	0	1.2	6	3,700
	◎大正橋			7.4 ~ 7.9	11	1.1	0	1.2	6	8,000
広瀬川	◎館ノ腰橋上流	A	イ	7.0 ~ 7.8	11	0.9	0	0.9	5	26,000
	地蔵川原橋	B	イ	7.5 ~ 8.5	11	0.8	0	1.0	2	17,000
	◎阿武隈川合流前			7.5 ~ 8.8	11	0.8	0	1.0	6	8,900
小国川	◎広瀬川合流前	A	イ	7.7 ~ 8.2	11	1.5	8	1.8	2	23,000
摺上川	十綱橋	A	イ	7.0 ~ 8.0	11	1.1	0	1.2	2	13,000
	◎阿武隈川合流前			7.3 ~ 8.1	11	0.7	0	0.8	3	5,300
松川	◎阿武隈川合流前	A	イ	6.1 ~ 7.0	11	0.5	0	<0.5	4	4,000
荒川	◎日ノ倉橋上流	A	イ	7.3 ~ 9.2	10	0.5	0	<0.5	2	1,900
	◎阿武隈川合流前	A	イ	6.0 ~ 8.8	9.9	0.5	0	<0.5	10	1,800
五百川	石筵川合流後	A	イ	7.2 ~ 7.7	11	0.6	0	0.7	2	16,000
	上関下橋			7.1 ~ 7.9	11	0.7	0	0.8	2	11,000
	◎阿武隈川合流前			7.4 ~ 8.0	11	1.0	0	1.4	3	46,000
逢瀬川	◎馬場川合流点上流	A	イ	7.2 ~ 7.3	11	0.8	0	0.8	3	7,900
	◎幕ノ内橋上流	B	イ	7.3 ~ 7.6	10	2.2	25	2.4	4	23,000
	◎阿武隈川合流前	C	イ	7.4 ~ 7.5	11	2.2	0	2.7	5	17,000
大滝根川	船引橋	A	イ	7.4 ~ 8.0	11	1.2	0	1.4	5	36,000
	◎阿武隈川合流前			7.3 ~ 8.0	10	1.1	0	1.2	4	7,400
谷田川	谷田川橋	A	イ	7.3 ~ 7.6	10	1.1	8	1.2	6	19,000
釧廻堂川	◎須賀川市水道取水点	A	イ	7.6 ~ 8.7	11	1.2	0	1.8	2	13,000
	◎阿武隈川合流前	B	イ	7.4 ~ 7.7	10	0.9	0	1.1	5	9,200
社川	社川橋	A	イ	7.2 ~ 7.7	11	1.1	0	1.3	2	18,000
	◎王子橋			7.5 ~ 7.8	11	1.5	0	1.5	2	31,000
東根川	阿武隈川合流前	-	-	6.9 ~ 7.1	8.5	2.3	-	3.1	19	35,000
佐久間川	阿武隈川合流前	-	-	7.5 ~ 7.6	11	1.2	-	1.2	8	48,000
八反田川	八反田橋	-	-	6.6 ~ 7.2	11	2.0	-	2.3	7	33,000
濁川	大森川合流前	-	-	6.7 ~ 7.7	11	2.4	-	2.8	6	32,000
須川	須川橋	-	-	3.4 ~ 3.6	11	0.5	-	<0.5	1	31
水原川	下藤内橋	-	-	6.5 ~ 7.8	11	1.1	-	1.3	5	16,000
女神川	鶴巻橋	-	-	7.0 ~ 8.7	12	2.2	-	2.6	5	44,000
移川	小瀬川橋	-	-	7.6 ~ 8.1	11	0.9	-	0.9	5	25,000
油井川	油井川橋	-	-	7.2 ~ 7.6	9.8	1.3	-	1.4	8	28,000
六角川	阿武隈川合流	-	-	7.3 ~ 7.5	7.9	8.8	-	8.9	7	120,000

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
藤田川	阿武隈川合流前	—	—	7.3 ~ 7.8	11	1.4	—	1.4	5	14,000
桜川	小泉橋	—	—	7.4 ~ 7.9	11	1.6	—	1.6	2	66,000
亀田川	逢瀬川合流前	—	—	7.4 ~ 7.7	10	3.4	—	3.0	6	35,000
笛原川	新橋	—	—	7.1 ~ 7.5	11	1.4	—	1.8	9	24,000
滑川	旧4号国道下	—	—	7.7 ~ 8.4	11	2.0	—	2.4	5	13,000
今出川	◎猫啼橋	B	ハ	7.5 ~ 7.7	11	1.9	0	2.2	3	86,000
北須川	◎やなぎ橋	A	イ	7.4 ~ 7.8	11	0.8	0	1.0	2	17,000
谷津田川	阿武隈川合流前	—	—	7.3 ~ 7.5	10	2.5	—	3.1	2	16,000
堀川	阿武隈川合流前	—	—	7.5 ~ 7.9	11	1.7	—	2.1	4	21,000

### (3)久慈川水系、那珂川水系の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
久慈川	◎松岡橋	A	口	7.6 ~ 8.5	11	1.0	0	1.1	2	11,000
	◎高地原橋			7.2 ~ 8.2	11	1.1	0	1.2	2	7,600
黒川	◎栃木県境	A	イ	7.3 ~ 8.0	10	0.9	0	1.1	1	4,200

### (4)相双地区河川の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
地蔵川	旧山崎前橋	—	—	7.7 ~ 8.4	11	1.1	0	1.3	3	8,900
小泉川	◎小泉橋	A	イ	7.3 ~ 7.8	11	1.1	0	1.5	2	17,000
	◎百間橋			7.3 ~ 8.2	9.9	1.4	0	1.7	5	13,000
宇多川	◎堀坂橋	A	イ	7.5 ~ 8.1	11	0.8	0	0.8	1	5,500
	◎百間橋			7.3 ~ 8.0	11	0.8	0	0.9	3	4,800
真野川	◎落合橋	A	イ	7.1 ~ 7.8	11	0.9	0	1.0	2	3,400
	◎真島橋			7.2 ~ 8.1	9.7	1.0	8	1.2	4	3,200
新田川	◎木戸内橋	A	イ	6.9 ~ 7.8	11	1.0	0	1.2	2	7,500
	◎鮎川橋			7.1 ~ 7.5	11	1.1	0	1.4	4	37,000
小高川	◎善丁橋	A	イ	7.2 ~ 7.7	11	1.1	0	1.3	3	16,000
	◎ハツカラ橋			7.1 ~ 7.7	9.2	1.3	0	1.5	7	23,000
請戸川	室原橋	A	イ	7.3 ~ 7.6	11	0.7	0	0.8	1	1,300
	◎請戸橋			6.9 ~ 7.5	11	1.0	0	1.3	2	6,600
高瀬川	◎慶応橋	A	イ	7.2 ~ 8.2	11	0.8	0	0.9	1	4,700
木戸川	西山橋	A	イ	7.1 ~ 7.3	11	0.6	0	0.5	1	8,700
	◎長瀧橋			7.3 ~ 7.6	11	0.8	0	1.1	2	3,200
	◎木戸川橋			7.0 ~ 7.4	11	0.9	0	1.1	2	5,200
浅見川	◎坊田橋	A	イ	7.2 ~ 7.5	11	0.7	0	0.7	1	12,000
	広野町水道取水点上流			7.3 ~ 7.5	11	0.8	0	1.0	<1	2,900
熊川	三熊橋	—	—	7.3 ~ 7.5	11	1.0	—	0.9	2	8,900

## (5)いわき地区河川の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
夏井川	◎北ノ内橋	A	口	7.3 ~ 7.8	10	1.1	0	1.2	3	26,000
	◎久太夫橋			7.3 ~ 7.8	9.7	0.7	0	0.8	3	11,000
	◎六十枚橋	A	イ	7.2 ~ 7.7	9.1	0.9	0	1.0	5	19,000
好間川	◎岩穴つり橋	A	イ	7.4 ~ 8.0	10	0.6	0	0.6	1	7,600
	◎夏井川合流前	B	イ	7.3 ~ 7.7	10	1.6	0	1.8	3	62,000
藤原川	◎愛谷川橋	C	ハ	7.2 ~ 7.8	9.9	1.2	0	1.4	3	—
	島橋			7.4 ~ 7.8	8.1	5.4	50	6.6	9	—
	◎みなと大橋			7.2 ~ 7.9	7.3	3.3	8	3.3	7	—
蛭田川	◎小塙橋	C	ハ	7.2 ~ 7.8	9.5	4.1	8	2.3	3	—
	◎蛭田橋			7.1 ~ 7.4	9.0	7.4	25	3.4	3	—
大久川	◎蔭磯橋	A	イ	6.7 ~ 7.7	9.3	1.5	17	1.8	4	55,000
小久川	連郷橋	A	イ	7.3 ~ 7.6	9.4	0.8	0	1.0	3	30,000
仁井田川	霞田橋	A	イ	7.5 ~ 7.8	11	0.8	0	0.9	7	9,400
	◎松葉橋			7.5 ~ 7.9	9.0	0.9	0	0.9	5	47,000
鮫川	◎井戸沢橋	A	イ	7.3 ~ 8.0	10	0.7	0	0.7	2	6,400
	◎鮫川橋	B	イ	7.1 ~ 8.0	9.6	0.8	0	1.0	2	15,000
新川	古川橋	—	—	7.2 ~ 7.4	8.3	1.3	—	1.5	8	120,000
	一之矢橋	—	—	7.3 ~ 7.6	8.8	1.0	—	1.2	4	40,000
滑津川	高久橋	—	—	7.5 ~ 8.2	9	2.8	—	3.3	6	—
矢田川	矢田川橋	—	—	7.6 ~ 7.7	7.7	2.9	—	2.8	7	—
宝珠院川	藤原川合流前	—	—	6.9 ~ 7.5	7.8	2.7	—	2.7	7	—
四時川	小室橋	—	—	7.4 ~ 7.7	11	1.3	—	1.5	2	1,200
	鮫川合流前	—	—	7.4 ~ 7.9	11	0.6	—	0.6	1	4,000
境川	6号国道下	—	—	7.1 ~ 7.5	6.8	10	—	9	9	560,000
神白川	下神白橋	—	—	7.3 ~ 8.3	10	4.8	—	5.4	6	150,000
湯本川	藤原川合流前	—	—	7.5 ~ 8.1	9.8	2.9	—	3.6	7	65,000
渋川	植田橋	—	—	7.0 ~ 7.7	9.1	2.1	—	2.6	5	110,000

## 資料14 湖沼・海域・水浴場の水質測定結果(平成22年度)

### (1) 湖沼の水質測定結果

#### 1. COD等に係るもの

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	C O D			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
大川ダム貯水池	◎ 湖 心	A	イ	6.6 ~ 7.7	—	2.0	0	2.2	2	340
尾瀬沼	◎ 湖 心	A	イ	6.6 ~ 7.4	8.3	3.8	100	4.1	1	70
奥只見貯水池	◎ 湖 心	A	イ	6.9 ~ 7.9	9.6	2.4	0	2.8	1	450
田子倉貯水池	◎ 湖 心	A	イ	7.0 ~ 8.9	9.8	2.6	17	2.9	1	870
沼沢湖	◎ 湖 心	A	イ	7.0 ~ 7.8	10	2.0	0	2.3	1	580
猪苗代湖	◎ 湖 心	A	イ	6.5 ~ 7.3	11	1.0	0	1.1	<1	1,100
	小石ヶ浜水門			6.7 ~ 7.1	9.6	1.2	0	1.5	<1	220
	天 神 浜			6.7 ~ 7.5	9.2	1.9	0	2.5	2	910
	安積疏水取水口			6.7 ~ 7.0	9.4	1.2	0	1.5	<1	230
	浜 路 浜			6.7 ~ 6.9	9.7	1.1	0	1.2	<1	17
	舟 津 港			6.7 ~ 7.0	9.6	1.1	0	1.2	<1	130
	青 松 ケ 浜			6.7 ~ 7.0	9.9	1.1	0	1.2	<1	26
	高橋川河口付近			6.7 ~ 7.1	9.7	1.5	0	1.7	1	1,800
檜原湖	◎ 湖 心	A	ロ	6.8 ~ 7.6	9.6	2.2	0	2.7	1	380
	湖 北 部			7.0 ~ 7.5	9.2	2.4	0	2.9	1	90
	湖 南 部			7.1 ~ 7.7	9.2	2.4	0	3.0	1	91
小野川湖	◎ 湖 心	A	ロ	7.0 ~ 7.6	9.3	2.5	0	2.9	1	1,200
	湖 東 部			7.2 ~ 8.0	9.3	2.6	29	3.2	1	1,300
	湖 西 部			7.1 ~ 7.5	8.8	2.4	0	2.9	1	1,400
秋元湖	◎ 湖 心	A	ロ	6.8 ~ 8.0	9.0	3.0	29	3.5	1	3,600
	湖 東 部			7.2 ~ 8.2	9.4	3.1	29	3.7	1	7,400
	湖 西 部			7.2 ~ 7.7	9.3	2.9	29	3.5	1	1,300
曾原湖	◎ 湖 心	A	ロ	7.1 ~ 7.5	8.7	2.5	14	3.0	1	530
雄国沼	◎ 湖 心	A	ロ	6.9 ~ 7.5	8.6	4.5	71	5.2	2	550
毘沙門沼	◎ 湖 心	A	ロ	6.3 ~ 6.8	9.3	1.7	0	1.9	1	810
羽鳥湖	◎ 湖 心	A	イ	6.8 ~ 7.8	9.7	2.2	11	2.2	1	670
東山ダム貯水池	◎ 東山ダムサイト	A	イ	6.5 ~ 8.9	8.0	2.8	22	3.0	1	24
千五沢ダム貯水池	◎ 千五沢ダムサイト	A	ニ	7.2 ~ 10.6	9.1	4.9	100	5.6	4	10,000
四時ダム貯水池	四時ダムサイト	—	—	6.8 ~ 9.1	8.7	2.3	—	2.8	3	380
三春ダム貯水池	三春ダムサイト	—	—	6.9 ~ 8.1	8.2	4.1	—	5.1	7	4,100
笛上川ダム貯水池	笛上川ダムサイト	—	—	6.6 ~ 7.7	10.0	2.1	—	2.1	1	190

※暫定目標値

千五沢ダム貯水池: COD5.0mg/l(平成27年度まで)

2. 全窒素及び全燐に係るもの

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	全燐(mg/ℓ)	全窒素(mg/ℓ)
大川ダム貯水池	◎ 湖心	III	イ	0.014	0.51
尾瀬沼	湖心	—	—	0.008	0.17
奥只見貯水池	湖心	—	—	0.006	0.09
田子倉貯水池	湖心	—	—	0.011	0.20
沼沢湖	湖心	—	—	0.004	0.15
猪苗代湖	◎ 湖心	II	イ	0.003	0.23
	小石ヶ浜水門			0.005	0.21
	天神浜			0.011	0.22
	安積疏水取水口			0.004	0.24
	浜路浜			0.004	0.24
	舟津港			0.005	0.23
	青松ヶ浜			0.004	0.24
	高橋川河口付近			0.009	0.30
檜原湖	◎ 湖心	II	イ	0.005	0.14
	湖北部			0.006	0.13
	湖南部			0.007	0.12
小野川湖	◎ 湖心	II	イ	0.007	0.16
	湖東部			0.008	0.18
	湖西部			0.008	0.15
秋元湖	◎ 湖心	II	イ	0.007	0.16
	湖東部			0.007	0.17
	湖西部			0.007	0.15
曾原湖	湖心	—	—	0.009	0.15
雄国沼	湖心	—	—	0.013	0.24
毘沙門沼	湖心	—	—	0.009	0.09
羽鳥湖	湖心	—	—	0.005	0.24
東山ダム貯水池	◎ 東山ダムサイト	II	ニ	0.013	0.33
千五沢ダム貯水池	◎ 千五沢ダムサイト	III	ニ	0.066	1.1
四時ダム貯水池	四時ダムサイト	—	—	0.022	0.52
三春ダム貯水池	三春ダムサイト	—	—	0.069	1.4
摺上川ダム貯水池	摺上川ダムサイト	—	—	0.006	0.27

(注)全燐、全窒素の測定結果は、表層の年平均値です。

※暫定目標値

東山ダム貯水池:全燐0.014mg/ℓ(平成27年度まで)

千五沢ダム貯水池:全窒素0.96mg/ℓ(平成27年度まで) [平成22年度まで1.0mg/ℓ]

全燐 0.052mg/ℓ(平成27年度まで)

## (2) 海域の水質測定結果

### 1. COD等に係るもの

海 域 名	測 定 地 点	類型	達成 期間	pH	DO (mg/l)	C O D			油分 (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
相双地区 地先海域	◎ 釣師浜漁港沖 約2,000m付近	A イ		8.1 ~ 8.3	9.2	2.1	17	2.0	N.D	23
	◎ 真野川沖 約2,000m付近			8.1 ~ 8.3	9.0	1.6	17	1.8	N.D	5
	◎ 請戸川沖 約2,000m付近			8.0 ~ 8.3	9.1	1.6	0	1.8	N.D	45
	東京電力湖第一 原子力発電所沖 約1,000m付近			8.1 ~ 8.3	9.0	1.7	0	2.0	N.D	3
	東京電力湖第二 原子力発電所沖 約1,000m付近			8.1 ~ 8.3	8.8	1.6	0	1.7	N.D	2
	東京電力湖広野 火力発電所沖 約1,000m付近			8.1 ~ 8.3	8.6	1.4	0	1.6	N.D	0
松川浦 海 域	◎ 漁業権区域区 1号中央付近	A イ		7.9 ~ 8.2	8.9	0.9	17	0.8	N.D	260
	◎ 漁業権区域区 3号中央付近			7.9 ~ 8.3	8.6	0.9	8	0.9	N.D	340
	浦の出入口付近			8.1 ~ 8.2	8.8	0.8	0	0.9	N.D	110
相馬港及 び相馬地 先海 域	◎ 地蔵川沖 約2,500m付近	A イ		8.1 ~ 8.3	8.9	1.9	17	2.0	N.D	46
	◎ 相馬港南 防波堤屈曲部 西約200m付近			8.0 ~ 8.2	8.9	1.7	0	1.9	N.D	12
原町市地 先海 域	原町市特別都市 ◎ 下水路沖 約1,000m付近	A イ		8.1 ~ 8.3	9.0	1.8	17	2.0	N.D	85
	◎ 新田川沖 約1,000m付近			8.1 ~ 8.3	9.0	1.6	0	1.7	N.D	25
	◎ 新田川沖 約5,000m付近			8.1 ~ 8.3	9.0	1.7	0	1.9	N.D	1
いわき市 地先海 域	◎ 中之作港沖 約1,000m付近	A イ		8.1 ~ 8.2	8.9	1.3	0	1.5	N.D	26
	◎ 豊間漁港沖 約1,500m付近			8.1 ~ 8.2	8.6	1.5	17	1.9	N.D	63
	◎ 夏井川沖 約1,500m付近			8.1 ~ 8.2	9.0	1.6	17	1.9	N.D	200
久之浜港	A及びB防波堤 ◎ の接部から 西約150m付近	B	イ	8.0 ~ 8.1	8.8	1.8	0	1.9	N.D	—
四倉港	◎ 埠頭先東約30m付近	B	イ	8.0 ~ 8.2	9.0	1.8	0	2.1	N.D	—
豊間漁港	◎ 中防波堤先端から 西約30m付近	B イ		8.0 ~ 8.2	9.1	1.7	0	1.9	N.D	—
	◎ 漁港内中央付近			8.1 ~ 8.2	9.2	1.7	0	2.0	N.D	—
江名港	東内防波堤 ◎ 先端から北西 約50m付近	B	イ	8.0 ~ 8.2	8.8	1.8	0	2.1	N.D	—

中之作港	◎ 西防波堤先端から 南約200m付近	B	イ	8.0 ~ 8.2	9.1	1.7	0	1.8	N.D.	—
海 域 名	測 定 地 点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	C O D	油分 (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)		
小名浜港	◎ 四号埠頭先	B	イ	8.0 ~ 8.5	9.4	2.1	11	2.4	N.D.	—
	西防波堤 第2の北 約400m付近			8.0 ~ 8.4	8.9	2.0	17	2.3	—	—
	漁港区 内			7.9 ~ 8.4	9.0	2.3	17	2.3	—	—
常磐沿岸海 域	◎ 蝦田川沖南東 約2,500m付近	A	イ	8.1 ~ 8.2	9.3	1.8	17	1.9	N.D.	1,400
	◎ 鮫川沖 南約2,000m付近			8.1 ~ 8.2	8.8	1.6	17	1.6	N.D.	1,000
	照島東南東 約800m付近			8.1 ~ 8.2	8.9	1.7	17	2.0	—	—
	蛭田川沖 東約1,000m付近			8.1 ~ 8.2	9.0	1.7	17	1.9	—	—
	勿来港外の 漁港区 内			8.1 ~ 8.2	9.0	1.7	0	1.8	—	—
	小浜港外の 漁港区 内			8.0 ~ 8.2	8.8	1.8	33	1.9	—	—
常磐沿岸海 域 (小名浜港沖)	番所灯台 ◎ 真方位245度 線上2,000m地点	A	イ	8.1 ~ 8.2	8.9	1.6	0	1.8	N.D.	13
	八崎灯台 ◎ 真方位115度 線上1,500m地点			8.1 ~ 8.2	9.0	1.7	17	1.9	N.D.	110

## 2. 全窒素及び全燐に係るもの

海 域 名	測 定 地 点	類 型	達成期間	全 燐 (mg/l)	全 窒 素 (mg/l)
松川浦	◎ 漁業権区域区1号中央付近	II	イ	0.030	0.28
	◎ 漁業権区域区3号中央付近			0.032	0.30
	浦の出入口付近			0.026	0.21
小名浜港	◎ 四号埠頭先	III	二	0.029	0.40
	西防波堤第2の北約400m付近			0.037	0.85
	漁港区 内			0.042	0.40

(注) 全燐、全窒素の測定結果は、表層の年平均値です。

※暫定目標値

小名浜港:全窒素0.7mg/l(平成22年度まで)

### (3)水浴場の水質測定結果

#### 1. 遊泳期間前における水浴場の水質測定結果

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月日	水質										判定	(参考) 平成 21年 度		
				ふん便性大腸菌 群数(個/100mL)			COD(mg/L)			pH		透明度 (m) 最大 (平均)					
				最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大						
1	釣師浜	新地町	5/19, 5/21	<2	<2	<2	3.4	4.3	3.8	8.2	8.3	>1 (>1)	無	水質B	水質AA		
2	原釜・尾瀬	相馬市	5/19, 5/21	<2	7	5	2.1	5.2	3.5	8.2	8.3	>1 (>1)	無	水質B	水質AA		
4	北	南相馬市	5/19, 5/21	<2	<2	<2	2.2	3.2	2.8	8.2	8.2	>1 (>1)	無	水質B	水質A		
5	村	南相馬市	5/19, 5/21	<2	2	<2	2.3	2.9	2.7	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質B	水質AA		
6	請	浪江町	5/19, 5/21	<2	2	<2	1.9	2.9	2.5	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質B	水質A		
7	双葉	双葉町	5/19, 5/21	<2	2	<2	2.3	3.6	2.8	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質B	水質AA		
8	熊川	大熊町	5/19, 5/21	<2	2	<2	2.0	3.4	2.7	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質B	水質A		
9	岩沢	楢葉町	5/19, 5/21	<2	<2	<2	2.6	3.0	2.8	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質B	水質AA		
10	久之浜・波立	いわき市	5/11, 5/18	<2	8	2	1.2	1.7	1.6	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質A	水質AA		
11	四ヶ倉	〃	5/11, 5/18	14	66	40	1.2	2.3	1.8	8.0	8.2	>1 (>1)	無	水質A	水質A		
12	新舞子ビーチ	〃	5/11, 5/18	<2	10	3	1.3	1.7	1.6	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質A	水質AA		
13	薄磯	〃	5/11, 5/18	<2	14	4	<0.5	1.7	1.3	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質A	水質AA		
14	豊間	〃	5/11, 5/18	<2	78	20	1.2	1.6	1.5	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質A	水質A		
15	永崎	〃	5/11, 5/18	<2	28	8	0.9	1.8	1.5	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質A	水質A		
16	小浜	〃	5/11, 5/18	2	6	4	0.9	1.9	1.5	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質A	水質AA		
17	勿来	〃	5/11, 5/18	<2	4	<2	1.1	1.7	1.5	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA		
18	長浜	猪苗代町	5/21, 5/31	<2	200	54	0.9	2.4	1.6	6.7	7.0	>1 (>1)	無	水質A	水質A		
19	天神浜	〃	5/31, 6/1	<2	<2	<2	0.7	1.3	1.0	5.0	5.8	>1 (>1)	無	水質AA	水質A		
20	志田浜	〃	5/31, 6/1	<2	12	3	0.9	1.9	1.3	6.5	6.7	>1 (>1)	無	水質A	水質A		
21	上戸浜	〃	5/21, 5/31	<2	3	2	0.8	1.6	1.2	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質A	水質A		
22	崎川浜	会津若松市	5/21, 5/31	<2	<2	<2	1.1	2.4	1.8	6.5	6.7	>1 (>1)	無	水質AA	水質A		
23	中田浜	〃	5/21, 5/31	<2	<2	<2	0.8	1.7	1.2	6.6	7.0	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA		
24	小石ヶ浜	〃	5/21, 5/31	<2	<2	<2	0.7	1.1	1.0	6.6	6.7	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA		
25	浜路浜	郡山市	5/10, 5/18	<2	<2	<2	0.8	1.4	1.2	6.6	6.7	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA		
26	横沢浜	〃	5/10, 5/18	<2	<2	<2	0.9	1.3	1.1	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA		
27	館浜	〃	5/10, 5/18	<2	<2	<2	0.9	1.2	1.1	6.6	6.7	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA		
28	舟津浜	〃	5/10, 5/18	<2	<2	<2	0.8	1.1	1.0	6.7	6.7	>1 (>1)	無	水質AA	水質A		
29	舟津公園	〃	5/10, 5/18	<2	<2	<2	0.8	1.1	1.0	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA		
30	青ヶ浜	〃	5/10, 5/18	<2	<2	<2	0.8	0.9	0.9	6.7	6.7	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA		
31	秋山浜	〃	5/10, 5/18	<2	<2	<2	0.8	1.0	1.0	6.6	6.7	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA		

(注) 調査の実施主体は、10~17がいわき市、25~31が郡山市、それ以外は福島県です。  
右田浜(南相馬市)、富岡浜(富岡町)は休止中

2. 遊泳期間中における水浴場の水質測定結果

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月日	水質								判定	(参考) 平成 21年 度	
				ふん便性大腸菌 群数(個/100m³)			COD(mg/l)			pH		透明度 (m) 最大 (平均)	油膜	
				最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大			
1	釣師浜	新地町	7/20, 7/21	<2	2	<2	2.7	4.2	3.3	8.2	8.3	>1 (>1)	無	水質B
2	原釜・尾浜	相馬市	7/20, 7/21	<2	5	3	3.0	3.5	3.3	8.1	8.3	>1 (>1)	無	水質B
4	北泉	南相馬市	7/20, 7/21	<2	<2	<2	2.2	2.8	2.5	8.2	8.2	>1 (>1)	無	水質B
5	村上	南相馬市	7/20, 7/21	<2	<2	<2	2.4	3.4	2.8	8.2	8.2	>1 (>1)	無	水質B
6	請戸	浪江町	7/20, 7/21	<2	10	5	2.4	3.4	2.7	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質A
7	双葉	双葉町	7/20, 7/21	<2	<2	<2	2.0	2.4	2.2	8.2	8.2	>1 (>1)	無	水質B
8	熊川	大熊町	7/20, 7/21	5	19	11	1.8	2.8	2.4	8.2	8.3	>1 (>1)	無	水質B
9	いわさわ沢	楢葉町	7/20, 7/21	<2	<2	<2	1.5	2.5	1.9	8.2	8.2	>1 (>1)	無	水質AA
10	久之浜・波立	いわき市	7/22, 7/27	<2	2	<2	0.9	4.0	1.9	8.0	8.2	>1 (>1)	無	水質AA
11	四つくら倉	〃	7/22, 7/27	42	530	220	1.2	2.2	1.8	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質B
12	新舞子ビーチ	〃	7/22, 7/27	<2	6	2	0.9	1.3	1.2	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質A
13	薄磯	〃	7/22, 7/27	<2	2	<2	1.1	1.7	1.3	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質AA
14	豊間	〃	7/22, 7/27	<2	26	15	1.1	1.4	1.3	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質A
15	永崎	〃	7/22, 7/27	2	28	18	1.3	1.6	1.5	8.0	8.1	>1 (>1)	無	水質A
16	小浜	〃	7/22, 7/27	2	64	19	1.2	2.1	1.7	8.0	8.2	>1 (>1)	無	水質A
17	勿来	〃	7/22, 7/27	<2	48	21	0.7	1.6	1.3	8.0	8.2	>1 (>1)	無	水質A
18	長浜	猪苗代町	7/26, 7/27	8	28	18	1.2	2.2	1.7	7.0	7.1	>1 (>1)	無	水質A
19	天神	〃	7/26, 7/30	<2	15	6	2.1	3.2	2.8	7.4	8.9	>1 (>1)	無	水質A
20	志田	〃	7/26, 7/27	<2	10	3	1.2	2.0	1.6	6.9	7.3	>1 (>1)	無	水質A
21	上戸	〃	7/26, 7/27	<2	7	4	1.2	1.6	1.4	6.9	7.1	>1 (>1)	無	水質A
22	崎川	会津若松市	7/26, 7/27	<2	<2	<2	1.6	2.0	1.8	6.9	7.1	>1 (>1)	無	水質AA
23	中田	〃	7/26, 7/27	<2	3	<2	1.4	1.8	1.5	6.9	7.1	>1 (>1)	無	水質AA
24	小石ヶ浜	〃	7/26, 7/27	<2	3	<2	1.4	1.6	1.5	6.9	7.1	>1 (>1)	無	水質AA
25	浜路	郡山市	7/20, 7/27	<2	<2	<2	0.8	1.1	1.1	7.0	7.1	>1 (>1)	無	水質AA
26	横沢	〃	7/20, 7/27	7	16	11	1.8	2.9	2.3	6.9	7.0	>1 (>1)	無	水質A
27	たてはま浜	〃	7/20, 7/27	<2	13	8	1.4	2.4	2.1	7.1	7.2	>1 (>1)	無	水質A
28	舟津	〃	7/20, 7/27	5	230	92	1.7	2.9	2.4	7.1	7.2	>1 (>1)	無	水質A
29	舟津公園	〃	7/20, 7/27	<2	24	6	1.1	1.5	1.4	7.0	7.1	>1 (>1)	無	水質A
30	青松ヶ浜	〃	7/20, 7/27	2	10	6	1.1	1.6	1.5	7.0	7.2	>1 (>1)	無	水質A
31	秋山浜	〃	7/20, 7/27	<2	<2	<2	0.8	1.5	1.2	7.1	7.2	>1 (>1)	無	水質AA

(注) 調査の実施主体は、10~17がいわき市、25~31が郡山市、それ以外は福島県です。  
右田浜(南相馬市)、富岡浜(富岡町)は休止中

資料15 管内別・業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数(平成22年度)

(1)管内別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数

号番号	業種及び施設	県北地方	県中地方	県南方	会津地方	南会津地方振	相双方	福島市	郡山市	いわき市	計
1	鉱業・水洗炭業	—	2 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (1)
1の2	豚房・牛房・馬房	177 (1)	103 (7)	186 (2)	212 (2)	4 (—)	135 (7)	35 (—)	133 (1)	55 (2)	1,046 (22)
2	畜産食料品	16 (4)	3 (—)	2 (2)	7 (2)	1 (—)	9 (2)	5 (3)	5 (3)	4 (1)	52 (17)
3	水産食料品	4 (2)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	28 (7)	3 (—)	1 (—)	80 (16)	116 (25)
4	農産保存食料品	17 (6)	6 (4)	11 (6)	94 (4)	33 (2)	10 (5)	9 (6)	2 (—)	7 (2)	189 (35)
5	みそ・しょうゆ・調味料	24 (2)	23 (—)	6 (—)	36 (2)	4 (—)	7 (—)	11 (2)	9 (1)	25 (—)	145 (7)
6	小麦粉	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (0)
7	砂糖	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
8	パン・菓子・製あん	2 (—)	4 (—)	2 (—)	1 (—)	— (—)	6 (—)	3 (—)	— (—)	2 (1)	20 (1)
9	米菓・こうじ	3 (—)	— (—)	1 (1)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (2)
10	飲料	15 (4)	12 (2)	11 (3)	44 (8)	6 (—)	5 (—)	4 (—)	7 (2)	11 (—)	115 (19)
11	動物系飼料・有機肥料	2 (—)	4 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (—)	1 (—)	4 (—)	— (—)	13 (0)
12	動植物油脂	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	1 (—)	— (—)	1 (—)	2 (2)	— (—)	5 (2)
13	イースト	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
14	でん粉・化工でん粉	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
15	ぶどう糖・水あめ	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
16	めん類	2 (1)	8 (—)	— (—)	19 (—)	2 (—)	6 (—)	5 (2)	6 (—)	9 (—)	57 (3)
17	豆腐・煮豆	83 (—)	89 (—)	32 (—)	150 (—)	27 (—)	48 (—)	113 (1)	37 (3)	17 (—)	596 (4)
18	インスタントコーヒー	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
18の2	冷凍調理食品	4 (1)	2 (2)	1 (1)	— (—)	— (—)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	11 (8)
18の3	たばこ	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	2 (0)
19	紡績・繊維製品	7 (6)	13 (2)	1 (1)	8 (1)	— (—)	3 (1)	3 (2)	2 (—)	6 (—)	43 (13)
20	洗毛業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
21	化學繊維	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
21の2	一般製材・木材チップ	— (—)	2 (—)	2 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (1)
21の3	合板	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (0)
21の4	パーティクルボード	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
22	木材薬品処理	1 (—)	6 (—)	2 (—)	2 (2)	— (—)	5 (1)	2 (—)	3 (—)	20 (—)	41 (3)
23	パルプ・紙・紙加工品	— (—)	— (—)	2 (2)	1 (1)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	3 (2)	7 (6)
23の2	新聞・出版・印刷・製版	4 (—)	6 (1)	6 (—)	2 (—)	— (—)	2 (—)	21 (—)	8 (1)	6 (—)	55 (2)
24	化學肥料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	4 (1)	5 (3)
25	水銀電解か性ソーダ・カリ	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
26	無機顔料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (2)	2 (2)

号番号	業種及び施設	県北方 地方	県中 地方	県南方 地方	会津 地方	南会津 地方振	相双方 地	福島市	郡山市	いわき市	計
27	その他の無機化学工業製品	— (—)	1 (1)	— (—)	2 (2)	— (—)	5 (4)	— (—)	4 (4)	7 (7)	19 (18)
28	アセチレン誘導品	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
29	コールタル製品	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
30	発酵工業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
31	メタン誘導品	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
32	有機顔料・合成染料	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	2 (2)	4 (4)
33	合成樹脂	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	2 (2)	— (—)	— (—)	1 (1)	4 (4)
34	合成ゴム	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
35	有機ゴム薬品	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (2)
36	合成洗剤	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
37	その他の石油化学工業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
38	石けん	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
39	硬化油	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
40	脂肪酸	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
41	香料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (1)
42	ゼラチン・にかわ	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
43	写真感光材料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)
44	天然樹脂	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
45	木材化学工業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
46	その他の有機化学工業製品	— (—)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	— (—)	5 (5)	— (—)	4 (4)	9 (9)	21 (20)
47	医薬品	— (—)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	— (—)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	5 (4)	13 (11)
48	火薬	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)
49	農薬	1 (1)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	2 (1)	— (—)	5 (3)
50	有害物質含有試薬	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
51	石油精製	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
51の2	タイヤ・工業用ゴム	1 (1)	3 (3)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (4)
51の3	医療・衛生用ゴム	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (0)
52	皮革	1 (—)	1 (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (0)
53	ガラス・ガラス製品	2 (1)	23 (21)	10 (3)	8 (7)	3 (3)	1 (1)	2 (1)	7 (5)	2 (2)	58 (44)
54	セメント製品	10 (—)	13 (1)	9 (1)	13 (1)	4 (—)	10 (—)	6 (—)	11 (1)	24 (3)	100 (7)
55	生コンクリート	13 (—)	12 (1)	5 (1)	22 (4)	12 (—)	12 (4)	14 (4)	6 (—)	11 (2)	107 (16)
56	有機質砂壁材	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (0)
57	人造黒船電極	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
58	窯業原料の精製	— (—)	— (—)	— (—)	4 (2)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	5 (2)
59	碎石	3 (—)	4 (—)	9 (3)	3 (—)	5 (—)	8 (—)	— (—)	6 (—)	38 (3)	38 (6)

号番号	業種及び施設	県北地方	県中地方	県南地方	会津地方	南会津地方振	相双方	福島市	郡山市	いわき市	計
60	砂利採取	3 (-)	9 (1)	7 (-)	22 (4)	6 (-)	2 (1)	1 (1)	4 (-)	11 (1)	65 (8)
61	鉄鋼	2 (-)	2 (-)	1 (-)	1 (1)	— (-)	— (-)	1 (1)	1 (-)	— (-)	7 (2)
62	非鉄金属	— (-)	1 (1)	3 (1)	7 (6)	— (-)	3 (2)	1 (-)	2 (1)	4 (3)	21 (14)
63	金属製品・機械器具	16 (12)	19 (10)	17 (7)	5 (4)	1 (1)	5 (1)	5 (4)	6 (5)	22 (15)	96 (59)
63の2	空きびん卸売業	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (-)	— (-)	2 (1)
63の3	石炭燃料火力発電施設	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	3 (3)	— (-)	— (-)	2 (1)	5 (4)
64	ガス供給・コークス	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	— (-)	— (-)	1 (1)
64の2	水道・工業用水道	1 (-)	1 (-)	1 (1)	4 (3)	— (-)	4 (3)	1 (-)	2 (-)	6 (2)	20 (9)
65	酸・アルカリ表面処理	20 (11)	34 (20)	22 (18)	19 (13)	1 (-)	22 (13)	9 (2)	9 (5)	13 (11)	149 (93)
66	電気めつき	2 (2)	8 (7)	4 (4)	7 (7)	— (-)	6 (5)	4 (4)	10 (9)	6 (5)	47 (43)
66の2	旅館	104 (27)	165 (31)	123 (30)	784 (106)	395 (20)	224 (8)	209 (76)	173 (38)	195 (69)	2372 (405)
66の3	共同調理場	8 (4)	2 (1)	3 (2)	6 (3)	— (-)	1 (1)	4 (4)	2 (2)	5 (4)	31 (21)
66の4	弁当仕出屋等	1 (1)	1 (1)	— (-)	1 (1)	— (-)	— (-)	1 (-)	5 (3)	3 (3)	12 (9)
66の5	飲食店等	10 (2)	7 (2)	5 (2)	26 (13)	7 (7)	2 (2)	9 (3)	9 (1)	8 (7)	83 (39)
66の6	そば・うどん・すし店等	— (-)	— (-)	— (-)	1 (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (0)
66の7	料亭・バー・キャバレー等	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	0 (0)
67	洗たく	51 (7)	63 (7)	40 (6)	108 (23)	8 (1)	56 (5)	61 (9)	57 (17)	70 (8)	514 (83)
68	写真現像	6 (-)	9 (-)	6 (-)	23 (-)	4 (-)	9 (-)	10 (-)	13 (-)	7 (-)	87 (0)
68の2	病院	1 (1)	2 (2)	2 (2)	5 (4)	— (-)	1 (-)	— (-)	5 (5)	3 (3)	19 (17)
69	と畜・へい獸取扱	— (-)	1 (-)	1 (1)	4 (1)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	— (-)	7 (3)
69の2	中央卸売市場	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (-)	— (-)	1 (1)	2 (1)
69の3	地方卸売市場	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	1 (-)	2 (1)
70	廃油処理施設	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	1 (1)
70の2	自動車分解整備事業	— (-)	1 (-)	— (-)	2 (-)	— (-)	— (-)	2 (-)	7 (-)	— (-)	12 (0)
71	自動式車両洗浄施設	62 (2)	61 (4)	55 (9)	91 (7)	12 (-)	72 (5)	106 (-)	158 (-)	95 (-)	712 (49)
71の2	科学技術の試験・研究機関	2 (1)	7 (3)	5 (3)	10 (5)	1 (-)	14 (6)	18 (10)	16 (10)	14 (10)	87 (48)
71の3	一般廃棄物の焼却処理施設	2 (2)	6 (3)	1 (1)	1 (-)	2 (-)	4 (-)	3 (2)	2 (2)	3 (2)	24 (12)
71の4	産業廃棄物処理施設	— (-)	— (-)	4 (1)	1 (-)	— (-)	2 (1)	— (-)	4 (2)	2 (-)	13 (4)
71の5	TCE・PCE・DCMの洗浄施設	12 (12)	15 (13)	9 (8)	5 (3)	2 (1)	5 (4)	— (-)	7 (6)	1 (1)	56 (48)
71の6	TCE・PCE・DCMの蒸留施設	1 (1)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)
72	し尿処理施設	28 (27)	53 (51)	72 (71)	45 (44)	13 (13)	35 (32)	31 (31)	41 (38)	39 (38)	357 (345)
73	下水道終末処理施設	4 (4)	6 (6)	4 (4)	19 (19)	3 (3)	15 (15)	2 (2)	2 (1)	4 (4)	59 (58)
74	特定事業場排水の処理施設	— (-)	2 (2)	— (-)	7 (6)	— (-)	1 (-)	1 (1)	3 (3)	— (-)	14 (12)
合 計		730 (147)	829 (212)	687 (202)	1870 (320)	557 (51)	806 (154)	723 (175)	800 (182)	835 (273)	7837 (1716)

(注) 排水規制対象特定事業場数は( )内数值です。水質汚濁防止法政令市:福島市、郡山市、いわき市

## (2) 業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数

### 1. 特定事業場数

順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)	順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)
1	旅館業	2,372	30.3	7	窯業・土石製品製造業	309	3.9
2	食料品・たばこ製造業	1,327	16.9	8	表面処理・電気めっき施設	196	2.5
3	豚房・牛房・馬房	1,046	13.3	9	共同調理場・飲食店等	127	1.6
4	車両洗浄・自動車分解整備	724	9.2	10	金属・機械器具製造業	124	1.6
5	洗濯業	514	6.6		その他	741	9.5
6	し尿処理施設	357	4.6		合 計	7,837	100

(注) 水質汚濁防止法政令市(福島市、郡山市、いわき市)分を含む

### 2. 規制対象特定事業場数

順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)	順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)
1	旅館業	405	23.6	7	化学工場	74	4.3
2	し尿処理施設	345	20.1	8	共同調理場・飲食店等	69	4.0
3	表面処理・電気めっき施設	136	7.9	9	下水道終末処理施設	58	3.4
4	食料品・たばこ製造業	123	7.2	10	TCE・PCE・DCMの洗浄施設	48	2.8
5	洗濯業	83	4.8		その他	300	17.5
6	金属・機械器具製造業	75	4.4		合 計	1,716	100

(注) 水質汚濁防止法政令市(福島市、郡山市、いわき市)分を含む

### 3. 排水規制対象特定事業場の立入検査結果の推移

年 度	立入事業場数 B(C)	不適合 事業場数 D	不適合率(%) D/(C)	延べ立入 事業場数 E(F)	延べ不適合事業場 数 G	延べ不適合率(%) G/(F)
平成 18 年度	548 (536)	45	8.4	600 (584)	52	8.9
	511 (487)			588 (562)		
平成 19 年度	643 (609)	44	9.0	582 (547)	59	10.5
	527 (527)			589 (571)		
平成 21 年度	501 (486)	59	10.7	589 (574)	64	11.2
平成 22 年度					61	10.7

(注) 1 「不適合事業場」とは、排水基準に適合しないかまたはそのおそれのある事業場です。

2 ( ) 内は排水規制対象事業場を示し、内数です。

3 政令市(福島市、郡山市、いわき市)分を含みます。

## 資料 16 淨化槽の設置状況

し尿処理施設は、平成 21 年度末現在で 23 施設 2,106 kℓ/日の処理能力を有し、このほかコミュニティ・プラントとして 3 施設 7,540 人の処理能力があります。

平成 21 年度の水洗化人口は、1,787,668 人で、水洗化率は 87.1% となり、年々増加しています。

また、処理状況は、排出量が 677,407 kℓ で、このうち 674,858 kℓ が収集され、し尿処理施設で 636,587 kℓ、下水道投入で 38,271 kℓ が処理されています。

一方、浄化槽設置基数は、平成 22 年度末で 268,986 基で、平成 14 年をピークに減少傾向にあり、そのうち、単独処理浄化槽が、176,165 基 (65.5%)、合併処理浄化槽が、92,821 基 (34.5%) となっています。

また、人槽別では、10 人槽以下が 235,820 基と全体の 87.7% を占めています。

### (1) 浄化槽の設置状況の推移

年度	設 置 基 数 (基)			増 加 基 数 (基)		
	単独処理	合併処理	計	単独処理	合併処理	計
平成元	177,978	4,064	182,042	10,327	1,111	11,438
2	187,183	5,430	192,613	9,205	1,366	10,571
3	196,843	7,339	204,182	9,660	1,909	11,569
4	206,038	9,735	215,773	9,195	2,396	11,591
5	214,787	13,242	228,029	8,749	3,507	12,256
6	222,965	17,419	240,384	8,178	4,177	12,355
7	230,299	22,023	252,322	7,334	4,604	11,938
8	237,607	27,917	265,524	7,308	5,894	13,202
9	246,635	32,455	279,090	9,028	4,538	13,566
10	253,293	36,483	289,776	6,658	4,028	10,686
11	257,421	42,022	299,443	4,128	5,539	9,667
12	259,037	47,355	306,392	1,616	5,333	6,949
13	255,162	54,694	309,856	-3,875	7,339	3,464
14	250,030	60,957	310,987	-5,132	6,263	1,131
15	228,431	66,518	294,949	-21,599	5,561	-16,038
16	215,641	72,275	287,916	-12,790	5,757	-7,033
17	196,915	75,480	272,395	-18,726	3,205	-15,521
18	190,947	80,266	271,213	-5,968	4,786	-1,182
19	187,916	84,262	272,178	-3,031	3,996	965
20	184,988	87,271	272,259	-2,928	3,009	81
21	180,519	90,508	271,027	-4,469	3,237	-1,232
22	176,165	92,821	268,986	-4,354	2,313	-2,041

(2) 地方振興局及び郡山市・いわき市別浄化槽設置状況(平成23年3月31日現在)

管轄	人槽区分	5~20	21~100	101~200	201~300	301~500	501~	合計
県北	単独	45,694	2,817	92	24	10	3	48,640
	合併	23,521	1,150	285	119	93	79	25,247
	計	69,215	3,967	377	143	103	82	73,887
県中	単独	19,460	1,321	48	8	3	0	20,840
	合併	10,662	652	166	65	52	58	11,655
	計	30,122	1,973	214	73	55	58	32,495
県南	単独	12,466	915	29	2	3	3	13,418
	合併	6,658	410	84	52	35	76	7,315
	計	19,124	1,325	113	54	38	79	20,733
会津	単独	16,881	1,980	52	8	5	0	18,926
	合併	10,605	659	183	109	74	60	11,690
	計	27,486	2,639	235	117	79	60	30,616
南会津	単独	2,443	322	8	2	3	0	2,778
	合併	1,725	137	46	23	18	18	1,967
	計	4,168	459	54	25	21	18	4,745
相双	単独	13,662	843	16	3	0	0	14,524
	合併	12,406	483	102	42	38	31	13,102
	計	26,068	1,326	118	45	38	31	27,626
いわき市	単独	37,363	2,765	61	7	3	3	40,202
	合併	12,408	837	205	83	64	42	13,639
	計	49,771	3,602	266	90	67	45	53,841
郡山市	単独	15,069	1,736	25	4	3	0	16,837
	合併	7,180	724	143	69	40	50	8,206
	計	22,249	2,460	168	73	43	50	25,043
合計	単独	163,038	12,699	331	58	30	9	176,165
	合併	85,165	5,052	1,214	562	414	414	92,821
	計	248,203	17,751	1,545	620	444	423	268,986

## 資料17 騒音規制法及び振動規制法に基づく地域別の特定施設設置等状況

### (1) 騒音規制法に基づく地域別の騒音特定施設設置状況(平成23年3月31日現在)

特定施設の種類	県 北	県 中	県 南	会 津	相 双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 金 属 加 工 機 械	412	263	276	58	25	311	167	1,512
2 空 気 壓 縮 機 及 び 送 風 機	1,948	380	430	800	239	1,216	657	5,670
3 土 石 、 鉱 物 用 破 碎 機 等	22	31	40	18	1	31	27	170
4 織 機	548	12	0	52	0	0	5	617
5 建 設 用 資 材 製 造 機 械	9	9	12	4	3	10	6	53
6 穀 物 用 製 粉 機	0	0	0	0	0	14	0	14
7 木 材 加 工 機 械	83	166	96	120	50	114	205	834
8 抄 紙 機	0	0	0	0	7	1	0	8
9 印 刷 機 械	308	27	75	41	18	202	139	810
10 合 成 樹 脂 用 射 出 成 形 機	252	33	103	112	10	52	95	657
11 鑄 型 造 型 機	36	0	3	0	2	10	19	70
施 設 数 合 計	3,618	921	1,035	1,205	355	1,961	1,320	10,415
工 場 数 合 計	367	107	144	159	83	303	202	1,365

※ 震災の影響等より報告のなかった市町村以外の福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、南相馬市、伊達市、本宮市、鏡石町、矢吹町及び石川町の数値を計上している。

### (2) 振動規制法に基づく地域別の振動特定施設設置状況(平成23年3月31日現在)

特定施設の種類	県 北	県 中	県 南	会 津	相 双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 金 属 加 工 機 械	382	243	145	85	57	300	172	1,384
2 圧 縮 機	659	164	238	179	92	398	317	2,047
3 土 石 、 鉱 物 用 破 碎 機 等	15	12	3	11	1	33	32	107
4 織 機	810	12	0	19	0	1	0	842
5 コンクリートブロック マシン等	9	4	17	0	2	6	7	45
6 木 材 加 工 機 械	5	0	2	10	4	2	22	45
7 印 刷 機 械	124	27	19	6	4	76	49	305
8 ゴム練用又は 合成樹脂練用ロール機	29	0	24	0	0	0	3	56
9 合 成 樹 脂 用 射 出 成 形 機	351	33	96	98	12	69	143	802
10 鑄 型 造 型 機	58	0	3	0	0	6	0	67
施 設 数 合 計	2,442	495	547	408	172	891	745	5,700
工 場 数 合 計	160	75	71	72	46	146	139	709

※ 震災の影響等より報告のなかった市町村以外の福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、鏡石町、柳津町、会津美里町、矢吹町及び石川町の数値を計上している。

(3)騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業の実施状況(平成22年度)

1. 騒 音

特定施設作業の種類	県 北	県 中	県 南	会 津	相 双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 くい打機・くい抜機等を使用する作業	3	2	0	0	1	0	3	9
2 鎖打ち機を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
3 削岩機を使用する作業	36	1	0	8	0	72	29	146
4 空気圧縮機を使用する作業	1	1	0	1	1	1	2	7
5 コンクリートプラント等を設けて行う作業	0	0	0	0	0	2	0	2
6 バックホウを使用する作業	2	2	0	2	0	0	0	6
7 トラクターショベルを使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
8 ブルドーザーを使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
届出件数合計	42	6	0	11	2	75	34	170

※ 震災の影響等より報告のなかった市町村以外の福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、南相馬市、伊達市、本宮市、鏡石町、矢吹町及び石川町の数値を計上している。

2. 振 動

特定施設作業の種類	県 北	県 中	県 南	会 津	相 双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 くい打機を使用する作業	5	0	0	0	1	0	3	9
2 鋼球を使用して破壊する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
3 輸装版破碎機を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
4 ブレーカーを使用する作業	34	0	0	8	0	63	25	130
届出件数合計	39	0	0	8	1	63	28	139

※ 震災の影響等より報告のなかった市町村以外の福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、鏡石町、柳津町、会津美里町、矢吹町及び石川町の数値を計上している。

## 資料18 公害苦情

### (1) 市町村別公害苦情件数(平成22年度)

市町村名		大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭	7公害以外	合 計
県 北	福島市	1	1		8			4	3	(0) 17
	伊達市		7	2	1			1		(0) 11
	川俣町				3	1			*	(0) 4
小 計		(0) 1	(0) 8	(0) 2	(0) 12	(0) 1	(0) 0	(0) 5	(0) 3	(0) 32
県 中	郡山市	26	6	1	47	2		27	78	(0) 187
	須賀川市		3		3			6	1	(0) 13
	田村市				1					(0) 1
	鏡石町				1			2		(0) 3
	玉川村							1		(0) 1
	古殿町		3							(0) 3
小 計		(0) 26	(0) 12	(0) 1	(0) 52	(0) 2	(0) 0	(0) 36	(0) 79	(0) 208
県 南	白河市		(1) 5		5			2		(1) 12
	西郷村	2						2		(0) 4
	泉崎村							1		(0) 1
	中島村	(1) 1								(1) 1
	矢吹町							1		(0) 1
	塙町				1					(0) 1
小 計		(1) 3	(1) 5	(0) 0	(0) 6	(0) 0	(0) 0	(0) 6	(0) 0	(2) 20
会 津	会津若松市	(1) 16	(1) 10		12	1		(1) 17		(3) 56
	喜多方市	(1) 1	(1) 1							(2) 2
	北塩原村		(1) 1							(1) 1
	西会津町					1				(0) 1
	猪苗代町		(2) 2		1					(2) 3
	会津美里町		(1) 1							(1) 1
小 計		(2) 17	(6) 15	(0) 0	(0) 13	(0) 2	(0) 0	(1) 17	(0) 0	(9) 64
南会津	南会津町		(1) 1		1					(1) 2
小 計		(0) 0	(1) 1	(0) 0	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 2
相 双	相馬市	(1) 1								(1) 1
	南相馬市				(1) 1			(3) 3		(4) 4
	富岡町							(2) 2		(2) 2
	新地町							1		(0) 1
	飯館村							(1) 1		(1) 1
小 計		(1) 1	(0) 0	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(0) 0	(6) 7	(0) 0	(8) 9
いわき市		20	13	0	27	2		38	4	(0) 104
計		(4) 68	(8) 54	(0) 3	(1) 112	(0) 7	(0) 0	(7) 109	(0) 86	(20) 439

(注) 1 ( )は各地方振興局で受け付けた件数です。(内数)

2 苦情がなかった市町村は掲載していません。

(2)公害の発生源別苦情件数(平成22年度)

	典型7公害								典型7 公害 以外	合計	構成比 (%)
	大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	計			
農業	1	4	-	4	-	-	7	16	-	16	3.6
林業	1	-	-	1	-	-	-	2	-	2	0.5
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0
鉱業	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	0.2
建設業	14	1	-	37	4	-	2	58	9	67	15.3
製造業	12	16	-	16	1	-	42	87	1	88	20.0
電機・ガス・ 熱供給・水道業	1	1	-	2	-	-	-	4	-	4	0.9
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0
運輸業	4	1	-	4	-	-	1	10	-	10	2.3
卸売・小売業	-	1	-	9	-	-	2	12	1	13	3.0
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0
不動産業	1	1	-	2	-	-	1	5	2	7	1.6
飲食店・宿泊業	-	2	-	3	-	-	6	11	1	12	2.7
医療・福祉	1	-	-	4	-	-	-	5	-	5	1.1
教育・学習支援	-	-	-	2	-	-	-	2	1	3	0.7
複合サービス事業	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	0.2
サービス業	4	5	-	9	-	-	4	22	1	23	5.2
公務	-	-	1	1	-	-	-	2	7	9	2.1
分類不能の産業	-	-	-	1	-	-	2	3	-	3	0.7
発生源が「個人」、「不明」	29	21	2	16	2	-	42	112	63	175	39.9
合計	68	54	3	112	7	-	109	353	86	439	100.0

※ 「個人」を発生源とするものを除く。

(3)公害の種類別苦情件数の推移及び構成比

種類 年度	典型7公害							典型以 7 外 公 害	合 計	前 年 比 %	
	大 氣 污 染	水 質 汚 濁	土壤 汚 染	騒 音	振 動	地盤 沈 下	悪 臭				
苦 情 件 数	平成18年度	150	99	1	132	12	1	154	549	82	631 △5.7
	平成19年度	172	70	2	145	13	0	176	578	119	697 10.5
	平成20年度	109	76	3	127	3	0	155	473	140	613 △12.1
	平成21年度	87	69	3	112	7	0	163	441	141	582 △5.1
	平成22年度	68	54	3	112	7	0	109	353	86	439 △24.6
構 成 比 %	平成18年度	23.8	15.7	0.2	20.9	1.9	0.2	24.4	87.0	13.0	100
	平成19年度	24.7	10.0	0.3	20.8	1.9	0.0	25.3	82.9	17.1	100
	平成20年度	17.8	12.4	0.5	20.7	0.5	0.0	25.3	77.2	22.8	100
	平成21年度	14.9	11.9	0.5	19.2	1.2	0.0	28.0	75.8	24.2	100
	平成22年度	15.5	12.3	0.7	25.5	1.6	0.0	24.8	80.4	19.6	100

(4) 典型7公害に係る被害の種類別苦情件数の推移及び構成比

年度	種類	健康被害	財産被害	動・植物被害	感覚的・心理的被害	その他の	典型7公害の苦情件数
苦情件数	平成18年度	3	11	9	492	34	549
	平成19年度	2	7	7	536	26	578
	平成20年度	23	6	7	408	29	473
	平成21年度	24	9	1	386	21	441
	平成22年度	21	7	1	308	16	353
構成比%	平成18年度	0.5	2.0	1.6	89.6	6.2	100
	平成19年度	0.3	1.2	1.2	92.7	4.5	100
	平成20年度	4.9	1.3	1.5	86.2	6.1	100
	平成21年度	5.4	2.0	0.2	87.5	4.8	100
	平成22年度	5.9	2.0	0.3	87.3	4.5	100

(5) 公害苦情処理係属性数の推移

区分 年度	公害苦情処理係属性数 (A)=(B)+(C)-(E)	受 理 件 数		処 理 件 数				処理率 (D)÷(A)×100(%)
		新規直接受理件数 (B)	前 年 度 から繰越 (C)	直接処理 (D)	他へ移送 (E)	翌年度へ 繰 越 (F)	その他の (G)	
平成18年度	660	631	40	607	11	40	13	91.6
平成19年度	713	697	25	647	9	47	31	90.7
平成20年度	648	613	41	585	6	51	12	90.3
平成21年度	622	582	51	566	11	40	16	91
平成22年度	466	439	34	420	7	36	10	90.1

(注) 1 (H)欄の「その他」の主なものは、「原因又は加害行為をした者が不明のとき」などです。

2 前年度の(G)欄の「翌年度へ繰越」と翌年度の(D)欄の「前年度からの繰越」の件数の差は、繰越で処理していたが、その後の苦情が発生しないため既に解決したこととして取り扱うものなどがあるからです。

(6) 地区別公害苦情件数の推移及び構成比

地区 年度	件 数								構 成 比 (%)							
	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計
平成18年度	53	220	48	93	24	51	142	631	8.4	34.9	7.6	14.7	3.8	8.1	22.5	100
平成19年度	49	227	34	107	16	98	166	697	7.0	32.6	4.9	15.4	2.3	14.1	23.3	100
平成20年度	62	183	22	81	8	115	142	613	10.1	29.9	3.6	13.2	1.3	18.8	23.1	100
平成21年度	45	188	31	66	6	108	138	582	7.7	32.3	5.3	11.3	1.0	18.6	23.7	100
平成22年度	32	208	20	64	2	9	104	439	7.3	47.4	4.5	14.6	0.4	2.1	23.7	100

資料19 工場・事業場における環境汚染事故の発生件数の推移

(内容)	大気汚染					水質汚濁					悪臭					合計					
	(振興局)＼(年度)	18	19	20	21	22	18	19	20	21	22	18	19	20	21	22	18	19	20	21	22
県北地方振興局							6	10	4	3	4						6	10	4	3	4
県中地方振興局							3	3	1	2	3						3	3	1	2	3
県南地方振興局			1				2	1	6	5							2	1	7	5	0
会津地方振興局			2				3	3	5	1							3	3	7	1	0
南会津地方振興局							1	1									0	1	1	0	0
相双地方振興局		1	1	2			2	4	3	2	1						2	5	4	4	1
いわき市		3	2						3	4	3						0	3	5	4	3
郡山市				1			4	5	5		2						4	5	5	1	2
計		0	4	6	3	0	20	27	28	17	13	0	0	0	0	0	20	31	34	20	13

資料20 公害防止管理者等選任届出の状況(平成23年3月31日現在)

業種	選任特定工場	公害防止統括者	主任管理者	公害防止管理者																
				大気関係				水質関係				騒音関係		振動関係		特定粉じん関係	一般粉じん関係	ダイオキシン類関係		
				合計	第1種	第2種	第3種	第4種	計	第1種	第2種	第3種	第4種							
製造業	404	300	20	505	155	25	18	34	78	186	25	129	6	26	33	28	0	94	9	
電気供給業	8	7	3	15	8	2	0	6	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	3	0
ガス供給業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熱供給業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	412	307	23	520	163	27	18	40	78	190	29	129	6	26	33	28	0	97	9	

【参考】工場立地件数

業種	平成22年1月～12月			業種			平成21年1月～12月			
	特定工場	その他工場	計	特定工場	その他工場	計	特定工場	その他工場	計	
食料品	2	2	4	食料品						
飲料・たばこ・飼料				飲料・たばこ・飼料						
繊維	1		1	繊維						
木材				衣服		2			2	
家具				木材						
紙・パルプ	1		1	家具		1	1		2	
印刷				紙・パルプ						
化学生	10		10	出版・印刷		2			2	
石油・石炭				化学生						
プラスチック		1	1	石油・石炭		1	1		2	
ゴム		1	1	プラスチック		1	1		2	
皮革	1		1	ゴム						
窯業・土石	1	1	2	皮革		2	2		4	
鉄・鋼				窯業・土石		1	1		2	
非鉄				鉄・鋼						
金属	2		2	非鉄			1		1	
はん用機械	1		1	金属						
生産用機械		4	4	一般機械		1			1	
業務用機械	1	2	3	電気機械			1		1	
電子・デバイス	1	2	3	情報通信		1			1	
電気機械	3		3	電子・デバイス			1		1	
情報通信機械	1	1	2	輸送機械						
輸送機械	1	1	2	精密機械		1			1	
その他	1		1	その他		1			1	
計	27	15	42			14	9		23	

(注) H20.4.1に産業分類表が改訂された

企業立地調査

## 資料21 警察における公害苦情処理状況 環境事犯の取締り

### (1) 警察における公害苦情処理状況

公害苦情処理状況は表のとおりであり、総数は1,025件で前年対比208件減少しました。態様別では騒音苦情が933件で、全体の91.0%を占めました。警察に寄せられた苦情のうち、法令違反が認められるものについては、検挙または警告を行い、また、行政措置を必要とするものについては、市町村、振興局等の関係機関に引き継いで処理しました。

#### 1. 受理状況

項目	年別件数 態様別	平成21年中		平成22年中		比較増減 (件)
		件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	
受 理 状 況	大気汚染	0	0	0	0	0
	水質汚染	6	0.5	6	0.6	0
	土壤汚染	1	0.1	0	0	△1
	騒音	1,130	91.6	933	91.0	△197
	地盤沈下	0	0	0	0	0
	振動	0	0	0	0	0
	悪臭	3	0.3	0	0	△3
	廃棄物	93	7.5	86	8.4	△7
計		1,233	100	1,025	100	△208

#### 2. 処理状況

項目	年別件数 態様別	平成21年中		平成22年中		比較増減 (件)
		件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	
処 理 状 況	話し合い等	76	6.2	34	3.3	△42
	警告	525	42.6	416	40.6	△109
	検挙	16	1.3	11	1.1	△5
	他機関移送	24	1.9	21	2.1	△3
	措置不能	581	47.1	524	51.1	△57
	検討中	11	0.9	19	1.8	8
	計	1,233	100	1,025	100	△208

(注) △印は減少を示します。

## (2) 環境事犯の取締り

警察では、県民生活の環境保全に寄与する立場から、悪質な産業廃棄物事犯に重点を指向して取締りを推進しました。

その結果、平成 22 年度中の検挙件数は 109 件でした。

### 1. 様別検挙状況

違反態別は表のとおりであり、検挙はすべて廃棄物関係事犯でした。

年別件数 態別	平成 21 年度		平成 22 年度		比較増減 (件)
	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	
廃棄物	121	100	109	100	△12
大気汚染	0	0	0	0	0
水質汚染	0	0	0	0	0
悪臭	0	0	0	0	0
合計	121	100	109	100	△12

### 2. 法令別検挙状況

法令別は表のとおりであり、検挙は全て「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反でした。

年別件数 態別	平成 21 年度		平成 22 年度		比較増減 (件)
	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	
廃棄物処理法	121	100	109	100	△12
大気汚染防止法	0	0	0	0	0
水質汚染防止法	0	0	0	0	0
県生活環境の保全等に関する条例	0	0	0	0	0
郡山市廃棄物の適正処理・再利用及び環境美化に関する条例	0	0	0	0	0
合計	121	100	109	100	△12

### 3. 公害事犯の今後の取組み

公害問題が逐次改善されている中で、産業廃棄物の不法投棄や有害廃棄物事案などが社会問題化し、県民の生活環境に重大な影響を与えています。

そのため、警察では、産業廃棄物の処理に関する事犯に重点を指向した取締りを推進し、生活環境の保全に寄与することとしています。

## 資料22 PRTRデータの集計結果（平成22年度）

今回の集計結果（国が平成24年3月13日公表）については、前年度（平成21年度）と比較して届出事業所数及び排出・移動量が減少しています。これは、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による東日本大震災の影響によるものと考えられます。

### （1）集計結果の概要

平成22年度の届出のあった事業所は県内で955件（全国ベース：36,491件 2.6%）であり、事業者から届出のあった当該事業者から環境への排出量は、全県・全事業所・全物質の総計で5,068t（全国ベース：182,732t 2.8%）、廃棄物などとして事業所から移動した量の総計は、5,833t（全国ベース：198,100t 2.9%）で、これらの合計は10,900t（全国ベース：380,831t 2.9%）でした。

国が推計を行った届出対象外の排出量（法対象以外の業種を営む事業者からの排出量や法対象業種でも届出要件に達しない量の化学物質の取扱いを行っている事業者からの排出量、さらには農地における農薬使用量や家庭からの排出量、及び自動車などの移動体からの排出量）の、県内の総計は、5,089t（全国ベース：270,269t 1.9%）でした。

### （2）排出量等の集計結果

平成22年度（届出期間：平成23年4月1日から12月15日（震災影響により例年より延長）まで）に県内では955の事業所から届出がありました、地域別及び業種別の届出状況は、以下のとおりです。

#### 1. 地域・あて先別

あて先	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局
防衛大臣	1	1		
財務大臣		2		
文部科学大臣	1			
厚生労働大臣	1	3	2	
農林水産大臣	4	5	1	2
経済産業大臣	173	223	88	113
国土交通大臣	2	6	3	22
環境大臣	13	12	6	10
合 計	195	252	100	147

あて先	南会津地方振興局	相双地方振興局	いわき施方振興局	合 計
防衛大臣				2
財務大臣				2
文部科学大臣				1
厚生労働大臣		1	5	12
農林水産大臣		1		13
経済産業大臣	13	62	145	817
国土交通大臣	3	7	6	49
環境大臣	3	7	8	59
合 計	19	78	164	955

2. 業種別

あて先名	届出数	該当する主な業種	主な届出事業者
内閣総理大臣	0	国の機関または地方公務	
防衛大臣	2	国の機関または地方公務	自衛隊2
財務大臣	2	製造業(酒類製造業・たばこ製造業・塩製造業)	たばこ製造業2
文部科学大臣	1	自然科学研究所、高等教育機関	県立医科大学1
厚生労働大臣	12	製造業(医薬品・電子応用装置(医用)・医療用機械器具・医療用品)、洗濯業	医薬品製造業6、医療用機械器具・医療用品製造業3
農林水産大臣	13	製造業(食料品・飲料・飼料・農薬・木材・木製品)	食料品製造業5、自然科学研究所4、農薬製造業3
経済産業大臣	817	金属鉱業、製造業(上記を除く)、電気業、ガス業、燃料小売業	燃料小売業448、化学工業54、電気機械器具製造業53、金属製品製造業31、輸送用機械器具製造業31、プラスチック製品製造業27、非鉄金属製造業23、ゴム製品製造業21、石油卸売業21
国土交通大臣	49	下水道業、鉄道業、倉庫業、自動車整備業	下水道業(県市町村等)44、鉄道業2、倉庫業2
環境大臣	59	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)、(特別管理)産業廃棄物処分業	一般廃棄物処理業(市町村・組合)45、産業廃棄物処分業14
合 計	955		

## 資料23 ダイオキシン類対策特別措置法などによる大気・水質基準適用施設

(平成23年3月31日現在)

### (1) ダイオキシン類対策特別措置法などによる規制の概要

ダイオキシン類対策特別措置法（以下「特別措置法」という。）においては、廃棄物焼却炉など排出ガスを排出する施設及びパルプ製造用の塩素による漂白施設などの汚水または廃液を排出する施設が特定施設として規制対象となり、ダイオキシン類の排出基準が設定されています。

また、福島県生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）においては、アルミニウム溶解炉などのばい煙指定施設のうち、燃料としてプラスチック又は廃棄物固形化燃料を使用するボイラに、ダイオキシン類の排出基準が設定されています。

### (2) 特定施設数及び事業場数の概要

#### 1. 特別措置法による大気基準適用施設

施設名 自治体名	福島県 (除中核市)		郡山市		いわき市		合計	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
亜鉛回収施設	1	2	0	0	1	4	2	6
アルミニウム合金製造施設	4	28	0	0	1	1	5	29
廃棄物焼却炉	96	127	12	16	21	31	129	174
合計(注)	101	157	12	16	23	36	136	209

(注) 事業所数の合計は実数。

#### 2. 特別措置法による水質基準適用施設

施設名 自治体名	福島県(除中核市)		郡山市		いわき市		合計	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
クロロベンゼンまたはジクロロベンゼンの製造用の水洗施設等	0	0	0	0	1	2	1	2
4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造用の廃ガス洗浄施設等	0	0	0	0	0	0	0	0
2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノンの製造用のろ過施設等	1	3	0	0	0	0	1	3
アルミニウム合金製造用の施設の廃ガス洗浄施設等	2	2	0	0	0	0	2	2
亜鉛回収の施設の廃ガス洗浄施設等	1	4	0	0	1	6	2	10
廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設等	28	51	2	2	7	24	37	77
下水道終末処理施設	0	0	1	1	1	1	2	2
水質基準適用施設を有する事業場からの排水処理施設	0	1	0	0	0	1	0	2
合計(注)	32	61	3	3	10	34	45	98

(注) 事業所数の合計は実数。

3. 条例による大気基準適用施設

自治体名 施設名	福島県(除中核市)		郡山市		いわき市		合計	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
ボイラー(燃料として プラスチック又は廃棄物 固体化燃料で廃棄物 でないものを使用する ものに限る。)	3	5	0	0	1	1	4	6
合 計(注)	3	5	0	0	1	1	4	6

(注) 事業所数の合計は実数。

資料24 ダイオキシン類調査（平成22年度）

(1) 行政機関調査の検体数

区分	調査項目	福島県	福島市	郡山市	いわき市	国交省	計
1 環境モニタリング調査等	一般環境大気	20	—	4	8	—	32
	発生源周辺環境大気	41	—	—	4	—	45
	公共用水域(水質・底質)	38	10	12	25	4	88
	地下水	6	—	2	4	—	12
	一般環境土壌	3	—	4	4	—	11
	発生源周辺土壌	63	—	2	4	—	69
	一般廃棄物最終処分場周辺	6	—	—	—	—	6
2 排出状況調査	煙道排ガス	13	—	1	10	—	24
	特定施設等設置事業場放流水	8	—	1	2	—	11
3 廃棄物最終処分場調査	一般廃棄物 周縁地下水	1	—	—	—	—	1
	最終処分場 放流水	1	—	—	1	—	2
	産業廃棄物最終処分場放流水等	36	—	—	4	—	40
合計		235	10	26	66	4	341

(2) 行政機関調査の結果

区分	調査項目	検体数	測定値	評価※
1 環境モニタリング査等	一般環境大気	32	0.010 ~ 0.025pg-TEQ/m <sup>3</sup> (年平均値)	大気環境基準を達成 (0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> )
	発生源周辺環境大気	45	0.0034 ~ 0.12pg-TEQ/m <sup>3</sup> (年平均値)	同上
	公共用水域 (水質・底質)	88	0.017 ~ 0.67pg-TEQ/L	水質環境基準を達成 (1 pg-TEQ/L)
			0.054 ~ 4.0pg-TEQ/g	底質の環境基準を達成 (150 pg-TEQ/g)
	地下水	12	0.025 ~ 0.14pg-TEQ/L	地下水の水質環境基準を達成 (1 pg-TEQ/L)
	一般環境土壌	11	0.0056 ~ 3.4pg-TEQ/g	土壌環境基準を達成 (1,000pg-TEQ/g)
	発生源周辺土壌	69	0.017 ~ 86pg-TEQ/g	同上
2 排出状況調査	一般廃棄物最終処分場周辺	6	0.057 ~ 0.14pg-TEQ/L 0.89 ~ 7.6pg-TEQ/g	水質環境基準を達成 (1 pg-TEQ/L) 底質の環境基準を達成 (150pg-TEQ/g)
	煙道排ガス	24	0 ~ 7.4ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	排出基準以下
3 廃棄物最終処分場調査	特定施設等設置事業場放流水	11	0.000021 ~ 1.7pg-TEQ/L	排出基準以下
	一般廃棄物 最終処分場	1	0.0000063pg-TEQ/L	水質環境基準を達成 (1 pg-TEQ/L)
	周縁地下水	2	0.00011pg-TEQ/L 0.000053pg-TEQ/L	放流水の維持管理基準値以下 (10pg-TEQ/L)
	放流水	40	0.000014 ~ 0.93pg-TEQ/L	同上 23施設が基準適用
合計		341		

※( )内は基準値

(3) 事業者の自主測定結果

1. 排出ガス

(施設数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	142	133	9	0
郡山市	17	17	0	0
いわき市	32	32	0	0
合計	191	182	9	0

2. 排出水

(工場・事業場数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	9	9	0	0
郡山市	3	3	0	0
いわき市	10	10	0	0
合計	22	22	0	0

3. ばいじん及び燃えがら等

1) ばいじん

(施設数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	49	47	2	0
郡山市	10	10	0	1
いわき市	18	18	0	0
合計	77	75	2	1

2) もえがら等

(施設数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	102	97	5	0
郡山市	16	16	0	0
いわき市	18	18	0	0
合計	136	131	5	0

資料 25 環境ホルモン一般廃棄物・産業廃棄物最終処分場（放流水等）調査結果  
(平成 22 年度)

(1) 環境ホルモン一般廃棄物最終処分場（放流水等）調査結果

地方振興局		県南	会津	相双
設置市町村等		矢祭町	会津若松地方広域市町村圏整備組合	飯館村
施設名称		東山不燃物投棄場	沼平第2処分場	クリアセンター
採取日		平成 22 年 6 月 22 日	平成 22 年 6 月 22 日	平成 22 年 6 月 21 日
No.	項目	単位	放流水	処理水
1	ベンタクロロフェノール	μg/L	0.03	ND(< 0.01)
2	α-ヘキサクロロシクロヘキサン	μg/L	ND(< 0.025)	ND(< 0.025)
	β-ヘキサクロロシクロヘキサン	μg/L	ND(< 0.025)	ND(< 0.025)
3	アルキルフェノール類(C5~C9)	—		
	4-t-ブチルフェノール	μg/L	ND(< 0.01)	0.04
	4-n-ベンチルフェノール	μg/L	ND(< 0.01)	ND(< 0.01)
	4-n-ヘキシルフェノール	μg/L	ND(< 0.01)	ND(< 0.01)
	4-ヘプチルフェノール	μg/L	ND(< 0.01)	ND(< 0.01)
	4-t-オクチルフェノール	μg/L	0.01	ND(< 0.01)
	4-n-オクチルフェノール	μg/L	ND(< 0.01)	ND(< 0.01)
	ノニルフェノール	μg/L	0.2	ND(< 0.1)
4	ビスフェノールA	μg/L	0.13	0.10
5	ベンゾ(a)ピレン	μg/L	ND(< 0.01)	ND(< 0.01)
6	ベンゾフuran	μg/L	ND(< 0.01)	0.02
—	pH	—	6.7	7.0
—	SS	—	11	1
				< 1

(2) 環境ホルモン産業廃棄物最終処分場（放流水等）調査結果

事業所	型別	検体名	ビスフェノールA μg/L	4-t-ブチルフェノール μg/L	4-t-オクチルフェノール μg/L	ノニルフェノール μg/L
MA 社	安定	浸透水	670	26	0.10	0.4
JA 社	安定	1-1 浸透水	960	50	0.35	2.7
		1-2 浸透水	6.4	1.1	0.21	0.5

資料26 化学物質排出実態調査（平成22年度）

(1) 大気

調査項目	環境大気		M社発生源周辺大気		H社発生源周辺大気	
調査地点	郡山市少年 湖畔の村	郡山市開 成山公園	風上	風下	風上	風下
調査期間	H22.12.20 ～12.21	H22.12.20 ～12.21	H23.1.27 ～1.28	H23.1.27 ～1.28	H23.1.24 ～1.25	H23.1.24 ～1.25
化学物質名	N,N-ジメチルホルムアミド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	<0.02	0.03	6.3	36.2	0.19
M社発生源周辺大気						2.1

(注) ( ) 内の数値は定量下限値未満のため参考値。

(2) 水質

調査地点	谷田川		M社放流水	
	上流	下流	放流水1	放流水2
調査年月日	H23.1.27			
pH	7.9	7.8	7.7	7.0
SS(mg/L)	2	1	1	3
N,N-ジメチルホルムアミド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.54	1.1	3.2	41

調査地点	南相馬市特別都市下水路 下流		H社放流水
	上流	下流	
調査年月日	H23.1.24		
pH	7.3		7.1
SS(mg/L)	7		2
N,N-ジメチルホルムアミド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	11		27

調査地点	藤原川		S社放流水
	上流	下流	
調査年月日	H22.10.5		
pH	7.3	6.9	6.7
SS(mg/L)	6	8	29
チオ尿素 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	<0.1	0.9	4.1

## 第5節 環境教育・学習の推進

地域や学校、職場など様々な場における環境教育・学習の充実を図るとともに、学校、地域等における指導者の育成を図ります。また、各主体の自主的な環境教育・学習を支援するために、情報や教材の提供など環境教育・学習基盤の充実に努めます。

### 1 多様な場における環境教育・学習の充実

#### ◆施策の方向◆

- ・あらゆる場、あらゆる年齢層における環境教育・学習機会の充実を図ります。
- ・子どもたちの環境理解と実践行動を促進します。

#### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□環境アドバイザー等派遣事業受講者数(累計)	生活環境部 生活環境 総務課	H20 20,868人	目標値							30,000人
			実績値	20,868人	22,259人	23,070人				
□せせらぎスクール参加団体数、延べ参加者数	生活環境部 生活環境 総務課	H20 177団体 8,071人	目標値							200団体10,000人
			実績値	177団体8,071人	156団体8,510人	154団体7,895人				
□「福島議定書」事業参加団体数(再掲)	生活環境部 環境共生課	H20 学校693 事業所1,763	目標値							増加を目指す
			実績値	学693事1,763	学774事1,922	学813事2,153				

#### ◆具体的な施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
環境アドバイザー等派遣事業	市町村、各種団体等が開催する環境保全の講演会や学習会に環境アドバイザー等を派遣する。	16回開催 延べ811名受講
(再掲) 地球温暖化防止のための「福島議定書」事業	学校や事業所等での廃棄物減量化やリサイクルなどによる省資源・省エネルギーの実践を推進するため、二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と締結し、学校や事業所等の全職員が一丸となった廃棄物減量化等の取組みを促すとともに、家庭や地域での実践を促進する。	CO2削減量 91,147t 表彰69団体(学校49 事業所20)
廃棄物学習の環づくり事業	廃棄物適正処理の必要性について、イベントや学習会などで啓発を行う。	(委託事業) 30回開催 延べ1,379名受講 (講師派遣事業) 3回(延べ4名)派遣 延べ176名受講
せせらぎスクール推進事業	水環境保全活動の活性化を図るために、本県で行う全国水生生物調査「せせらぎスクール」の参加者数の拡大とそのための指導者の養成を行う。	・せせらぎスクール入門コースを開催 富岡町(22.5.15)と会津若松市(22.5.29)の2会場で、水生生物による水質調査の講義と現地研修を行い、計30名が参加 ・水環境総合コースを開催(22.8.29) 逢瀬公園・緑化センター及び逢瀬川(郡山市)を会場とし、水生生物による水質調査の講義と現地研修及び水環境学習の事例紹介等を行い、32名が参加
「尾瀬サミット」小・中学生3県交流事業	福島・群馬・新潟3県の児童生徒が尾瀬に集い、交流を深めるとともに、次世代を担う子どもたちの環境観を育成する。	実施期間:7/27~7/30 参加人数:各県20名 計60名 活動内容:フィールド活動、全体交流会等
県立学校における地域連携森林環境学習推進事業	森林に関する体験的な森林環境学習を通して、県立学校の生徒に対して、地域との連携により森林を守り育てる意識の醸成を図り、環境の保全と継承に興味を持ち、主体的に行動する態度や資質、能力を育成する。	県立高等学校4校、県立中学校1校、県立特別支援学校2校で実施
エネルギーに関する教育支援事業	学校における児童生徒の発達段階に応じたエネルギーに関する学習を通して、エネルギーと資源の利用に関する意識の醸成を図り、主体的に行動する態度や資質、能力を育成する。	県立高等学校5校、公立中学校5校、公立小学校12校で実施
(再掲) 環境保全推進員養成講座事業	地域での環境保全活動の活性化と良好な生活環境の保全を図るために、地域に密着した環境保全活動を行っている団体の指導者や、環境保全活動を行う意欲を有する者を環境保全推進員として認定する。	新規認定者13名
くらしと環境の県民講座	県政への理解を深めていただくため、生活環境部で取り組んでいる施策や事業について、職員が集会や職場に伺って講演を行う。	5回開催 参加者201名 (UD2回、野生生物1回、公共交通1件、清流1件)
「もったいない50の実践」絵画コンクール事業	「もったいない50の実践」に関する絵画を県民から募集して、優秀作品を掲載したカレンダーを作成し、「もったいない」の実践を促す。	もったいない50の実践絵画コンクール 応募状況:340校、5,004作品 最優秀賞1作品、優秀賞6作品を表彰 入賞作品によるカレンダーの作成、配布(3,500部)

愛鳥週間事業	県内の小中学校における鳥獣保護思想の普及に資するため、愛鳥モデル校の取組事例について周知を図る。	ポスターコンクール参加者数1, 803名(小学生1, 291中学生512)
(再掲) 地球にやさしい“ふくしま”高校生CMコンテスト	高校生を対象に、地球温暖化問題の深刻さと対策の緊急性を訴えるテレビCM制作のコンテストを行う。	応募作品(15校 38作品)うち8作品を表彰 CM放送延べ65回
ちびっ子自然保護レンジャー活動推進事業	子ども達がレンジャー体験等を積みながら自然とふれあい、自然環境の保全の大切さを学び、地域の自然を自ら守りたいという心を育む。	地域の自然に親しむ「ステップ1(1日間)」には27名参加 尾瀬での自然保護レンジャー体験の「ステップ2(2泊3日)」には26名参加
(再掲) 「みんなで守る地域の自然」推進事業	福島県の豊かな生物多様性を未来に引き継ぐため、県民と連携しながら、新たに「生物多様性推進協議会」を設け生物多様性保全を推進する。	ふくしま生物多様性推進計画の策定 生物多様性推進協議会の開催 生物多様性保全調査
(再掲) 生活排水対策事業	市町村が水質汚濁防止法に基づき設置する「生活排水対策推進指導員」を対象とした講習会を開催し、指導員の資質の向上を図り、市町村による生活排水対策の推進を図る。	講師を招き、「生活排水対策指導員等講習会」を県内で実施した。
ふくしま環境活動連携・支援推進事業	広範な主体が連携し、環境課題に対して具体的に取り組んでいくための体制を整備する。	・環境活動総合支援窓口(環境センター)による相談対応、情報発信 ・ハイテクプラザ等と連携した高校でのモデル事業、ワークショップ等を開催 ・鳥獣保護センター等と連携した小中校での生物多様性保全相互通信授業を開催
こども葉っぱ判定士事業	身近な樹木の二酸化炭素吸収量の調査・測定等を行った小・中学生に知事から認定証を発行する。	17団体 延べ335名参加
スターウオッティング事業	国が夏と冬の2回実施している全国星空継続観察の実施団体を支援する。	30団体 延べ379名参加
こどもエコクラブ事業	国が環境保全の意識啓発のため、子どもと活動を支える大人を登録し、地域の様々な環境保全活動への取組みを推進する”こどもエコクラブ”的実施団体を支援する。	50クラブ 会員1,970名、サポートー374名
県立学校における環境教育推進事業	産業廃棄物を出さない再利用可能な組立式ハウスを製作し、生徒の技術を向上させるとともに、ハウスを各種イベントに出展し、産業廃棄物削減の広報に努める。	県立郡山北工業高等学校で実施。モデルハウスを製作し、環境・エネルギーフェアに出展した。
「水との共生」出前講座	県内の川や湖の環境保全活動などに取り組んでいる団体等を支援するため、学習したい内容などの要望に応じて集会や研修会に講師を派遣する。	各専門分野の講師を派遣 延べ11回開催 延べ633人参加
「新エネルギー教室」	小学生親子を対象に、新エネルギーに対する理解を深めるため、新エネルギー教室を開催する。(ふくしま環境・エネルギーフェアの中で開催)	親子の新エネルギー教室 参加者数 96組 174名
「ふくしまの農育」推進事業	感性豊かな子供たちが農業や環境に対する理解を深めるために、田んぼや水路、ため池、里山などを遊びと学びの場とし、農業や自然環境、農村文化などについて学ぶ体験型の環境教育を、小学校と連携した授業の一環として実施する。	実施学校数:8校 事業費:370千円 田植え、生きもの調査、稲刈り、収穫祭等を実施
森林環境交付金事業(森林環境基本枠)	県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に推進するため、全市町村が森林の適正管理や森林環境学習などを実行。	県内全ての市町村に対し、森林環境基本枠として交付金を交付し、森林環境学習の推進などに取り組んだ。 森林環境学習実施校 小学校295校、中学校97校、計392校
森林環境ゼミナール開催事業	県内4つの流域の一般県民を対象として、各流域の特色を生かした森林・林業に関する知識を学ぶゼミナールを開催して、県民の森林・林業への理解を促進する。	県内4流域(阿武隈川、奥久慈、会津、磐城)において、森林環境ゼミナールを開催した。 参加者計331名
木とのふれあい創出事業	学校における木とのふれあい活動を支援し、木材の特性やものづくりの楽しさを学ぶとともに、木材利用と森林・林業の関わりについて学ぶ機会を創出する。	小学校への木工作用資材を提供 149校 小学校での木工工作出前講座 12校

## 2 学校、地域等における指導者の育成

### ◆施策の方向◆

- ・学校や地域における環境教育・学習の指導者を養成し、その活用と交流を進めます。

### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
口うつくしまエコリーダー認定者数(累計)	生活環境部 生活環境 総務課	H20 1,583人	目標値							1,800人
			実績値	1,583人	1,624人	1,637人				

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
体験的環境教育指導員トレーニング講座事業	児童・生徒等が廃棄物処理やリサイクルの現状等を学ぶ体験的な環境学習ができる機会の増加を図るために、小・中学校の教員、公民館の指導員、地球温暖化防止活動推進員等を対象に、指導員として養成するためのトレーニング講座を開催する。(県内3方部で開催)	2講座開催 延べ47名受講
森林環境教育指導者養成セミナー事業	森林内の体験活動を通じて、人々の生活や環境と森林との関係についての基礎を学ぶ「森林環境教育」を指導者自らが受講し、学校教育や社会教育の場での活用を促すため、小・中学校の教員、公民館の指導員等を対象に指導者養成講習会を開催する。(県内3方部で開催)	講座開催3回 参加者数67名
環境教育指導者育成のための研修会	学校教育や社会教育の場で子ども達に自然環境の保護について指導している教員等を対象にスキルアップのための研修を実施。	小中高の教員等21名が、専門講師による尾瀬でのガイドウォーク、スライドレクチャー等を受講
(再掲) 化学物質安全・安心社会づくり促進事業	産業廃棄物処理業者等を対象とした化学物質リスクコミュニケーションに関するセミナー等を開催するとともに、各工業団地等における研修会、化学物質環境教室の開催などにより、リスクコミュニケーションのさらなる促進を図る。	事例発表交流会等、化学物質アドバイザー派遣及び工場立入調査により、リスクコミュニケーションの促進を図った。
(再掲) もりの案内人等指導者養成事業	もりの案内人を養成するため、審査委員会や養成講座を開催するとともに、森林環境やその指導方法に関する研修会及び森林整備ボランティア団体のリーダーを養成する講座を開催する。	認定者42名 認定累計445名(平成9~平成22年度)
「川の案内人」制度	河川や水環境、自然環境の分野で幅広い知識と経験を持った地域の方々を「川の案内人」として登録し、河川活動や小中学校の総合学習の場に紹介する。	川の案内人が総合学習の場などで、活動を行った。

## 3 環境教育・学習基盤の充実

### ◆施策の方向◆

- ・県民一人ひとりの環境理解と実践活動を促進するため、体系的な環境教育・学習を推進します。
- ・環境教育・学習のための教材及び情報提供の充実を図ります。

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
(再掲) ふくしま環境活動連携・支援推進事業	広範な主体が連携し、環境課題に対して具体的に取り組んでいくための体制を整備する。	・環境活動総合支援窓口(環境センター)による相談対応、情報発信 ・ハイテクプラザ等と連携した高校でのモデル事業、ワークショップ等を開催 ・鳥獣保護センター等と連携した小中校での生物多様性保全相互通信授業を開催
(再掲) エコポイントによる環境活動促進事業	「福島議定書」などによる省エネ活動や、環境保全に結び付く活動に対して環境価値に見合ったポイントを付与し、集めたポイント相応のサービスを受けられる仕組みを構築する。	学校版 参加329校 約170万ポイント付与 CO2削減量 約341トン 環境保全活動団体版 参加25団体 約11万ポイント付与 CO2削減量 約44トン 企業等より約370万円(59件)の原資提供
(再掲) うつくしま地球温暖化防止活動推進員	地球温暖化防止活動を推進するため、地域で活動する「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を委嘱し、地球温暖化防止に向けた地域での草の根運動を推進する。	704回 (平成21年度実績)
(再掲) みんなで守る美しい猪苗代湖推進事業	ボランティア等県民の参加を得ながら、猪苗代湖の湖岸のヨシ刈り取りや、ごみ撤去を行うとともに、専門家の助言を得ながら効果的な水質改善対策の検討を行い、「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全計画」を見直す。	・ボランティアによるヨシ刈り及びごみ撤去(22.10.21:参加者335名) ・猪苗代湖水質保全対策検討委員会2回(6月、10月)開催 ・猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全計画改定:平成23年3月25日
新分野にチャレンジ! 遊休農地活用連携事業	多様な主体による耕作放棄地の活用を促進するため、地域組織等の協力を得ながら、児童等を対象とする教育ファームを設置する取組みや、社会福祉施設等による農産物生産の取組みを支援する。	泉崎村など2地区、0.3ha解消 補助額:787千円

## 第6節 参加と連携・協働に基づく環境ネットワーク社会の構築

各主体の自発的な活動の促進、参加と連携・協働により環境保全に向けた積極的な取組みを推進します。  
また、共通の環境問題の解決にむけて、県域を越えたネットワークにより連携・協力を進めるとともに、国際的な交流・協力を図ります。

### 1 各主体の自発的な活動の促進と連携

#### ◆施策の方向◆

- ・県民、事業者及び行政の自発的かつ連携した環境保全活動を促進します。

#### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□NPO法人の認証を受けた環境保全に関する市民活動団体数	生活環境部 生活環境 総務課	H20 191団体	目標値							250団体(累計)
			実績値	191団体	208団体	219団体				
□環境管理セミナー参加者数(累計)	生活環境部 環境共生課	H20 3,861人	目標値							4,400人
			実績値	3,861人	3,918人	3,956人				
□環境マネジメントシステム認証取得事業所数	生活環境部 環境共生課	H20 435事業所	目標値							615事業所
			実績値	435事業所	443事業所	458事業所				
□県境におけるグリーン購入割合(再掲)	生活環境部 環境共生課	H20 95.6%	目標値							100%
			実績値	95.6%	90.5%	90.1%				

#### ◆具体的な施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
うつくしまエコイベント推進事業	「うつくしまエコイベントマニュアル」に基づき、イベント開催に当たっての環境配慮を推進とともに県民等への普及を図る。また、一定の要件を満たすイベントを「うつくしまエコイベント」として認定する。	25件
新たな県民運動推進事業	新“うつくしま、ふくしま。”県民運動推進会議を推進母体として、「安全・安心な地域づくり」「子育てしやすい環境づくり」「環境問題への対応」の3つを重点テーマに据えて、県民をはじめ各実施主体に対し、地域社会の中で解決しなければならない課題への取り組みを県民運動として推進する。	「住民による新たな県民運動円卓会議」の構築 29箇所(累計56箇所) 「いきいき ふくしま うつくしまコミュニティ100選」の登録 35団体(累計91団体)
(再掲) ふくしま環境活動連携・支援推進事業	広範な主体が連携し、環境課題に対して具体的に取り組んでいくための体制を整備する。	・環境活動総合支援窓口(環境センター)による相談対応、情報発信 ・ハイテクプラザ等と連携した高校でのモデル事業、ワークショップ等を開催 ・鳥獣保護センター等と連携した小中校での生物多様性保全相互通信授業を開催
(再掲) ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業	地球温暖化対策を県民運動として展開するため、廃棄物減量化・リサイクル、省エネルギー、新エネルギーなどに関する総合的イベント「ふくしま環境・エネルギーフェア」を開催する。	10月2日、3日 ピックパレット福島 出展団体146団体 来場者数:延べ21,887人 「地球にやさしい福島県民会議」との共催
(再掲) 地球にやさしい「ふくしま」県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい「ふくしま」県民会議」を運営し、「地球にやさしいふくしま宣言」に基づく各種の取組みを県民運動として展開する。	県北:ごみ減量と食品リサイクルセミナー 県中:「環境月間」街頭啓発活動 県南:ごみ減量化・リサイクルの街頭啓発活動 会津:ふくしま環境・エネルギーフェア出展(地球にやさしい“あいづ”地球温暖化防止フェスタ) 南会津:エコドライブ講習会 相双:イベント出展(パネル展示、エコかるた等の配布) いわき:七タライトダウンイベント
(再掲) 「もったいない」の心が生きる社会づくり事業	循環型社会の形成に向けて、「もったいない」をキーワードとした県民、事業者等の主体的な実践活動を支援するため、「もったいない50の実践」絵画コンクールや環境にやさしい買い物(レジ袋削減等)キャンペーンなどを実行する。	もったいない50の実践絵画コンクール 応募状況:340校、5,004作品 最優秀賞1作品、優秀賞6作品を表彰 入賞作品によるカレンダーの作成、配布(3,500部)
(再掲) 環境負荷低減普及啓発事業	中小企業の経営基盤強化にもつながる環境マネジメントシステム(ISO14001、エコアクション21等)に関する説明会・相談会を開催し、事業所における環境負荷低減の活動を促進する。	説明・相談会 開催2回、参加者数38名
(再掲) 省資源・省エネルギー促進普及啓発事業	省資源・省エネルギー及び環境問題について広く県民の理解を図り、省資源・省エネルギーの取組みを推進するため、環境家計簿やエコライフ4つの心がけの普及・啓発により、生活に根ざした省エネルギー意識の浸透を図る。	環境家計簿 取組件数 1,762件

うつくしまエコオフィス推進事業	ふくしまエコオフィス実践計画に基づき環境負荷低減のための取組みを進める。	平成21年度二酸化炭素排出量 87.1%(H15年度比)
-----------------	--------------------------------------	---------------------------------

## 2 県域を越えた取組みの推進

### ◆施策の方向◆

- ・広域的な環境問題の解決に向けて、県域を越えた連携・協力を進めるとともに、国際的な交流、協力を図ります。

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
(再掲) (財)尾瀬保護財団への職員派遣事業	平成7年8月に設立された(財)尾瀬保護財団を活用して、より良い尾瀬全体の保護と利活用を図っていくため、本県職員1名を引き続き派遣し、当該財団の運営に積極的に貢献する。	(財)尾瀬保護財団(群馬県庁内)へ 本県職員1名を派遣

## 第7節 基盤となる施策の推進

種々の環境保全施策を総合的・効果的に推進するため、環境影響評価による環境配慮の推進・普及、環境と調和のとれた土地利用の推進、環境に配慮したゆとりある生活空間の形成を進めるとともに、総合的な調査研究、監視体制の整備、環境保全に関する情報の収集と提供など、環境保全に向けた基盤となる施策の推進を図ります。

### 1 環境配慮の推進・普及

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
環境影響評価推進事業	環境に及ぼす影響が著しいものとなるおそれのある大規模な事業について、環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例の適切な運用を行い、環境の悪化を未然に防止し、良好な環境の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境影響評価審査会4回(羽鳥湖高原風力発電2回・平太郎処分場増設2回)</li> <li>現地調査2回(羽鳥湖高原風力発電1回・平太郎処分場増設1回)</li> </ul> <p>審査状況        ・方法書2件受理 知事意見通知2件(羽鳥湖高原風力発電・平太郎処分場増設)        ・準備書1件受理(国道13号福島西道路南伸)        ・事後調査報告書2件受理(あらかわクリーンセンター建替・福島エコテック処分場規模変更)</p>

### 2 環境と調和のとれた土地利用の推進

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
土地調整事務事業	県土のあるべき土地利用の方向を明確にし、適正かつ合理的な土地利用を図るため、土地利用に関する調整を行う。	土地売買等に係る届出の審査 161件 遊休土地実態調査の実施 202件 地価調査の実施 533地点
土地利用基本計画管理事業	適正かつ合理的な土地利用を図るため、県の区域について五地域(都市、農業、森林、自然公園、自然保全)を定め、個別の土地利用に関する諸計画の上位計画として総合調整を行う。	土地利用基本計画図変更件数 2件
国土利用計画推進事業	福島県国土利用計画の改定を行うとともに、計画を適正に管理していくために、これまで実施してきた調査に加えて新たな調査を実施するなど、総合的に評価・分析を行う。	福島県国土利用計画第5次改定 12月14日議決・決定
大規模土地利用事前指導事業	大規模土地利用事前指導要綱により、大規模な開発を行う事業者に対して、事前協議を求め適切な助言を行う。	大規模土地利用事前指導件数 4件

### 3 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
緑の文化財保全対策事業	地域の巨木・名木として受け継いできた「緑の文化財」について、樹勢回復と保全措置のための外科的治療及び環境整備の対策を講じる。	越代の桜(古殿町) 熊野神社の社(鮫川村:スギ) 熊野神社の森(喜多方市:ケヤキ)
緑化センター施設管理事業	県民に緑地施設を提供する「福島県総合緑化センター」を管理運営する。	管理運営委託:1件 委託者:(財)都市公園・緑化協会
福島県クリーンふくしま運動推進協議会助成事業	「美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現」に向けて、空き缶等散乱ごみのないきれいな県土の形成を目指して県民の環境美化意識向上のための啓発活動や地域の美化清掃活動を推進する福島県クリーンふくしま運動推進協議会に対し補助金を交付する。	補助金 700千円
道路愛護事業	環境美化の促進のため、道路愛護団体の育成・支援や8月の「道路ふれあい月間」における道路愛護思想の普及及び道路美化活動の推進などを行う。	道路愛護団体の道路清掃活動等の支援を行うとともに、優良道路愛護団体13団体等の表彰を行った。
河川環境整備費	河川愛護団体の育成、クリーンアップ作戦を行う。	河川クリーンアップ作戦の際に使用するごみ袋を購入。県内市町村を通じ河川愛護団体へ配付した。

## 4 調査研究、監視体制の整備

### ◆具体的な施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
(再掲) ふくしま環境活動連携・支援推進事業	広範な主体が連携し、環境課題に対して具体的に取り組んでいくための体制を整備する。	・環境活動総合支援窓口(環境センター)による相談対応、情報発信 ・ハイテクプラザ等と連携した高校でのモデル事業、ワークショップ等を開催 ・鳥獣保護センター等と連携した小中校での生物多様性保全相互通信授業を開催
環境センター管理運営事業	環境行政に係る調査分析の中心機関である環境センターを円滑・適正に運営する。また、外壁補修工事等を行う。	環境センターを円滑に運営した。また、外壁補修は23年度に繰り越した。
環境放射能測定機器等整備事業	原子力発電所周辺地域住民の安全確保を図るために、分析・測定機器の計画的な更新・整備を行う。	ゲルマニウム半導体検出装置等の分析・測定機器の購入。
産業廃棄物関係モニタリング機能強化事業	環境センターの産業廃棄物関係の調査分析に必要な機器の整備を行う。	高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計ほか11台の分析計機器の購入。
(再掲) 公共用水域水質常時監視事業	水質汚濁の環境基準が設定されている公共用水域及び環境基準が未設定の主要水域について、公共用水域水質測定計画に基づき、河川等の水質汚濁の状況を監視する。	河川131地点、湖沼31地点、及び海域34地点で測定し、常時監視した。
(再掲) 地下水の水質常時監視事業	トリクロロエチレン等の有害物質による地下水汚染の状況を監視するため、地下水の水質測定計画に基づき、県内をメッシュに区分した地区的井戸、有害物質を使用している工場・事業場周辺の井戸、汚染が確認された井戸等を対象として水質調査を行う。	概況調査(ローリング方式27地点、定点方式31地点)58地点、継続監視調査183地点、汚染井戸周辺地区調査36地点、及びその他の調査31地点で測定した。
(再掲) 猪苗代湖水質モニタリング調査事業	猪苗代湖におけるpH上昇等の水質変動メカニズムを把握するため、猪苗代湖及び流入・流出河川等のイオンバランス等を調査するとともに、酸性河川の源流域における水質変化を調査する。	猪苗代湖及び主要流入河川のイオンバランスの季節変動と経年変化調査、猪苗代湖の水温及び電気伝導率の連続測定調査、及び水生生物による水質への影響確認調査を実施した。
(再掲) 大気汚染常時監視事業	大気汚染常時監視システムにより、大気汚染の状況を常時監視する。	県ホームページ「福島県の大気環境」において、大気汚染の状況(1時間毎の測定値など)を常時発信した。
(再掲) 大気監視機器維持管理事業	一般環境大気測定局、及び移動大気測定車に設置した測定機器について、保守点検、修繕等の維持管理を行う。	測定機器、空調機等の修繕を行った。
(再掲) 大気環境監視施設整備事業	大気環境の常時監視に必要な測定機器類の計画的な整備、更新を行う。	大気常時監視測定局整備計画に基づき、測定機器等を整備するとともに、南会津局(南会津庁内)、喜多方局(喜多方市内)及び杉妻町局(福島市内)を設置した。
(再掲) 有害大気汚染物質調査事業	有害大気汚染物質の濃度を測定し、大気の汚染状況を把握する。	一般環境2地点、沿道1地点の測定調査を実施し公表した。
(再掲) 低周波音環境影響調査事業	県内の風力発電施設等から発生する低周波音の影響調査を把握するための調査を行う。	風力発電施設等からの低周波音の実態把握調査を行った。
(再掲) 温暖化防止対策支援事業	環境・エネルギーフェアへの参加を通じて低公害車の普及啓発を図る。また、移動測定車により県内の二酸化炭素濃度の測定を行い、温暖化防止の普及啓発を行う。	自動車から排出される二酸化炭素などの影響に関するパネル展示などを実施。また、県内4地点の二酸化炭素濃度の測定を実施した。
(再掲) アスベスト一般環境モニタリング事業	県内の一般環境大気中のアスベスト濃度を定期的に測定し、その結果について情報提供を行う。	県内5地点の一般環境中のアスベスト濃度を年4回測定し公表した。
(再掲) 大気常時監視測定局適正配置事業	大気常時監視測定局配置計画に基づき、測定局の廃止を行う。(白河局の廃止)	大気常時監視測定局舎の白河局(白河市内)を取り壊し、撤去した。
(再掲) 騒音常時監視事業	騒音に係る環境基準の類型指定地域内の幹線交通を担う道路について、自動車交通騒音を調査し、環境基準の達成状況を把握する。	県内21の評価区間の騒音測定を実施し、環境基準の達成状況を面的評価により把握し公表した。
(再掲) 酸性雨対策事業	酸性雨の継続的な調査を実施し、現況の把握を行う。	継続的に県内4地点の降水(通年)を測定し、酸性雨の実態を把握した。

(再掲) ダイオキシン類環境モニタリング調査事業	環境中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準の適合状況を確認するとともに汚染の状況を把握する。	一般大気、発生源大気、公共用水域、地下水及び一般土壤のダイオキシン類濃度の調査を実施した。
(再掲) 化学物質環境汚染実態調査事業	環境中における有害化学物質の濃度を経年的に把握するモニタリング調査を実施し、化学物質による環境汚染対策防止対策の基礎資料とする。	経年的に県内の公共用水域3地点の有害化学物質の濃度の測定等をした。

## 5 情報の収集と提供

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	22年度実績
(再掲) 大気汚染常時監視事業	大気汚染常時監視システムにより、大気汚染の状況を常時監視する。	県ホームページ「福島県の大気環境」において、大気汚染の状況(1時間毎の測定値など)を常時発信した。
環境白書の作成	環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策の状況を明らかにするため、報告書を作成する。	H24.3 公表

## 第2章

# 福島県の環境行政組織

## 第1節 本庁機関

本県の環境行政組織のうち、本庁機関については、昭和37年に厚生部公衆衛生課が人体に関する公害を、企画開発部企画課がその他の公害を所掌したことに始まりました。その後、昭和47年6月には生活環境部環境保全課及び公害規制課の2課制になりましたが、昭和53年4月には保健環境部に再編され、原子力安全対策室の附置（同年同月）、原子力安全対策課の設置（平成元年4月）、廃棄物対策室の附置（平成5年4月）、また、平成6年4月の行政機構改革により、生活環境部に再編され（公害規制課は環境指導課に名称変更）、平成7年4月には廃棄物対策課が設置され、平成12年4月には環境保全課が環境政策課に再編されました。

平成14年4月に先行導入したF・F（フラット&フレキシブル）型行政組織は、平成15年4月から本庁機関に正式導入され、環境行政を所掌する体制は、県民環境室、県民安全室、環境政策室、環境対策室の4室10グループから新たに県民環境総務領域、県民安全領域、環境共生領域、環境保全領域の4領域10グループに再編され、県民生活により密着した質の高いサービスを提供していく体制となりました。

平成20年4月からは、わかりやすく親しみやすい県政の実現を目指すとともに、F・F型行政組織の導入目的に沿った運営のさらなる定着化を図るため、組織の改編を行い、環境行政を所掌する体制は、生活環境総室（生活環境総務課）、県民安全総室（原子力安全対策課）、環境共生総室（環境共生課、環境評価景観室、自然保護課）、環境保全総室（一般廃棄物課、産業廃棄物課、不法投棄対策室、水・大気環境課）の4総室7課2室となっています。

## 第2節 出先機関

本県の環境行政組織のうち、出先機関については、昭和37年に保健所及び県事務所が担当したことに始まりました。その後、いわき市に県・市公害対策センターの設置（昭和47年1月）、郡山市に県・市公害対策センターの設置（昭和51年10月）などの変遷を経て、順次、整備・強化されてきました。

平成9年4月の行政組織の改正により、公害対策センターは環境センターに改められ、環境汚染の防止のために必要な試験検査及び調査研究を行うことになり、また、環境保全・廃棄物対策、環境汚染の防止に関する事務は、各地方振興局が所管区域ごとに担当することになり、さらに、平成10年4月からは野生生物の保護及び狩猟に関する事務も担当することになりました。

原子力発電所周辺地域住民の安全対策に関する事務は原子力センター（昭和49年4月大熊町に設置）が、環境放射性物質の調査研究は原子力センター福島支所が担当しています。

## 第3節 附屬機関

### 1 環境審議会

福島県環境審議会は、平成5年11月19日の環境基本法の施行に伴い、環境基本法第43条の規定に基づき、平成6年8月1日に設置された機関です。これに伴い、(旧)公害対策基本法に基づき設置されていた福島県公害対策審議会は同日廃止されました。

環境審議会は、(旧)公害対策審議会の所掌事務を引き継いだだけでなく、本県の環境保全に関して基本的な事項を調査審議します。

現在、委員21名で構成され、任期は2年となっています(名簿-1)。

部会は、第1部会(環境政策及び循環型社会推進等に関すること)、第2部会(廃棄物対策及び環境汚染防止等に関すること)の2部会が設置されています。

### 2 公害審査会

福島県公害審査会は、昭和46年4月に、公害紛争処理法第13条及び福島県公害紛争処理条例第2条の規定に基づき、公害に係る紛争について、あっせん、調停または仲裁を行うために設置された機関です。

この審査会は、県議会の同意を得て知事が任命した、弁護士、学識経験者等の委員10人で構成され、任期は3年となっています(名簿-2)。

### 3 環境影響評価審査会

福島県環境影響評価審査会は、福島県環境影響評価条例第36条の規定に基づき、環境影響評価その他の手続きに関する技術的な事項を調査審議するために設置された機関です。

現在、委員10名で構成され、任期は3年となっています(名簿-3)。

さらに、専門の事項を調査するため、現在専門委員1名を置いており、任期は3年となっています(名簿-4)。

### 4 景観審議会

福島県景観審議会は、福島県景観条例第28条の規定に基づき、福島県景観条例で規定された事項及び知事の諮問に応じて県土の景観形成に関する事項を調査審議するために設置された機関です。

現在、委員17名で構成され、その任期は2年となっています(名簿-5)。

### 5 自然環境保全審議会

福島県自然環境保全審議会は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律や温泉法で規定された事項及び知事の諮問に応じて自然環境の保全に関する重要事項を調査審議する機関で、自然環境保全法第51条の規定に基づいて、昭和48年6月に設置されました。現在、委員22名で構成され、任期は2年となっています(名簿-6)。

部会は、自然保護部会、鳥獣保護部会、温泉部会、希少野生生物保護部会の4部会が設置されています。

#### (1) 自然保護部会

自然保護部会は、県立自然公園の指定、指定の解除、区域の変更並びに公園事業の決定、廃止、変更や自然環境保全地域及び緑地環境保全地域の指定、指定の解除、区域の変更並びに保全計画の決定、廃止、変更その他自然環境の保全に関する重要事項について調査審議するために設置されています。

#### (2) 鳥獣保護部会

鳥獣保護部会は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護事業計画（5か年）の策定、鳥獣保護区若しくは特別保護地区の指定、その他狩猟鳥獣の捕獲の制限等に関する事項について調査審議するために設置されています。平成22年度は3回開催され、鳥獣保護区特別保護地区的指定、イノシシ保護管理計画の策定及び計画策定に伴うイノシシの狩猟期間の延長、猟法の禁止の解除について審議し、異議が無い旨の答申がなされました。

#### (3) 温泉部会

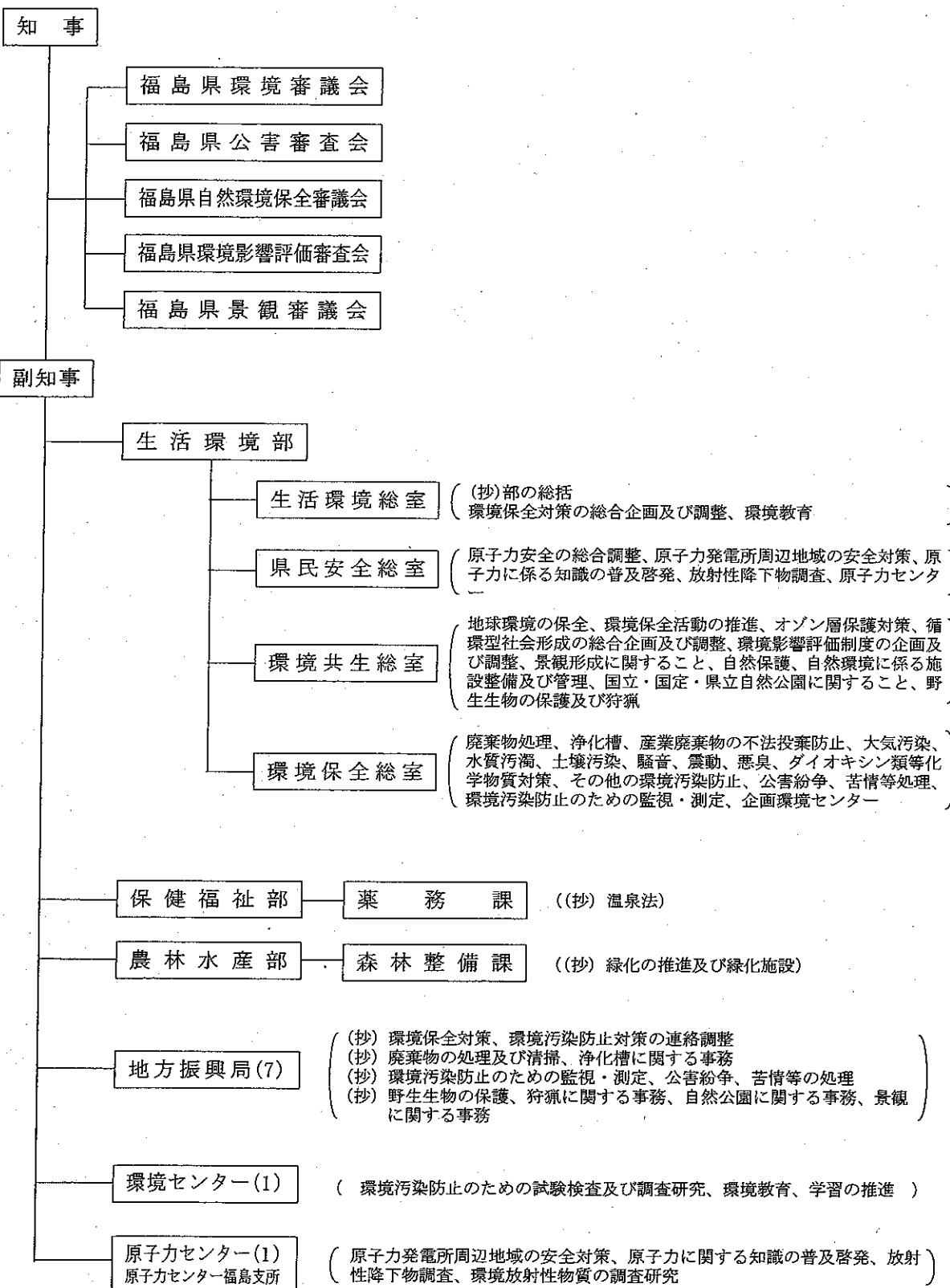
温泉部会は、温泉法に基づく掘削等の許可処分、取消、措置命令、採取制限等について調査・審議するために設置されていますが、平成22年度は3回開催され、掘削3件、動力装置1件について審議し、それぞれ許可適当である旨の答申がなされました。

#### (4) 希少野生生物保護部会

希少野生生物保護部会は、福島県野生動植物の保護に関する条例に基づく希少野生動植物保護基本方針の策定、特定希少野生動植物の指定、生息地等保護区の指定等について調査審議するために設置されています。

福島県環境行政組織図

(平成 23 年 3 月 31 日現在)



## 名簿－1 福島県環境審議会委員

(平成23年3月31日現在)

No.	氏 名	所 属 等	所属部会	
			1	2
1	○稻森 悠平	国立大学法人福島大学共生システム理工学類教授	■	○
2	大越 則恵	西郷くらしの会会长	○	
3	加藤 卓哉	福島民友新聞株式会社編集局長	○	
4	後藤 忍	国立大学法人福島大学共生システム理工学類准教授	○	□
5	佐藤 俊彦	社団法人福島県産業廃棄物協会会长		○
6	佐藤 幹雄	公募委員		○
7	高荒 智子	国立高等専門学校機構福島工業高等専門学校建設環境工学科助教	○	○
8	瀧本 チイ	福島県婦人団体連合会常務理事	○	
9	津金 要雄	福島県町村会副会長(猪苗代町長)		○
10	◎中井 勝己	国立大学法人福島大学行政政策学類教授	○	○
11	長澤 利枝	福島環境カウンセラー協会会长	○	
12	長林 久夫	日本大学工学部土木工学科教授	○	■
13	橋口 直幸	公募委員	○	
14	浜津 三千雄	株式会社福島民報社取締役編集局長		○
15	福島 哲仁	公立大学法人福島県立医科大学衛生学・予防医学講座教授	□	○
16	星 サイ子	福島県消費者団体連絡協議会副会長		○
17	堀金 洋子	地球にやさしい“ふくしま”県民会議南会津地方会議代表		○
18	山口 信也	福島県市長会(喜多方市長)	○	
19	和合 アヤ子	福島県商工会議所連合会(福島県商工会議所女性会連合会会長)	○	
20	和田 佳代子	環境にやさしくらしかたをすすめる会会长		○
21	渡部 チイ子	福島県農業会議(福島県女性農業委員協議会副会長)		○

◎印：会長、○印：会長職務代理者、 ■印：部会長、□印：部会長職務代理者

委員：21人（五十音順） 任期：平成22年9月1日～平成24年8月31日（2年間）

(部会担当分野)

第1部会 環境政策及び循環型社会推進等に関する事

第2部会 廃棄物対策及び環境汚染防止等に関する事

## 名簿－2 福島県公害審査会委員

(平成23年3月31日現在)

氏名	役職名
五十嵐まりい	元会津若松市教育委員会委員長
西崎伸子	福島大学行政政策学類准教授
木村勝彦	福島大学共生システム理工学類教授
◎長林久夫	日本大学工学部教授
中村良一	弁護士
初澤喜子	(社)福島県薬剤師会副会長
松隈タエ子	一級建築士
○武藤正隆	弁護士
後藤あや	福島県立医科大学准教授
渡辺正之	弁護士

◎印：会長 ○印：会長代理

委員 10人(五十音順)

任期 平成22年4月1日～平成25年3月31日(3年間)

## 名簿－3 福島県環境影響評価審査会委員

(平成23年3月31日現在)

氏名	役職名
市岡綾子	日本大学工学部 専任講師
伊藤絹子	東北大学大学院農学研究科 助教
◎稻森悠平	福島大学共生システム理工学類 教授
岩田恵理	いわき明星大学科学技術学部 准教授
川越清樹	福島大学共生システム理工学類 准教授
木村勝彦	福島大学共生システム理工学類 教授
齊藤貢	岩手大学工学部 准教授
西崎伸子	福島大学行政政策学類 准教授
濱田幸雄	日本大学工学部 教授
◎由井正敏	社団法人東北地域環境計画研究会 会長

◎印：会長

委員 10人(五十音順)

任期 平成23年3月17日～平成26年3月16日(3年間)

## 名簿－4 福島県環境影響評価審査会専門委員

(平成23年3月31日現在)

氏名	役職名
須藤隆一	生態工学研究所 代表

専門委員 1人(五十音順)

任期 平成23年3月17日～平成26年3月16日(3年間)

## 名簿－5 福島県景観審議会委員

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
市岡綾子	日本大学工学部専任講師（建築学科）
大野美代子	(株)エムアンドエムデザイン事務所代表取締役
川又知子	福島県商工会女性部連合会理事
小林敬一	東北芸術工科大学デザイン工学部教授
酒井美代子	S.A.建築デザイン一級建築士事務所
佐藤信博	福島県建築士事務所協会理事
清水晶紀	福島大学行政政策学類准教授
高橋克巳	小名浜まちづくり市民会議事務局長
知野泰明	日本大学工学部准教授（土木工学科）
畠腹桂子	奥州・羽州街道「桑折宿」パートナーシップ代表
馬場恒郎	福島県町村会常務理事兼事務局長
土方吉雄	日本大学工学部准教授（建築学科）
古市徹雄	千葉工業大学工学部教授
辺見美津男	「(有)辺見美津男設計室」経営
水野谷悌子	東京都市大学都市生活学部専任講師
宮崎憲治	福島県市長会事務局長
横山香代子	「香璃夢（かりむ）の会」主宰

委 員 17 名 (五十音順)

任 期 平成 22 年 5 月 12 日～平成 24 年 5 月 11 日 (2 年間)

## 名簿－6 福島県自然環境保全審議会委員

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名	所 属 部 会			
		自 然	鳥 獣	希 少	温 泉
阿 部 多 一	(社)福島県獣友会長		□		
有 賀 圭 子	(財)福島県観光物産交流協会	○			
伊 賀 和 子	福島県植物研究会員	○		○	
石 井 敦 子	(一社)日本温泉気候物理医学会温泉療法専門医				○
梅 村 順	日本大学工学部専任講師				○
尾 形 一 幸	福島県山岳連盟会長	■		○	
小 沼 光 子	福島県クリーンふくしま運動推進協議会	○			
小 山 田 芳 子	JA福島女性部協議会副会長(福島県農業協同組合中央会)		○		
○木 村 勝 彦	福島大学共生システム理工学類教授	□		■	
◎木 村 吉 幸	福島大学人間発達文化学類教授		■	○	
佐 藤 好 億	福島県温泉協会長				□
○柴 崎 直 明	福島大学共生システム理工学類教授				■
棚 邊 美根子	日本野鳥の会白河事務局長		○	○	
長 橋 良 隆	福島大学共生システム理工学類准教授				○
中 山 浩 次	国有林野事業福島県連絡室長	○	○		
船 木 秀 晴	福島県森林組合連合会代表理事専務	○		○	
古 川 裕 司	公簿委員		○	○	
益 子 保	(財)中央温泉研究所長				○
丸 瞳 美	福島県自然保護協会監事	○	○		
溝 口 洋 子	(特非)ふくしまワイルドライフ市民&科学者フォーラム理事		○	□	
宗 形 明 子	(社)福島県薬剤師会常務理事				○
渡 邊 涼 子	弁護士(福島県弁護士会)				○

◎印：会長 ○印：副会長 ■印：部会長 □印：部会長職務代理者

委 員 数 22 名 (五十音順)

任 期 平成 23 年 2 月 19 日～平成 25 年 2 月 18 日 (2 年間)

(部会名) 保護：自然保護部会 鳥獸：鳥獸保護部会

希少：希少野生生物保護部会 温泉：温泉部会

## 參考資料

平成22年度 福島県環境日誌

年月日	事 項
22. 4. 22	地球にやさしい“ふくしま”県民会議 第1回開催
22. 5. 15	せせらぎスクール入門コースを富岡町で開催
22. 5. 25	環境審議会 全体会 (1) 水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準等の改正について (2) 福島県水環境保全基本計画の改定について
22. 5. 26	水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準等の改正について(答申)
22. 5. 29	せせらぎスクール入門コースを会津若松市で開催
22. 6. 8	第3回猪苗代湖水質保全対策検討委員会開催
22. 6. 28	県南ブロックごみ処理広域化検討会
22. 7. 1	環境審議会 第2部会 (1) 産業廃棄物税のあり方について
22. 7. 13	環境審議会 全体会 (1) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定について (2) 廃棄物処理計画の改定について (3) 循環型社会形成推進計画の改定について
22. 7. 29	環境審議会 全体会 (1) 福島県産業廃棄物税の今後のあり方について
22. 8. 9	福島県産業廃棄物税の今後のあり方について(答申)
22. 8. 29	水環境総合コースを逢瀬公園・緑化センター及び逢瀬川(郡山市)で開催
22. 8. 30	環境審議会 第1部会 (1) 循環型社会形成推進計画の改定について
22. 8. 30	環境審議会 第2部会 (1) 福島県廃棄物処理計画の改定について
22. 9. 3	地球にやさしい“ふくしま”県民会議 第2回開催
22. 9. 9	環境審議会 全体会 (1) 会長の選任等について (2) 部会構成について (3) 所属部会の指名について (4) 部会長の選任等について (5) 平成21年度環境等測定調査結果の概要について (6) 水生生物の保全等に係る水環境基準の水域類型指定について
22. 10. 2	ふくしま環境・エネルギーフェア2010をビッグパレットふくしまで開催(～10.3)
22. 10. 5	環境審議会 第2部会 (1) 福島県水環境保全基本計画の改定について (2) 水生生物の保全に係る水環境基準の水域類型指定について
22. 10. 8	第4回猪苗代湖水質保全対策検討委員会開催
22. 10. 15	環境審議会 全体会 (1) 水生生物の保全に係る水環境基準の水域類型指定について (2) 水質汚濁に係る環境基準の暫定目標の見直しについて (3) 生活環境の保全等に関する条例に基づく規制措置の見直しについて (4) 福島県地球温暖化対策推進計画の改定について 水質汚濁に係る環境基準の暫定目標の見直しについて(答申) 生活環境の保全等に関する条例に基づく規制措置の見直しについて(答申)

22. 10. 15	環境審議会 第2部会 (1) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定について (2) 廃棄物処理計画の改定について
22. 11. 15	環境審議会 第2部会 (1) 福島県水環境保全基本計画の改定について (2) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定について
22. 11. 30	環境審議会 第1部会 (1) 循環型社会形成推進計画の改定について
22. 12. 21	猪苗代湖カレッジ開催
23. 1. 27	ごみ減量化コンクール審査会
23. 1. 31	環境審議会 第2部会 (1) 廃棄物処理計画の改定について (2) 水環境保全基本計画の改定について (3) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定について
23. 2. 7	環境審議会 第1部会 (1) 循環型社会形成推進計画の改定について
23. 2. 16	環境審議会 全体会 (1) 水環境保全基本計画の改定について (2) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定について (3) 福島県地球温暖化対策推進計画の改定について
23. 2. 18	ごみ減量化コンクール表彰式
23. 2. 18	地球温暖化防止のための「福島議定書」事業表彰式を福島市で開催
23. 2. 21	環境審議会 全体会 (1) 廃棄物処理計画の改定について (2) 循環型社会形成推進計画の改定について
23. 2. 28	環境審議会 全体会 (1) 平成23年度水質測定計画について (2) 駆音に係る環境基準の類型を当てはめる地域及び駆音規制法に基づく指定地域等の見直しについて (3) 悪臭防止法に基づく規制地域の見直しについて 福島県水環境保全基本計画の改定について(答申) 福島県廃棄物処理計画の改定について(答申) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定について(答申) 福島県循環型社会形成推進計画の改定について(答申)
23. 3. 11	平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震発生 14時46分に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生
23. 3. 25	福島県水環境保全基本計画の改定(計画期間 平成23年度～平成26年度) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定(計画期間 平成23年度～平成26年度)
23. 3. 31	福島県地球温暖化対策推進計画の改定(計画期間 平成23年度～平成26年度) 福島県循環型社会形成推進計画の改定(計画期間 平成23年度～平成26年度) ふくしま生物多様性推進計画の策定(計画期間 平成23年度～平成26年度) 福島県廃棄物処理計画の改定(計画期間 平成23年度～平成27年度)

## 生活環境部所掌 環境関連法令・条例等

課室名	法 律 名 等	法律番号	省 庁 名
			最終改定
生活環境総務課	環境基本法	平成 5年 法律第 91号	環境省
	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	平成15年 法律第130号	文科・環境省
	福島県環境審議会条例	平成 6年 条例第 59号	H14. 3. 26
	福島県環境基本条例	平成 8年 条例第 11号	H11. 12. 24
	福島県産業廃棄物税基金条例	平成18年 条例第 15号	
環境共生課	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成10年 法律第117号	環境省
	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	昭和63年 法律第 53号	環境省
	エネルギーの使用の合理化に関する法律	昭和54年 法律第 49号	経済産業省
	循環型社会形成推進基本法	平成12年 法律第110号	環境省
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	平成12年 法律第100号	環境省
	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律	平成19年 法律第 56号	環境省
	環境影響評価法	平成 9年 法律第 81号	環境省
	福島県環境保全基金条例	平成 2年 条例第 31号	H24. 4. 1
	福島県循環型社会形成に関する条例	平成17年 条例第 26号	
	福島県地球温暖化対策等推進基金条例	平成21年 条例第 84号	H24. 3. 21
	福島県環境影響評価条例	平成10年 条例第 64号	H24. 3. 21
	福島県環境影響評価条例施行規則	平成11年 規則第 69号	H21. 9. 29
	福島県環境影響評価審査会規則	平成10年 規則第101号	H20. 3. 31
自然保護課	自然公園法	昭和32年 法律第161号	環境省
	自然環境保全法	昭和47年 法律第 85号	環境省
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	平成 4年 法律第 75号	環境省
	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	平成14年 法律第 88号	環境省
	自然再生推進法	平成14年 法律第148号	環境省
	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	平成16年 法律第 78号	環境省
	生物多様性基本法	平成20年 法律第 58号	環境省
	景観法	平成16年 法律第110号	国土交通省
	福島県自然環境保全条例	昭和47年 条例第 55号	H22. 10. 8
	福島県自然環境保全条例施行規則	昭和47年 規則第 73号	H23. 3. 11

自然保護課	福島県立自然公園条例	昭和33年 条例第 23号	H22. 10. 8
	福島県立自然公園条例施行規則	昭和33年 条例第 41号	H23. 3. 11
	福島県野生動植物の保護に関する条例	平成16年 条例第 23号	
	福島県野生動植物の保護に関する条例施行規則	平成17年 規則第 21号	H20. 8. 22
	福島県野生動植物の保護に関する条例第2条第2項の特定希少野生動植物を定める規則	平成17年 規則第 22号	H21. 3. 24
	福島県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行条例	平成11年 条例第 59号	
	福島県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則	平成15年 規則第 60号	H20. 11. 28
	福島県鳥獣保護員規程	昭和38年 訓令第 32号	H18. 7. 4
	福島県景観条例	平成10年 条例第 13号	H22. 10. 8
	福島県景観条例施行規則	平成10年 規則第 84号	H21. 8. 14
	福島県景観審議会規則	平成10年 規則第 22号	H21. 8. 14
水・大気環境課	大気汚染防止法	昭和43年 法律第 97号	環境省
	水質汚濁防止法	昭和45年 法律第138号	環境省
	土壤汚染対策法	平成14年 法律第 53号	環境省
	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律	昭和45年 法律第139号	農林・環境省
	騒音規制法	昭和43年 法律第 98号	環境省
	振動規制法	昭和51年 法律第 64号	環境省
	悪臭防止法	昭和46年 法律第 91号	環境省
	スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律	平成 2年 法律第 55号	環境省
	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法	平成 6年 法律第 9号	農林・環境省
	ダイオキシン類対策特別措置法	平成11年 法律第105号	環境省
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	平成11年 法律第 86号	経済・環境省
	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	平成13年 法律第 64号	経済・環境省
	公害紛争処理法	昭和45年 法律第108号	総務省
	石綿による健康被害の救済に関する法律	平成18年 法律第 4号	厚労・環境省等
	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	昭和46年 法律第107号	経済・環境省等
	福島県生活環境の保全等に関する条例	平成 8年 条例第 32号	H22. 12. 17
	福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則	平成 8年 規則第 75号	H23. 3. 31
	大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例	昭和50年 条例第 18号	H24. 3. 21
	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例	平成14年 条例第 23号	H24. 3. 21

水・大気環境課	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例施行規則	平成14年 規則第149号	H24. 3. 21
	福島県土壤汚染対策法関係手数料条例	平成21年 条例第 88号	H22. 3. 23
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年 条例第 17号	H23. 3. 18
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年 規則第 10号	H20. 11. 28
	福島県振動防止対策指針	平成10年 告示第635号	H13. 6. 1
	福島県悪臭防止対策指針	平成10年 告示第636号	
	福島県化学物質適正管理指針	平成10年 告示第634号	H23. 12. 1
	福島県特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律関係手数料条例	平成13年 条例第 86号	H16. 3. 26
	福島県公害紛争処理条例	昭和45年 条例第 50号	H19. 10. 16
	福島県公害紛争処理条例施行規則	昭和45年 規則第108号	H3. 3. 30
	福島県公害審査会規則	昭和46年 規則第 5号	H24. 3. 23
一般廃棄物課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年 法律第137号	環境省
	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法	昭和50年 法律第 31号	環境省
	浄化槽法	昭和58年 法律第 43号	環境省
	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	平成 4年 法律第 62号	環境省
	公害防止事業費事業者負担法	昭和45年 法律第133号	環境省
	資源の有効な利用の促進に関する法律	平成 3年 法律第 48号	経済・環境省
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	平成 7年 法律第112号	財務・厚労・農林・経済・環境省
	特定家庭用機器再商品化法	平成10年 法律第 97号	経済・環境省
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律	平成12年 法律第116号	農林・環境省
	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法	平成23年 法律第 99号	環境省
	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対応に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6年 規則第 6号	H20. 11. 28
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第 31号	H23. 3. 18
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例	昭和60年 条例第 36号	H23. 12. 28
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例施行規則	昭和60年 規則第 50号	H23. 12. 28
	福島県浄化槽法施行条例	平成11年 条例第 60号	H17. 12. 26
	福島県浄化槽法施行細則	昭和60年 規則第 59号	H17. 12. 26
	福島県東日本大震災災害廃棄物処理基金条例	平成24年 条例第 5号	H24. 3. 9

産業廃棄物課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年 法律第137号	環境省
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	平成13年 法律第 65号	環境省
	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法	平成15年 法律第 98号	環境省
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	平成12年 法律第104号	国土・環境省
	使用済自動車の再資源化等に関する法律	平成14年 法律第 87号	経済・環境省
	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6年 規則第 6号	H20. 11. 28
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第 31号	H23. 3. 18
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年 条例第 17号	H23. 3. 18
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年 規則第 10号	H20. 11. 28
除染対策課	福島県使用済自動車の再資源化等に関する法律関係手数料条例	平成16年 条例第 22号	
	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	福島県民健康管理基金条例	平成23年 条例第 83号	H24. 3. 9

(注) 平成24年3月31日現在

# ○福島県環境基本条例

平成八年三月二十六日  
福島県条例第十一号

## 目次

### 前文

### 第一章 総則(第一条一第八条)

### 第二章 環境の保全に関する施策の基本指針等(第九条・第十条)

### 第三章 環境の保全のための基本的施策(第十一条一第三十条)

### 附則

わたしたちのふるさと福島は、豊かで美しい自然に恵まれており、わたしたちは、その自然の恵みの下で生活を営み、生産活動を行い、それぞれの地域の特性に応じた伝統や文化をつくり出してきた。

しかしながら、近年の都市化の進展や県民の生活様式の変化等に伴い、生活の利便性が高まる一方で、資源やエネルギーが大量に消費され、本県においても、都市型及び生活型公害や廃棄物の問題などが生じてきた。また、自然の復元力を超えるまでに大きくなりつつある人間の活動は、地域の環境のみならず、微妙な均衡の下に成り立っている自然の生態系に影響を及ぼすこととなり、さらには、人類の存続の基盤である地球の環境を脅かすまでに至っている。

健全で恵み豊かな環境の下に、健康で文化的な生活を営むことは県民の権利であり、わたしたちは、この環境を保全し、将来の世代に継承していくべき責務を有している。

わたしたちは、人類の存続の基盤である地球の環境が有限なものであることを深く認識し、県民、事業者及び行政が相互に協力し合って、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築し、人と自然が共生できるふるさと福島の実現を目指していくことを決意し、この条例を制定する。

## 第一章 総則

### (目的)

第一条 この条例は、環境の保全について、基本理念を定め、並びに県、市町村、事業者及び県民の責務等を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(平一一条例五八・一部改正)

### (定義)

第二条 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

2 この条例において「地球環境保全」とは、人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに県民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

3 この条例において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壤の汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。)に係る被害が生ずることをいう。

### (基本理念)

第三条 環境の保全は、環境を健全で恵み豊かなものとして維持することが県民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることにかんがみ、現在及び将来の県民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに人類の存続の基盤である環境が将来の世代に継承されるよう適切に行われなければならない。

2 環境の保全は、地域における生態系が健全に維持され、及び人と自然との豊かな触れ合いが保たれることにより、人と自然との共生が確保されるよう適切に行われなければならない。

- 3 環境の保全は、環境の保全上の支障を未然に防止することを旨とし、及び環境の保全に関する行動がすべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われるようになることによって、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されることを旨として、行われなければならない。
- 4 地球環境保全が人類共通の課題であるとともに県民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題であることにかんがみ、地球環境保全は、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されるとともに、本県の経験、技術等を生かして国際的な協力の下に推進されなければならない。

(県の責務)

- 第四条 県は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、県内における環境の保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。
- 2 県は、基本理念にのっとり、環境の保全を図る上で市町村が果たす役割の重要性にかんがみ、市町村が実施する環境の保全に関する施策を支援するよう努めるものとする。

(市町村の役割)

- 第五条 市町村は、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、当該市町村の区域の自然的社會的条件に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。
- 2 市町村は、基本理念にのっとり、県が実施する環境の保全に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(平一一条例五八・一部改正)

(事業者の責務)

- 第六条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずる責務を有する。
- 2 事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となつた場合にその適正な処理が図られることとなるよう必要な措置を講ずる責務を有する。
  - 3 前二項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するよう努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するよう努めなければならない。
  - 4 前三項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全に自ら努めるとともに、県又は市町村が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(県民の責務)

- 第七条 県民は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に自主的かつ積極的に努めなければならない。
- 2 前項に定めるもののほか、県民は、基本理念にのっとり、環境の保全に自ら努めるとともに、県又は市町村が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(年次報告書)

- 第八条 知事は、毎年、環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策の状況を明らかにするため報告書を作成し、公表するものとする。

第二章 環境の保全に関する施策の基本指針等

(施策の基本指針)

- 第九条 県は、環境の保全に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項の確保を旨として、各種の施策相互の連携を図りつつ総合的かつ計画的に行わなければならない。

- 一 人の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境が適正に保全されるよう、大気、水、土壤その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。
- 二 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が地域の自然的・社会的条件に応じて体系的に保全されること。
- 三 豊かな緑の保全、地域の特性が生かされた良好な景観の形成及び歴史的文化的遺産の保全が図られること。
- 四 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量等を推進することにより、環境への負荷の低減が図られること。

#### (環境基本計画)

- 第十条 知事は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全に関する基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。
- 2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
    - 一 環境の保全に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向
    - 二 前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためには必要な事項
  - 3 知事は、環境基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、福島県環境審議会の意見を聴かなければならない。
  - 4 知事は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
  - 5 前二項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

### 第三章 環境の保全のための基本的施策

#### (施策の策定等に当たっての配慮)

- 第十二条 県は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全について配慮するものとする。

#### (環境影響評価の推進)

- 第十三条 県は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たり、あらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

#### (環境の保全上の支障を防止するための規制の措置)

- 第十四条 県は、公害を防止するため、公害の原因となる行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとする。
- 2 県は、自然環境の適正な保全を図るため、自然環境の保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとする。
  - 3 前二項に定めるもののほか、県は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるよう努めるものとする。

#### (環境の保全上の支障を防止するための誘導的措置)

- 第十五条 県は、事業者又は県民が自らの活動に係る環境への負荷の低減のための施設の整備その他の適切な措置をとることとなるよう誘導することにより環境の保全上の支障を防止するため、必要かつ適切な措置を講ずるよう努めるものとする。

#### (環境の保全に関する施設の整備その他の事業の推進)

- 第十六条 県は、緩衝地帯その他の環境の保全上の支障を防止するための公共的施設の整備及び野生生物の種の保存その他の環境の保全上の支障を防止するための事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。
- 2 県は、下水道その他の環境の保全上の支障の防止に資する公共的施設の整備及び森林の整備その他の環境の保全上の支障の防止に資する事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。
  - 3 県は、公園、緑地その他の公共的施設の整備その他の自然環境の適正な整備及び健全な利用のための事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

4 県は、前二項に定める公共的施設の適切な利用を促進するための措置その他のこれらの施設に係る環境の保全上の効果が増進されるために必要な措置を講ずるものとする。

(資源の循環的な利用の促進等)

第十六条 県は、環境への負荷の低減を図るために、事業者及び県民による資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量が促進されるよう必要な措置を講ずるとともに、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務等の利用が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、環境への負荷の低減を図るために、県の施設の建設及び維持管理その他の事業の実施に当たっては、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量の推進に努めるものとする。

(森林及び緑地の保全)

第十七条 県は、快適な生活環境を保全し、及び生物の多様性の確保に資するため、森林及び緑地の保全に関し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(水環境の保全)

第十八条 県は、生物の多様性の確保に配慮しつつ、良好な生活環境を保全するため、水環境の保全に関し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(良好な景観の形成等)

第十九条 県は、地域の特性が生かされた快適な生活環境を保全するため、良好な景観の形成及び歴史的文化的遺産の保全に関し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全に関する教育及び学習の振興等)

第二十条 県は、市町村及び関係機関等と協力して、県民及び事業者が環境の保全についての理解を深めるとともに環境の保全に関する活動を行う意欲が増進されるようするため、環境の保全に関する教育及び学習の振興、環境の保全に関する広報活動の充実その他の必要な措置を講ずるものとする。

(民間団体等の自発的な活動の促進)

第二十一条 県は、県民、事業者又はこれらの者の組織する民間の団体(以下「民間団体等」という。)が自発的に行う緑化活動、再生資源に係る回収活動、環境美化に関する活動その他の環境の保全に関する活動が促進されるよう、指導又は助言その他の必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第二十二条 県は、第二十条の環境の保全に関する教育及び学習の振興並びに前条に規定する民間団体等の自発的な環境の保全に関する活動の促進に資するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ環境の保全に関する必要な情報を適切に提供するよう努めるものとする。

(環境管理の普及)

第二十三条 県は、事業者が事業活動に伴う環境への負荷の低減を図るために行う自主的な環境の保全に関する方針の策定、体制の整備等及びこれらの監査の実施等からなる環境管理について、その普及に努めるものとする。

(調査研究の実施等)

第二十四条 県は、環境の保全に関する施策の策定に必要な調査研究を実施するとともに、環境の保全に関する試験研究の体制の整備、研究開発の推進及びその成果の普及並びに科学技術の振興に努めるものとする。

(監視等の体制の整備等)

第二十五条 県は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

2 県は、前項の監視、測定等により把握した環境の状況について公表するものとする。

(原子力発電所周辺地域の環境放射能の監視、測定等)

第二十六条 県は、原子力発電所周辺地域の住民の安全を確保するため、当該地域における環境放射能の監視及び測定を実施し、その結果について定期的に公表するものとする。

(地域環境保全の推進)

第二十七条 県は、地球環境保全に資する施策を積極的に推進するものとする。

2 県は、国際機関、国、他の地方公共団体、民間団体等その他の関係機関等と連携し、環境の保全に関する調査研究、情報の提供、技術の活用等を効果的に行うことにより、地球環境保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

(地球環境保全に関する行動計画の策定等)

第二十八条 県は、県、市町村、事業者及び県民がそれぞれの役割に応じて地球環境保全に資するよう行動するための計画を定め、その普及及び啓発に努めるとともに、これに基づく行動を推進するものとする。

(公害に係る紛争の処理及び被害の救済)

第二十九条 県は、公害に係る紛争の円滑な処理を図るとともに公害に係る被害の救済のための措置の円滑な実施を図るために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(国及び他の都道府県との協力等)

第三十条 県は、環境の保全に関する施策であって広域的な取組を必要とするものについては、国及び他の都道府県と協力して、その推進に努めるものとする。

2 県は、市町村、事業者及び県民との緊密な連携の下に、環境の保全に関する施策の推進に努めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(福島県立自然公園条例の一部改正)

2 福島県立自然公園条例(昭和三十三年福島県条例第二十三号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

(福島県自然環境保全条例の一部改正)

3 福島県自然環境保全条例(昭和四十七年福島県条例第五十五号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成一一年条例第五八号)

この条例は、平成十二年四月一日から施行する。

# 環 境 白 書 (平成23年度版)

非売品、複写・転写可（出典を明記のこと）

編集・発行 / 平成24年3月

福島県生活環境部生活環境総務課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

電話 024-521-7156

